

令和4年度

事業年報

千葉県山武保健所
(千葉県山武健康福祉センター)

は じ め に

千葉県山武保健所（山武健康福祉センター）は、地域保健対策の広域的・専門的かつ技術的な拠点として、管内３市３町（東金市、山武市、大網白里市、九十九里町、芝山町、横芝光町）、医療機関及び保健・福祉関係機関等との連携のもと、健康危機管理体制の確保や生涯を通じた健康づくり、感染症対策、難病対策、精神保健福祉対策、成人・老人・母子保健、福祉対策等の各種施策に取り組んでいます。

令和元年度から、新型コロナウイルス感染症が世界各地において猛威を振るいましたが、令和５年５月８日から感染症法上の位置づけが５類感染症へと移行し、新型コロナウイルス感染症に関する保健所の業務は大幅に縮小されました。これまでの間、山武地域でも他の地域と同様、感染者が急増し、保健所業務が逼迫しましたが、健康危機対応として保健所内における横断的体制を整え、また、関係機関の皆様方の御支援・御協力を賜ることによって乗り切ることができました。

今後は、この経験を活かして、関係機関との連携のもと、保健所業務に取り組んでまいります。

ここに令和４年度千葉県山武保健所（山武健康福祉センター）の事業年報をお届けいたします。今後とも、当保健所事業への御理解を賜りますとともに、地域の保健・医療及び福祉の資料として御活用いただければ幸いです。

令和５年９月

千葉県山武保健所（山武健康福祉センター）長

中村 恒穂

目

次

I 総括・・・・・・・・・・・・・・・・	1	14 市町支援・・・・・・・・・・	77
1 沿革・・・・・・・・・・	1	IV 地域福祉課の業務概要・・	79
2 概要・・・・・・・・・・	3	1 福祉関係事業・・・・・・・・	79
3 管内の状況・・・・・・・・	3	V 生活保護課の業務概要・・	93
4 健康相談・・・・・・・・	8	1 生活保護・・・・・・・・	93
5 各種委員会・・・・・・・・	8	2 中国残留邦人等に対する支援 給付・・・・・・・・	97
6 機構及び事務内容・・	11	3 生活困窮者住居確保給付金・	99
7 職員数及び配置状況・・	13	VI 健康生活支援課の業務概要・・	101
II 総務企画課の業務概要・・	15	1 結核予防事業・・・・・・・・	103
1 歳入・歳出決算・・	15	2 感染症予防事業・・・・・・・・	112
2 医務関係・・・・・・・・	17	3 エイズ・肝炎対策事業・・	120
3 薬務関係・・・・・・・・	20	4 原爆被爆者対策事業・・	123
4 献血推進事業・・	25	5 食品衛生事業・・・・・・・・	125
5 地域保健医療計画の推進・・	25	6 狂犬病予防事業及び動物愛護 管理事業・・・・・・・・	133
6 厚生統計調査・・	26	7 環境衛生事業・・・・・・・・	139
7 協議会・委員会の開催状況・	34	VII 監査指導課の業務概要・・	149
8 保健所保健・福祉サービス 調整推進事業・・	34	1 指導監査等業務の概要・・	149
9 地域保健従事者研修・保健所 実習・・・・・・・・	35	2 山武健康福祉センター監査 指導課の所管区域・・	149
10 広報・啓発事業・・	36	3 指導監査等の実施状況等・・	149
11 地域防災対策・・	36	VIII 資料編・・・・・・・・	153
III 地域保健課の業務概要・・	37	1 市町保健センター・・	153
1 保健師関係指導事業・・	39	2 学会・研究会における発表・	153
2 母子保健事業・・	43	3 表彰関係一覧表・・	154
3 成人・老人保健事業・・	48		
4 一人ひとりに応じた健康支援 事業・・・・・・・・	49		
5 総合的な自殺対策推進事業・	49		
6 地域・職域連携推進事業・・	50		
7 栄養改善事業・・・・・・・・	51		
8 歯科保健事業・・・・・・・・	59		
9 精神保健福祉事業・・	60		
10 肝炎治療特別促進事業・・	68		
11 肝がん・重度肝硬変治療研究 促進事業・・	68		
12 難病対策事業・・	69		
13 受動喫煙対策・・	76		

凡 例

- 1 各表、図は、年とあるものは1月～12月の暦年、年度とあるものは、4月～翌年3月の会計年度である。
- 2 各表中、年号表示のない資料は、令和4年度分(令和4年4月1日～令和5年3月31日)
- 3 各表欄外の注を参照のこと。
- 4 各表の数字は、単位未満を四捨五入してある。したがって、合計表と内訳の計が一致しない場合がある。
- 5 各表の符号は、特にことわりのないほかは、次のとおりである。
 - 「0」掲載単位に満たないもの
 - 「－」該当なし
 - 「…」事実不詳又は資料なし
 - 「△」減少を示す

I 総括

1 沿革

- 昭和 19 年 8 月 28 日 東金保健所の設置が許可された。
- 昭和 19 年 10 月 1 日 東金町東金 1215 番地、鈴木氏の医院（82.64 m²）を買収し、山武郡を所管区域として業務を開始した。
- 昭和 25 年 4 月 10 日 東金町東金 907 番地の 1 に庁舎を移転した。
- 昭和 25 年 5 月 30 日 山武保健所と改称した。
- 昭和 27 年 6 月 20 日 山武保健所松尾支所を松尾町松尾 52 の 7 番地に開設した。
- 昭和 29 年 4 月 1 日 山武保健所を東金保健所と改称し、松尾支所が松尾保健所となった。
- 昭和 44 年 7 月 15 日 土気町が千葉市に合併し、東金保健所の管轄外となった。
- 昭和 45 年 9 月 16 日 松尾保健所が鉄筋コンクリート 2 階建（延 827.6 m²）の新庁舎となった。
- 昭和 46 年 4 月 1 日 東金保健所が現在地（東金市東金 907 の 1）に鉄筋コンクリート 2 階建（840 m²）の新庁舎となった。
- 平成 9 年 4 月 1 日 地域保健法の全面施行により東金保健所と松尾保健所が再整備され、山武保健所となった。
- 平成 12 年 1 月 31 日 旧東金保健所敷地に建設された新庁舎（鉄筋コンクリート造 3 階建、延 2,309.8 m²）が完成し、業務を開始した。
- 平成 16 年 4 月 1 日 山武保健所と山武支庁社会福祉課が統合し、「山武健康福祉センター（山武保健所）」となった。

表 1 歴代所長

東金保健所			松尾保健所		
代	氏 名	就任年月日	代	氏 名	就任年月日
初代所長	高田 美正	昭和19. 8. 28～20. 2. 28			
2代	三好 清夫	昭和20. 3. 1～20. 6. 29			
3代	北原 圭三	昭和20. 6. 30～21. 1. 27			
4代	藤田 静夫	昭和21. 1. 28～21. 8. 6			
5代	大塚 信義	昭和21. 8. 7～29. 4. 22			
6代	宍倉 俊	昭和29. 4. 23～35. 3. 31	支所長	大塚 信義(兼)	昭和29. 6. 20～29. 3. 31
7代	大塚 信義	昭和35. 4. 1～45. 7. 20	初代所長	加藤 義治郎	昭和29. 4. 1～29. 7. 31
			2代	実川 渉	昭和29. 8. 1～31. 8. 15
			3代	村上 斉	昭和31. 8. 16～36. 4. 31
			4代	丸山 正雄	昭和36. 5. 1～39. 3. 31
			5代	斉藤 英夫	昭和39. 4. 1～41. 1. 31
8代	楠本 浩	昭和45. 7. 21～47. 4. 30	6代	長井 和行	昭和41. 2. 1～41. 3. 31
			7代	多留 通矩	昭和41. 4. 1～42. 2. 19
			8代	長井 和行	昭和42. 2. 20～42. 5. 14
			9代	斉藤 実	昭和42. 5. 15～43. 3. 31
			10代	谷 修一	昭和43. 4. 1～44. 9. 30
9代	大塚 信義	昭和47. 5. 1～49. 3. 31	11代	坂 正紀	昭和44. 10. 1～50. 4. 30
10代	相沢 多満	昭和49. 4. 1～55. 3. 31	12代	相沢 多満(兼)	昭和50. 5. 1～51. 5. 31
11代	鈴木 貞三	昭和55. 4. 1～59. 3. 31	13代	斉藤 実	昭和51. 6. 1～52. 3. 31
			14代	相沢 多満(兼)	昭和52. 4. 1～54. 6. 30
			15代	日下部 茂樹	昭和54. 7. 1～56. 6. 15
			16代	小川 啓二郎(兼)	昭和56. 6. 16～58. 3. 31
			17代	渡邊 佐	昭和58. 4. 1～59. 6. 30
12代	今関 治邦	昭和59. 4. 1～61. 3. 31	18代	今関 治邦(兼)	昭和59. 7. 1～61. 3. 31
13代	安井 成美	昭和61. 4. 1～平成2. 3. 31	19代	藤本 辰一(兼)	昭和61. 4. 1～63. 3. 31
14代	内田 佐太臣	平成 2. 4. 1～ 5. 3. 31	20代	安井 成美(兼)	昭和63. 4. 1～平成 1. 3. 31
			21代	野島 尚武	平成 1. 4. 1～ 5. 3. 31
			22代	野島 尚武 (事務取扱)	平成 5. 4. 1～ 7 .3. 31
			23代	碧井 猛(兼)	平成 7. 4. 1～ 9. 3. 31
			15代	野島 尚武	平成 5. 4. 1～ 7 .3. 31
16代	碧井 猛	平成 7. 4. 1～ 9. 3. 31			

山武保健所		
代	氏 名	就任年月日
初代所長	碧井 猛	平成 9. 4. 1～10. 3. 31
2代	高地 刀志行	平成10. 4. 1～14. 3. 31
3代	藤木 哲郎	平成14. 4. 1～15. 3. 31
4代	大野 由記子	平成15. 4. 1～16. 3. 31

山武健康福祉センター (山武保健所)		
代	氏 名	就任年月日
初代センター長	大野 由記子	平成16. 4. 1～18. 3. 31
2代	佐久間 文明	平成18. 4. 1～20. 3. 31
3代	中村 恒穂	平成20. 4. 1～23. 3. 31
4代	鎗田 和美	平成23. 4. 1～27. 3. 31
5代	大野 由記子	平成27. 4. 1～28. 3. 31
6代	池田 凡美	平成28. 4. 1～令和 2. 3. 31
7代	中村 恒穂	令和 2. 4. 1～

2 概 要

当管内は、東金市、山武市、大網白里市、九十九里町、芝山町及び横芝光町の3市3町の行政区域からなる人口約20万人、面積約429k㎡の地域である。九十九里平野中央部及び下総台地の一角に位置し、東部は太平洋に面する九十九里海岸、中央部は平野、北西部から南西部にかけては丘陵地帯から成り、気候は温暖で自然環境に恵まれている。

山武地域は古くからの農漁村地域であり、山武市では杉を中心とした林業も営まれてきた。現在も農業において稲作を中心に野菜・果実等の生産が盛んであり、水産業においてもいわしを中心とした魚貝類の漁業や水産加工業が盛んである。近年は成田空港に近接した地域や圏央道沿線地域で企業誘致が進められ、また、海岸に面した地域では海水浴・サーフィン・魚釣り等の観光業が盛んであり、様々な産業が展開されている。

3 管内の状況

(1) 管内の人口及び世帯等の概況

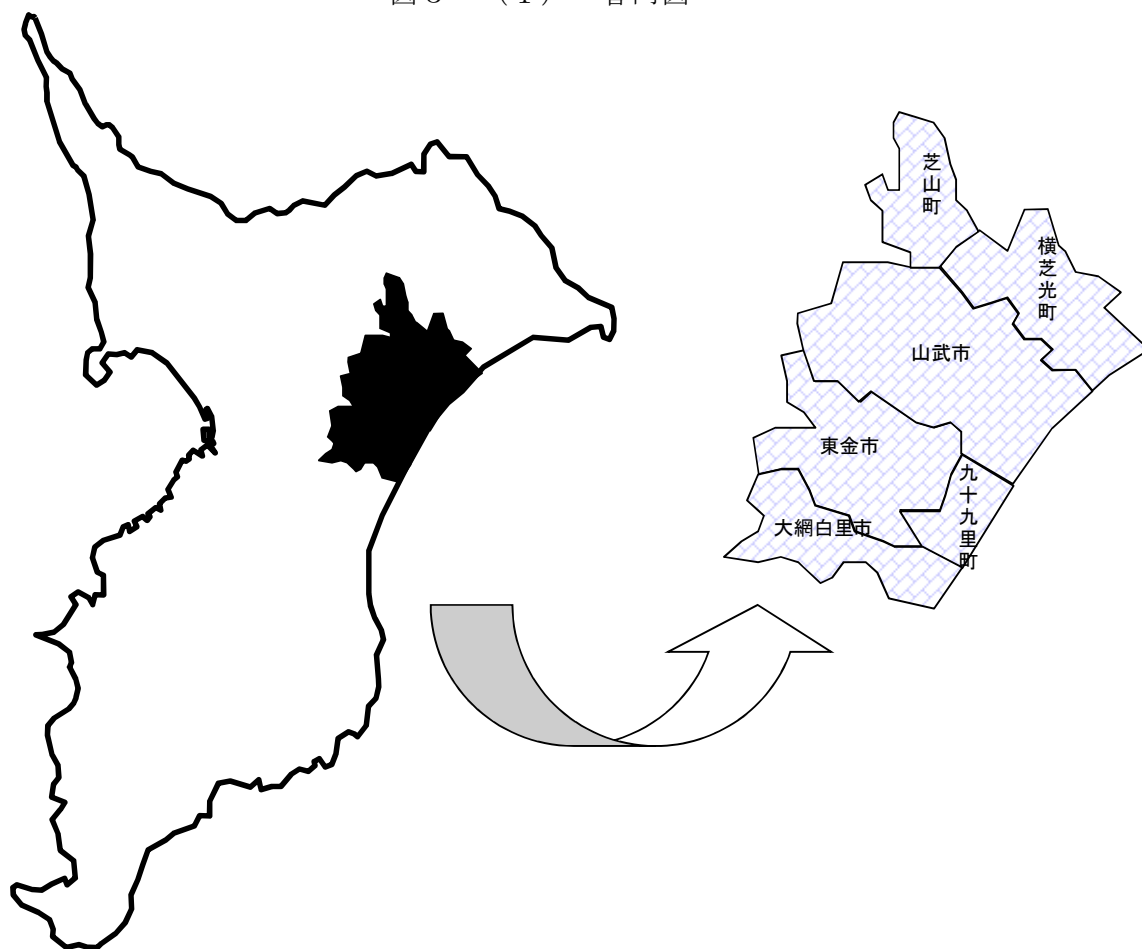
表3－(1) 管内人口及び世帯等の概況

区 分	世 帯 数 (世 帯)	人 口 (人)	人 口 密 度 (人／k㎡)	面 積 (k㎡)
管 内	82,623	194,843	454.5	428.66
東 金 市	26,048	57,753	648.0	89.12
山 武 市	19,705	47,315	322.4	146.77
大網白里市	19,942	47,561	818.9	58.08
九十九里町	6,076	13,930	570.0	24.44
芝 山 町	2,522	6,838	158.1	43.24
横 芝 光 町	8,330	21,446	320.0	67.01
県 総 数	2,833,850	6,275,278	1,216.9	5,156.74

出典：(人口) 令和4年10月1日現在 千葉県毎月常住人口調査

(面積) 国土地理院 令和4年全国都道府県市区町村別面積調(10月1日時点)

図 3 - (1) 管内図



(2) 管内人口の年齢構成

管内人口の年齢構成は表 3 - (2) - アのとおりで、令和 4 年 4 月 1 日現在、年齢 3 区分によると 0 歳～14 歳の年少人口の割合は 9.5%、15 歳～64 歳の生産年齢人口は 55.8%、65 歳以上の老年人口は 34.7%で、老年人口の割合が年少人口の割合を大きく上回っている。

管内の令和 4 年 4 月 1 日現在の年齢 5 歳階層別人口構成は図 3 - (2) のとおりである。

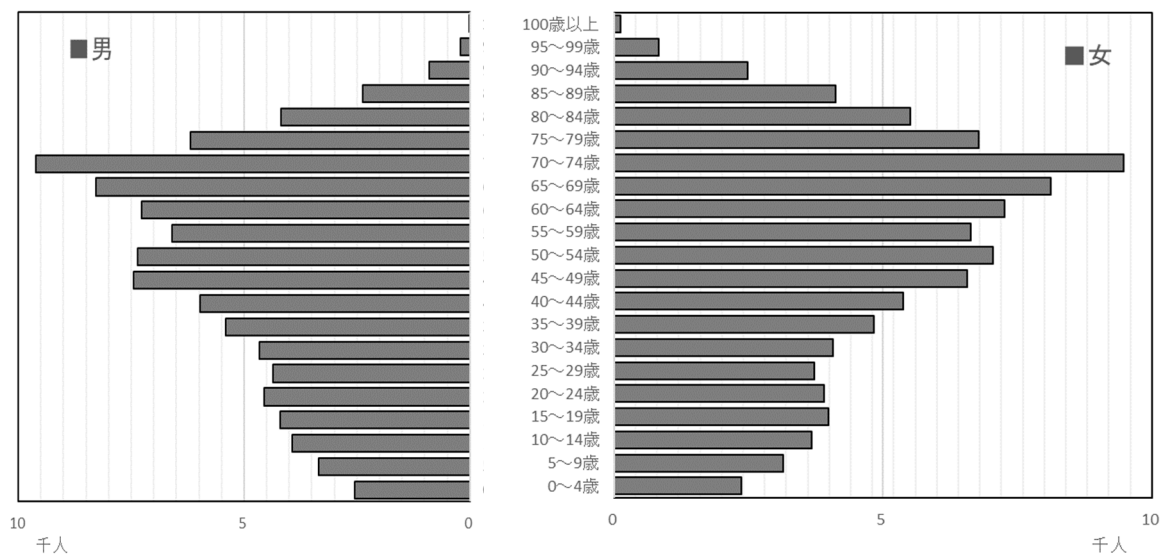
表 3 - (2) - ア 年齢構成の推移

(単位：人)

	年	人口	年少人口		生産年齢人口		老年人口		不詳	
			0歳～14歳	%	15～64歳	%	65歳～	%		%
管内	19	227,613	29,468	(12.9)	149,105	(65.5)	49,040	(21.5)	0	(0.0)
	24	222,970	26,382	(11.8)	143,536	(64.4)	53,052	(23.8)	0	(0.0)
	29	211,431	22,188	(10.5)	124,724	(59.0)	64,519	(30.5)	0	(0.0)
	2	204,175	20,220	(9.9)	116,274	(56.9)	67,681	(33.1)	0	(0.0)
	3	201,966	19,632	(9.7)	113,695	(56.3)	68,639	(34.0)	0	(0.0)
	4	199,409	19,003	(9.5)	111,210	(55.8)	69,196	(34.7)	0	(0.0)
東金市	19	61,376	8,505	(13.9)	41,513	(67.6)	11,358	(18.5)	0	(0.0)
	24	60,711	7,412	(12.2)	40,023	(65.9)	13,276	(21.9)	0	(0.0)
	29	59,671	6,721	(11.3)	36,709	(61.5)	16,241	(27.2)	0	(0.0)
	2	57,923	6,199	(10.7)	34,478	(59.5)	17,246	(29.8)	0	(0.0)
	3	57,451	6,053	(10.5)	33,816	(58.9)	17,582	(30.6)	0	(0.0)
	4	56,963	5,874	(10.3)	33,271	(58.4)	17,818	(31.3)	0	(0.0)
山武市	19	60,393	7,658	(12.7)	39,195	(64.9)	13,540	(22.4)	0	(0.0)
	24	57,249	6,239	(10.9)	36,283	(63.4)	14,727	(25.7)	0	(0.0)
	29	53,176	5,117	(9.6)	31,140	(58.6)	16,919	(31.8)	0	(0.0)
	2	50,905	4,557	(9.0)	28,721	(56.4)	17,627	(34.6)	0	(0.0)
	3	50,052	4,379	(8.7)	27,819	(55.6)	17,854	(35.7)	0	(0.0)
	4	49,226	4,234	(8.6)	27,017	(54.9)	17,975	(36.5)	0	(0.0)
大網白里市	19	50,877	6,802	(13.4)	33,924	(66.7)	10,151	(20.0)	0	(0.0)
	24	51,316	6,212	(12.1)	33,093	(64.5)	12,011	(23.4)	0	(0.0)
	29	50,092	5,572	(11.1)	29,739	(59.4)	14,781	(29.5)	0	(0.0)
	2	49,108	5,207	(10.6)	28,143	(57.3)	15,758	(32.1)	0	(0.0)
	3	48,861	5,116	(10.5)	27,741	(56.8)	16,004	(32.8)	0	(0.0)
	4	48,554	4,979	(10.3)	27,361	(56.4)	16,214	(33.4)	0	(0.0)
九十九里町	19	19,877	2,148	(10.9)	12,575	(63.9)	4,954	(25.2)	0	(0.0)
	24	18,319	1,789	(9.8)	11,258	(61.5)	5,272	(28.8)	0	(0.0)
	29	16,607	1,413	(8.5)	9,243	(55.7)	5,951	(35.8)	0	(0.0)
	2	15,561	1,216	(7.8)	8,249	(53.0)	6,096	(39.2)	0	(0.0)
	3	15,243	1,136	(7.5)	7,968	(52.3)	6,139	(40.3)	0	(0.0)
	4	14,835	1,061	(7.2)	7,633	(51.5)	6,141	(41.4)	0	(0.0)
芝山町	19	8,514	1,039	(12.2)	5,404	(63.5)	2,071	(24.3)	0	(0.0)
	24	7,995	864	(10.8)	4,993	(62.5)	2,138	(26.7)	0	(0.0)
	29	7,482	752	(10.1)	4,356	(58.2)	2,374	(31.7)	0	(0.0)
	2	7,211	654	(9.1)	4,085	(56.6)	2,472	(34.3)	0	(0.0)
	3	7,103	618	(8.7)	4,003	(56.4)	2,482	(34.9)	0	(0.0)
	4	6,928	590	(8.5)	3,848	(55.5)	2,490	(35.9)	0	(0.0)
横芝光町	19	26,776	3,316	(12.4)	16,494	(61.6)	6,966	(26.0)	0	(0.0)
	24	25,741	2,963	(11.5)	15,357	(59.7)	7,421	(28.8)	0	(0.0)
	29	24,403	2,613	(10.7)	13,537	(55.5)	8,253	(33.8)	0	(0.0)
	2	23,467	2,387	(10.2)	12,598	(53.7)	8,482	(36.1)	0	(0.0)
	3	23,256	2,330	(10.0)	12,348	(53.1)	8,578	(36.9)	0	(0.0)
	4	22,903	2,265	(9.9)	12,080	(52.7)	8,558	(37.4)	0	(0.0)
県総計	19	6,160,519	830,939	(13.5)	4,201,114	(68.2)	1,128,466	(18.3)	0	(0.0)
	24	6,258,078	821,274	(13.1)	4,081,296	(65.2)	1,355,508	(21.7)	0	(0.0)
	29	6,285,160	782,039	(12.4)	3,871,704	(61.6)	1,631,417	(26.0)	0	(0.0)
	2	6,321,366	756,721	(12.0)	3,855,773	(61.0)	1,708,872	(27.0)	0	(0.0)
	3	6,319,128	747,204	(11.8)	3,846,179	(60.9)	1,725,745	(27.3)	0	(0.0)
	4	6,305,476	736,282	(11.7)	3,834,066	(60.8)	1,735,128	(27.5)	0	(0.0)

出典：千葉県年齢別・町丁字別人口（各年4月1日現在）

図 3 - (2) 管内年齢 5 歳階級別人口構成図 (令和 4 年 4 月 1 日現在)



出典：千葉県年齢別・町丁字別人口 (令和 4 年 4 月 1 日現在)

表 3－（２）－イ 管内及び市町・性・年齢階級別人口 （単位：人）

		年少人口			生産年齢人口										老年人口							
年齢区分	総数	0～	5～	10～	15～	20～	25～	30～	35～	40～	45～	50～	55～	60～	65～	70～	75～	80～	85～	90～	95～	100～
管内総数	199,409	4,906	6,492	7,605	8,194	8,456	8,085	8,732	10,239	11,343	14,004	14,396	13,226	14,535	16,399	19,086	12,967	9,684	6,485	3,392	1,040	143
男	99,432	2,544	3,355	3,928	4,208	4,552	4,361	4,670	5,412	5,974	7,443	7,358	6,591	7,271	8,280	9,618	6,179	4,175	2,374	907	215	17
女	99,977	2,362	3,137	3,677	3,986	3,904	3,724	4,062	4,827	5,369	6,561	7,038	6,635	7,264	8,119	9,468	6,788	5,509	4,111	2,485	825	126
東金市総数	56,963	1,571	2,036	2,267	2,508	2,812	2,644	2,799	3,155	3,338	4,063	4,179	3,697	4,076	4,386	5,022	3,406	2,412	1,521	804	240	27
男	28,492	812	1,031	1,151	1,282	1,512	1,456	1,521	1,664	1,775	2,142	2,120	1,813	2,035	2,180	2,522	1,614	1,065	536	210	49	2
女	28,471	759	1,005	1,116	1,226	1,300	1,188	1,278	1,491	1,563	1,921	2,059	1,884	2,041	2,206	2,500	1,792	1,347	985	594	191	25
山武市総数	49,226	1,078	1,427	1,729	1,929	1,934	1,932	2,073	2,386	2,678	3,367	3,597	3,410	3,711	4,310	4,928	3,292	2,555	1,715	863	270	42
男	24,802	566	771	889	1,019	1,048	1,051	1,101	1,332	1,409	1,797	1,893	1,741	1,880	2,235	2,489	1,583	1,069	628	243	53	5
女	24,424	512	656	840	910	886	881	972	1,054	1,269	1,570	1,704	1,669	1,831	2,075	2,439	1,709	1,486	1,087	620	217	37
大網白里市市総数	48,554	1,313	1,672	1,994	2,037	1,989	1,958	2,116	2,552	2,897	3,475	3,485	3,218	3,634	3,898	4,610	3,085	2,272	1,390	715	220	24
男	23,917	675	866	1,011	1,027	1,037	995	1,111	1,285	1,487	1,830	1,727	1,554	1,785	1,961	2,275	1,492	1,011	534	196	53	5
女	24,637	638	806	983	1,010	952	963	1,005	1,267	1,410	1,645	1,758	1,664	1,849	1,937	2,335	1,593	1,261	856	519	167	19
九十九里町総数	14,835	232	360	469	519	533	459	540	603	775	1,060	1,098	1,017	1,029	1,394	1,658	1,167	898	602	302	111	9
男	7,394	121	179	257	264	287	252	297	324	413	588	604	534	533	676	869	538	361	208	69	20	0
女	7,441	111	181	212	255	246	207	243	279	362	472	494	483	496	718	789	629	537	394	233	91	9
芝山町総数	6,928	132	206	252	272	269	275	322	355	404	463	499	456	533	569	650	432	356	282	157	35	9
男	3,526	63	100	134	136	142	142	183	198	235	261	262	226	271	298	336	207	170	115	42	5	0
女	3,402	69	106	118	136	127	133	139	157	169	202	237	230	262	271	314	225	186	167	115	30	9
横芝光町総数	22,903	580	791	894	929	919	817	882	1,188	1,251	1,576	1,538	1,428	1,552	1,842	2,218	1,585	1,191	975	551	164	32
男	11,301	307	408	486	480	526	465	457	609	655	825	752	723	767	930	1,127	745	499	353	147	35	5
女	11,602	273	383	408	449	393	352	425	579	596	751	786	705	785	912	1,091	840	692	622	404	129	27
千葉県総数	6,305,476	217,920	250,875	267,487	278,052	326,121	335,058	341,306	381,289	420,127	504,022	500,927	398,078	349,086	365,478	468,857	354,204	278,901	170,047	73,622	20,869	3,150
男	3,140,226	111,485	128,806	137,506	142,609	168,241	173,623	177,912	198,086	218,028	261,714	260,269	205,638	177,172	179,516	222,773	161,351	122,900	66,171	21,846	4,223	357
女	3,165,250	106,435	122,069	129,981	135,443	157,880	161,435	163,394	183,203	202,099	242,308	240,658	192,440	171,914	185,962	246,084	192,853	156,001	103,876	51,776	16,646	2,793

出典：千葉県年齢別・町丁字別人口（令和４年４月１日現在）

4 山武健康福祉センター(山武保健所)健康相談

表4 健康福祉相談及び検査の日

(令和4年4月1日現在)

区 分		曜 日	時 間	備 考
腸内細菌検査		原則毎週火曜日 (ただし、火曜日から木曜日の いずれの日が祝日の週及び年末 年始を除く)	9:00～11:00	
H I V 等 抗体検査 B型・C型 肝炎検査 【予約制】	日 中 即 日 検 査	原則毎月第2・4木曜日 (ただし祝日の場合を除く)	13:00～13:30	
	夜間検査	偶数月 第2木曜日 (4・6・8・10・12・2月)	17:30～18:00	
親と子の心の相談 【予約制】		精神科医師 月1回 (6・8・10・12・2月) 臨床心理士 月1回 (7・9・11・1・3月)	・精神科医師に よる相談 14:00～16:00 ・臨床心理士に よる相談 13:30～15:30	
精神保健福祉相談 (心の健康相談) 【予約制】		第1水曜日	14:30～16:30	
		第2・第4水曜日	14:00～16:00	
D V相談 (配偶者等 の暴力相 談)	電話相談	月～金曜日	9:00～17:00	(専用電話) TEL:0475 (54)2388
	来所相談 【予約制】	毎週月曜日	9:00～17:00	
障害のある人への差別 に関する相談		月～金曜日	9:00～17:00	(専用電話) TEL:0475 (54)3556
家庭児童相談		月～金曜日	9:00～17:00	対象者 九十九里町、 芝山町、横芝 光町居住者
エイズに関する相談		月～金曜日	9:00～17:00	

5 各種委員会

(1) 山武健康福祉センター運営協議会

地域保健法第11条及び千葉県行政組織条例第28条第1項に基づき、設置している。

地域保健法第11条：

第5条第1項に規定する地方公共団体は、保健所の所管区域内の地域保健及び保健所の運営に関する事項を審議させるため、当該地方公共団体の条例で定めるところにより、保健所に、運営協議会を置くことができる。

千葉県行政組織条例第 28 条第 1 項：

県に別表第二上欄に掲げる附属機関を置き、当該附属機関において担任する事務は、同表下欄に掲げるとおりとする。

別表第二

附属機関名	担任する事務
健康福祉センター運営協議会	健康福祉センターの所管区域内の地域保健及び地域福祉並びに健康福祉センターの運営に関する事項を審議すること。

表 5 - (1) 運営協議会委員名簿 (令和 5 年 3 月 31 日現在)
(順不同・敬称略)

現 職 名	氏 名
千葉県議会議員	阿 井 伸 也
千葉県議会議員	石 橋 清 孝
千葉県議会議員	實 川 隆
千葉県議会議員	小野崎 正 喜
東金市長	鹿 間 陸 郎
山武市長	松 下 浩 明
大網白里市長	金 坂 昌 典
九十九里町長	大 矢 吉 明
芝山町長	麻 生 孝 之
横芝光町長	佐 藤 晴 彦
地方独立行政法人さんむ医療センター理事長	坂 本 昭 雄
山武郡市医師会長	伊 藤 よしみ
山武郡市歯科医師会長	大 塚 孝 也
山武郡市薬剤師会長	菊 池 健 一
千葉県獣医師会山武地区会員	小 安 玲 子
千葉県看護協会山武地区部会長	林 孝 枝
山武保健所管内栄養士会長	鈴 木 ひろみ
山武保健所管内食品衛生協会会長	秋 葉 講 一
山武保健所管内食生活改善協議会長	川 崎 芳 子
千葉県連合婦人会横芝光町婦人会会長	齊 藤 みち子
学識経験者	中 村 順 子

(2) 山武保健所感染症診査協議会

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第24条の規定により設置している。

法律第24条：

各保健所に感染症の診査に関する協議会を置く。

(診査する内容)

法律第18条第1項による通知、第20条第1項及び第26条の規定による一類感染症及び二類感染症の患者に対する10日以内の入院勧告、第20条第4項及び第26条の規定による前述の患者に対する延長入院の必要の是非、並びに第37条の2第1項の規定による申請に基づく費用の負担に関し必要な事項を診査する。

表5－(2) 感染症診査協議会委員名簿 (令和5年3月31日現在)
(順不同・敬称略)

現 職 名	氏 名
原医院院長	原 雅一
高根病院院長	水谷 文雄
千葉大学総合安全衛生管理機構長	潤間 励子
司法書士・行政書士 肥田事務所所長	肥田 斎裕
学識経験者	高野 和枝

6 機構及び事務内容

(令和4年4月1日現在)

センター長 (兼)保健所長(技) 副センター長 (兼)保健所次長(事) 副センター長 (兼)保健所次長(技)	総務企画課	1 庶務、人事、文書収受及び公有財産に関する事。 2 予算、決算、経理及び物品会計に関する事。 3 職員の福利厚生、給与、旅費及び諸手当に関する事。 4 医療関係の許可及び届出等に関する事。 5 医療施設等に係る報告に関する事。 6 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律並びに毒物及び劇物取締法に関する事。 7 医療従事者等の免許申請業務に関する事。 8 献血及び薬物乱用防止に関する事。 9 健康福祉センター運営協議会に関する事。 10 地域保健医療企画の策定・進行管理等に関する事。 11 地域保健に関する調査・研究及び企画調整に関する事。 12 情報の収集、整理・活用及び供給に関する事。 13 人口動態統計等衛生上の統計に関する事。 14 保健・医療・福祉に関する総合相談窓口に関する事。 15 保健所実習及び臨床研修制度の企画調整に関する事。 16 広報及び啓発活動の業務に関する事。 17 地域防災対策、災害医療に関する事。
	地域保健課	1 保健師業務に関する事。 2 母子保健事業に関する事。 3 成人・老人保健事業に関する事。 4 歯科保健事業に関する事。 5 衛生教育に関する事。 6 母体保護統計に関する事。 7 栄養改善業務に関する事。 8 給食施設指導に関する事。 9 調理師法の施行に関する事。 10 母子保健法の事務に関する事。 11 精神保健及び精神障害者の福祉に関する事。 12 自殺対策推進事業に関する事。 13 難病対策に関する事。 14 肝炎治療特別促進事業に関する事。
	地域福祉課	1 民生委員及び児童委員に関する事。 2 行旅病人及び行旅死亡人取扱に関する事。 3 介護保険に関する事。 4 児童福祉法、母子及び父子並びに寡婦福祉法、老人福祉法、身体障害福祉法、知的障害者福祉法、戦傷病者特別援護法、戦傷病者等の妻に対する特別給付金支給法、児童扶養手当法、特別児童扶養手当等の支給に関する法律、児童手当法、生活困窮者自立支援法等の事務に関する事。 5 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律第三条に規定する配偶者暴力相談支援センターの業務（一時保護に係るものを除く。）に関する事。 6 障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり条例の施行に関する事。 7 生活保護法の経理、医療、介護、統計事務に関する事。 8 その他健康福祉センター内の他課等において所掌しない社会福祉に関する事。
	生活保護課	1 生活保護法の事務に関する事。 2 生活保護に係る母子生活支援施設、助産施設への入所に関する事。 3 生活困窮者自立支援法における住居確保給付金に関する事。 4 生活保護受給者就労支援事業に関する事。

健康生活支援課	1 健康危機対策に関すること。 2 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律の施行に関すること。 3 エイズ対策、肝炎対策に関すること。 4 原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律の施行に関すること。 5 予防接種法の施行に関すること。 6 食品衛生法の施行に関すること。 7 製菓衛生師法の施行に関すること。 8 ふぐの取扱い等に関する条例の施行に関すること。 9 動物の愛護及び管理に関する法律の施行に関すること。 10 千葉県動物の愛護及び管理に関する条例の施行に関すること。 11 狂犬病予防法の施行に関すること。 12 興行場法、公衆浴場法、旅館業法、理容師法、美容師法及びクリーニング業法の施行に関すること。 13 建築物における衛生的環境の確保に関する法律の施行に関すること。 14 住居衛生に関すること。 15 遊泳用プールの衛生に関すること。 16 化製場等に関する法律の施行に関すること。 17 温泉法の施行に関すること。 18 水道法（水質基準並びに専用水道及び簡易専用水道に係るものに限る。）の施行に関すること。 19 千葉県小規模水道条例の施行に関すること。 20 飲用井戸等の相談及び指導に関すること。
監査指導課	1 社会福祉事業を営む社会福祉法人の運営管理及び会計管理についての指導監査に関すること。 2 社会福祉施設等（救護施設、特別養護老人ホーム等の老人福祉施設、保育所等の児童福祉施設、幼保連携型認定こども園及び障害者支援施設）の運営管理、入所者処遇及び会計管理についての指導監査に関すること。 3 認可外保育施設の立入調査及び有料老人ホーム（有料老人ホームに該当するサービス付き高齢者向け住宅を含む。）の立入検査に関すること。 4 介護保険指定事業所、指定障害福祉サービス事業所及び指定障害児通所支援事業所等の運営指導に関すること。

7 職員数及び配置状況

表7 職員配置

(令和4年6月1日現在)

	センター 長 (所長)	副 センター 長 (次長)	総 務 企 画 課	地 域 保 健 (課長) 課	地 域 福 祉 (課長) 課	生 活 保 護 (課長) 課	健 康 生 活 支 援 (課長) 課	監 査 指 導 (課長) 課	計
合計	1	2	6	10	7(2)	9	25(11)	6	66(13)
医師	1								1
事務		1	3	1	7(2)【1】	9【1】		6【1】	27(2)
薬剤師			2				7(2)【1】		9(2)
獣医師							4(2)		4(2)
保健師		1		4【1】			3		8
診療放射線技師							1		1
臨床検査技師							8(6)		8(6)
管理栄養士				2			1		3
精神保健福祉士				2					2
その他の技術職員				1			1(1)		2(1)
その他の職員			1						1
食品衛生監視員(再掲)	1						15(5)		16(5)
環境衛生監視員(再掲)	1						9		10

(注) 技術職員の内訳については、主たる職種とする。また、兼務職員の内訳は()に、課長の職種は、【】内に再掲とした。

Ⅱ 総務企画課の業務概要

総務企画課は、庶務、医務、薬務、献血、薬物乱用防止対策に関する業務のほか、各種の企画関係や所内各課・関係機関等との連絡調整を行っている。

また、人口動態調査や各種厚生統計調査等の業務、各種情報の収集・整理及び活用の推進、保健・医療・福祉に関する総合的な相談の所内調整を行っている。

1 歳入・歳出決算

(1) 歳入

令和4年度の歳入総額は57,242,006円で、その内訳は一般会計の第7款使用料及び手数料784,820円、第13款諸収入56,038,386円と特別会計の母子父子寡婦福祉資金418,800円である。

前年度と比較して総額13,347,983円(30.4%)増となった。

表1－(1) 歳入決算書

(単位：円)

科目	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
令和2年度	62,139,907	39,979,092	3,224,792	18,936,023
令和3年度	43,894,023	18,104,408	403,883	25,385,732
令和4年度	57,242,006	30,361,310	4,872,261	22,008,435
一般会計	56,823,206	30,334,710	4,872,261	21,616,235
6款 分担金及び負担金	0	0	0	0
1項 負担金	0	0	0	0
2目 衛生費負担金	0	0	0	0
1節 公衆衛生総務費負担金	0	0	0	0
2節 精神保健福祉費負担金	0	0	0	0
7款 使用料及び手数料	784,820	784,820	0	0
1項 使用料	26,400	26,400	0	0
1目 総務使用料	26,400	26,400	0	0
1節 土地使用料	0	0	0	0
2節 家屋使用料	26,400	26,400	0	0
2項 手数料	758,420	758,420	0	0
3目 衛生手数料	579,020	579,020	0	0
1節 寄生虫検査手数料	0	0	0	0
3節 細菌検査手数料	579,020	579,020	0	0
8目 証紙収入	179,400	179,400	0	0
1節 証紙収入	179,400	179,400	0	0
13款 諸収入	56,038,386	29,549,890	4,872,261	21,616,235
6項 雑入	56,038,386	29,549,890	4,872,261	21,616,235
1目 雑入	56,038,386	29,549,890	4,872,261	21,616,235
5節 生活保護費弁償金	52,375,293	28,902,084	4,681,004	18,792,205
13節 雑入・その他	3,663,093	647,806	191,257	2,824,030
特別会計 母子父子寡婦福祉資金	418,800	26,600	0	392,200
2款 諸収入	418,800	26,600	0	392,200
2項 雑入	418,800	26,600	0	392,200
1目 雑入	418,800	26,600	0	392,200

(2) 歳出

令和4年度の歳出総額は492,775,546円で、その内訳は一般会計の第3款民生費441,808,727円、第4款衛生費50,966,819円と、特別会計の母子父子寡婦福祉資金80,000円である。

前年度と比較して総額34,813,779円(6.5%)減となった。

表1-(2) 歳出決算書

(単位:円)

科目	予算令達額	支出額	残額
令和2年度	521,317,024	521,317,024	0
令和3年度	527,589,325	527,589,325	0
令和4年度	492,835,894	492,775,546	60,348
一般会計	492,835,894	492,775,546	60,348
3款 民生費	441,808,727	441,808,727	0
1項 社会福祉費	66,466,814	66,466,814	0
1目 社会福祉総務費	33,253,195	33,253,195	0
2目 障害者福祉費	32,037,719	32,037,719	0
3目 老人福祉費	1,160,900	1,160,900	0
4目 遺家族等援護費	15,000	15,000	0
2項 児童福祉費	63,150	63,150	0
1目 児童福祉総務費	0	0	0
3目 ひとり親福祉費	63,150	63,150	0
3項 生活保護費	375,278,763	375,278,763	0
1目 生活保護総務費	1,486,952	1,486,952	0
2目 扶助費	373,791,811	373,791,811	0
4款 衛生費	51,027,167	50,966,819	60,348
1項 公衆衛生費	20,962,591	20,962,591	0
1目 公衆衛生総務費	10,090,149	10,090,149	0
2目 結核対策費	993,813	993,813	0
3目 予防費	414,490	414,490	0
4目 精神保健福祉費	428,390	428,390	0
5目 成人病対策費	9,035,749	9,035,749	0
2項 環境衛生費	1,043,104	982,756	60,348
1目 食品衛生指導費	677,757	677,757	0
2目 環境衛生指導費	365,347	304,999	60,348
3項 保健所費	28,260,858	28,260,858	0
1目 保健所費	28,260,858	28,260,858	0
4項 医薬費	760,614	760,614	0
1目 医務費	92,700	92,700	0
2目 栄養指導費	345,930	345,930	0
3目 保健師等指導管理費	70,560	70,560	0
4目 薬務費	251,424	251,424	0
特別会計	80,000	80,000	0
1款 母子父子寡婦福祉資金貸付費	80,000	80,000	0
1項 母子父子寡婦福祉資金貸付費	80,000	80,000	0
1目 母子福祉資金貸付費	80,000	80,000	0

2 医務関係

(1) 医療関係施設の現況

管内の医療関係機関数は、令和4年度末現在、病院8施設（1,645床）、一般有床診療所3施設（43床）、一般無床診療所121施設、歯科診療所87施設で、合計216施設（1,688床）である。

年度別施設数・病床数の推移は表2－（1）のとおりである。

表2－（1） 医療関係施設・病床数（各年度3月31日現在）

（単位：施設数（施設）、病床数（床））

区分		施設数												病床数										
		病院				一般診療所		歯科診療所		助産所		施術所		歯科技工所	病院								診療所	
		計	地域医療支援（再掲）	一般	精神科	有床	無床	有床	無床	有床	無床	あん摩マッサージ指圧はりきゅう	柔道整復											
計	一般													療養	結核	精神科	感染症	一般	療養					
管内	令和2年度	8	1	7	1	3	118	0	90	0	5	141	73	23	1,783	1,148	271	0	360	4	28	15		
	令和3年度	8	1	7	1	3	120	0	89	0	5	141	75	23	1,779	1,148	271	0	356	4	28	15		
	令和4年度	8	1	7	1	3	118	0	87	0	5	144	75	23	1,645	1,035	271	0	335	4	28	15		
東金市	令和2年度	2	1	1	1	1	41	0	28	0	1	29	21	9	761	365	36	0	360	0	4	15		
	令和3年度	2	1	1	1	1	40	0	28	0	1	30	23	9	757	365	36	0	356	0	4	15		
	令和4年度	2	1	1	1	1	38	0	27	0	1	30	21	9	736	365	36	0	335	0	4	15		
山武市	令和2年度	1	0	1	0	0	27	0	22	0	1	36	14	4	312	312	0	0	0	0	0	0		
	令和3年度	1	0	1	0	0	27	0	21	0	1	35	14	4	312	312	0	0	0	0	0	0		
	令和4年度	1	0	1	0	0	26	0	19	0	1	36	14	4	199	199	0	0	0	0	0	0		
大網白里市	令和2年度	2	0	2	0	2	31	0	20	0	2	33	21	1	219	159	60	0	0	0	24	0		
	令和3年度	2	0	2	0	2	33	0	20	0	2	33	21	1	219	159	60	0	0	0	24	0		
	令和4年度	2	0	2	0	2	33	0	20	0	2	35	21	1	219	159	60	0	0	0	24	0		
九十九里町	令和2年度	1	0	1	0	0	6	0	5	0	0	10	7	2	199	99	100	0	0	0	0	0		
	令和3年度	1	0	1	0	0	6	0	5	0	0	10	7	2	199	99	100	0	0	0	0	0		
	令和4年度	1	0	1	0	0	6	0	5	0	0	10	7	2	199	99	100	0	0	0	0	0		
芝山町	令和2年度	1	0	1	0	0	3	0	4	0	0	6	3	5	197	158	35	0	0	4	0	0		
	令和3年度	1	0	1	0	0	4	0	4	0	0	6	3	5	197	158	35	0	0	4	0	0		
	令和4年度	1	0	1	0	0	4	0	4	0	0	6	2	5	197	158	35	0	0	4	0	0		
横芝光町	令和2年度	1	0	1	0	0	11	0	11	0	1	27	7	2	95	55	40	0	0	0	0	0		
	令和3年度	1	0	1	0	0	11	0	11	0	1	27	7	2	95	55	40	0	0	0	0	0		
	令和4年度	1	0	1	0	0	11	0	12	0	1	27	7	2	95	55	40	0	0	0	0	0		

※ 病床数は、使用許可済数を計上している。

(2) 主な医療従事者の状況

表 2 - (2) 管内における医療従事者の状況

(単位：人)

項目 年度・区分		従 事 者 数 (下 段 : 10 万 対)						
		医師	歯科医師	薬剤師	保健師	助産師	看護師	准看護師
平成 28 年度	管内	252 (118.6)	139 (65.4)	360 (169.4)	80 (38.9)	22 (10.7)	998 (485.0)	405 (196.8)
	千葉県	12,278 (196.9)	5,180 (83.1)	13,556 (217.4)	2,014 (32.3)	1,419 (22.8)	41,999 (673.5)	10,327 (165.6)
	全国	319,480 (251.7)	104,533 (82.4)	301,323 (237.4)	51,280 (40.4)	35,774 (28.2)	1,149,397 (905.5)	323,111 (254.6)
平成 30 年度	管内	277 (133.3)	146 (70.3)	377 (181.5)	81 (39.8)	27 (13.3)	1,090 (536.2)	370 (182.0)
	千葉県	12,586 (201.2)	5,153 (82.4)	14,282 (228.3)	2,084 (33.3)	1,497 (23.9)	45,202 (722.7)	9,725 (155.5)
	全国	327,210 (258.8)	104,908 (83.0)	311,289 (246.2)	52,955 (41.9)	36,911 (29.2)	1,218,606 (963.8)	304,479 (240.8)
令和 2 年度	管内	304 (153.1)	139 (70.0)	392 (197.4)	91 (45.8)	45 (22.7)	1,220 (614.5)	357 (179.8)
	千葉県	13,396 (213.2)	5,221 (83.1)	14,823 (255.2)	2,124 (33.8)	1,583 (25.2)	48,391 (770.0)	9,024 (143.6)
	全国	339,623 (269.2)	107,443 (85.2)	321,982 (255.2)	55,595 (44.1)	37,940 (30.1)	1,280,911 (1015.4)	284,589 (225.6)

出典

○医師・歯科医師・薬剤師数（総数を使用）

＜管内＞千葉県衛生統計年報（千葉県）

＜千葉県・全国＞医師・歯科医師・薬剤師統計（旧医師・歯科医師・薬剤師調査）

（厚生労働省）

○保健師・助産師・看護師・准看護師数（実人員を使用）

＜管内＞千葉県看護の現況（千葉県）

使用人口：千葉県毎月常住人口調査各年 10 月 1 日現在（千葉県）

＜千葉県・全国＞衛生行政報告例（厚生労働省）

(3) 医療施設立入検査

医療法その他の法令により規定された人員及び構造設備を有し、かつ適正な管理を行っているか否かについて検査することにより、科学的でかつ適正な医療を行う場にふさわしいものとするを目的に計画的に実施している。

令和4年度は病院8施設、有床診療所1施設の立入検査を実施した。

(4) 各種免許の取扱状況

令和4年度医師、歯科医師、薬剤師等の各種免許証の交付申請、書換え申請等の受理件数は、270件であった。

表2-(4) 各種免許取扱件数の推移 (単位：件)

免許種類		取扱件数		
		令和2年度	令和3年度	令和4年度
厚生労働大臣	医師	6	4	6
	歯科医師	2	4	4
	薬剤師	14	12	18
	保健師	19	16	21
	助産師	3	3	5
	看護師	72	85	103
	理学療法士	44	16	31
	作業療法士	8	9	5
	臨床検査技師	6	3	4
	診療放射線技師	3	1	5
	衛生検査技師	0	0	0
	視能訓練士	0	0	0
知事	管理栄養士	16	18	19
	准看護師	17	15	13
	栄養士	8	15	18
	登録販売者	9	22	18
	総数	227	223	270

3 薬務関係

(1) 薬務関係施設の現況

管内の薬局、医薬品販売業、医薬品製造業（薬局）、毒物劇物販売業等の施設総数は、令和4年度末現在1033施設で、業態別、年度別施設数の推移は表3－(1)のとおりである。

令和4年度に新たに許可等の申請・届出のあった施設は63施設、廃止の届出があった施設は25施設であった。

(2) 薬事監視

関係法令に基づき、薬局、医薬品販売業者等に対して薬事監視を実施した。

令和4年度の監視状況は表3－(2)のとおり延べ397件の監視を実施し、24施設の違反が認められた。違反の主な内容は、薬局等における掲示に係る内容であった。

(3) 毒物劇物監視

毒物及び劇物取締法に基づき、毒物劇物販売業者等に対して実施した。令和4年度は農薬危害防止運動月間を中心に業態ごとに年間の監視計画を立てて、立入調査を行った。令和4年度の監視状況は表3－(3)のとおり12件の監視を実施し、違反施設は認められなかった。

表３－（１） 薬事関係施設数及び開設許可件数

（単位：件）

区 分 業 種	管 内			東金市			山武市			大網白里市			九十九里町			芝山町			横芝光町			年度内の許認可 等事務処理件数 ※1		
	2年	3年	4年	2年	3年	4年	2年	3年	4年	2年	3年	4年	2年	3年	4年	2年	3年	4年	2年	3年	4年	新規	廃止	更新
総 数	956	992	1033	300	315	342	229	237	233	194	196	202	78	78	89	64	65	66	91	101	101	63	25	66
薬 局	87	89	93	27	27	30	22	22	22	21	22	22	6	6	7	3	4	4	8	8	8	8	3	10
医薬品製造業（薬局）	7	7	7	2	2	2	2	2	2	0	0	0	1	1	1	0	0	0	2	2	2	0	0	2
医薬品製造販売業（薬局）	7	7	7	2	2	2	2	2	2	0	0	0	1	1	1	0	0	0	2	2	2	0	0	2
地域連携薬局	0	3	8	0	0	2	0	0	0	0	2	4	0	0	1	0	0	0	0	1	1	2	－	6
専門医療機関連携薬局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	－	0
店舗販売業	46	47	50	11	11	13	13	13	13	10	10	10	3	3	4	4	4	4	5	6	6	3	1	12
卸売販売業	9	9	9	1	1	1	2	2	1	1	1	1	2	2	3	2	2	2	1	1	1	1	1	0
薬種商販売業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特例販売業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
高度管理医療機器販売 業・貸与業※2	97	113	122	33	41	45	22	24	25	23	26	29	9	9	10	6	6	6	4	7	7	14	5	18
管理医療機器販売業・ 貸与業※2	597	617	638	184	192	207	140	148	146	130	127	128	47	47	53	38	40	40	58	63	64	30	10	－
再生医療等製品販売業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
毒物劇物製造業	12	12	12	5	5	5	2	2	2	1	1	1	2	2	2	2	2	2	0	0	0	0	0	2
毒物劇物輸入業	2	2	1	0	0	0	2	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
毒物劇物販売業	87	81	81	32	31	32	21	19	18	7	6	6	7	7	7	9	7	8	11	11	10	4	3	14
毒物劇物業務上取扱者 （令第41条）	1	1	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	－
特定毒物研究者	4	4	4	2	2	2	1	1	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	－

※1 事務処理件数のため、必ずしも施設の増減と一致しない。

※2 同じ施設で販売業と貸与業の両方の業種がある施設は2施設とする。

表 3 - (2) 薬事監視

(単位：件)

業 種			区 分	許 可 ・ 届 出 施 設 数	立 入 検 査 施 行 施 設 数	違 反 発 見 施 設 数	違反発見数															処分件数					告 発 件 数			
							無 許 可 ・ 無 届 業	無 承 認 ・ 不 良 ・ 不 正 表 示 品	虚 偽 ・ 誇 大 広 告 等	毒 劇 薬 の 譲 渡 等 ・ 貯 蔵 陳 列	処 方 箋 医 薬 品 の 譲 渡 記 録 等	制 限 品 目 の 販 売	構 造 設 備 の 不 備	販 売 体 制 等 の 不 備	特 定 販 売 に 係 る 違 反	薬 局 等 の 管 理	管 理 者 の 義 務	開 設 者 の 義 務	法 令 順 守 体 制 整 備 の 不 備	薬 局 等 に お け る 掲 示	休 廃 止 等 の 届 出	そ の 他	指 導	説 諭	説 諭 ・ 報 告	誓 約 書		始 末 書	行 政 処 分	
総 数	令和 2 年度			850	192	23	0	0	0	0	0	0	2	4	0	0	2	12	0	6	3	5	23	0	0	0	0	0	0	
	令和 3 年度			889	300	22	2	0	0	1	0	0	2	3	0	0	1	13	0	10	4	2	22	0	1	0	2	0	0	
	令和 4 年度			927	397	24	0	0	1	1	0	0	5	3	0	0	4	7	0	11	6	5	25	0	0	0	0	0	0	
医 薬 品	薬 局			93	34	16	0	0	1	1	0	0	3	2	0	0	3	4	0	9	3	5	16	0	0	0	0	0	0	
	製 造 業 （ 薬 局 ）			7	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	製 造 販 売 業 （ 薬 局 ）			7	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	店 舗 販 売 業			50	15	7	0	0	0	0	0	0	2	1	0	0	1	2	0	2	3	0	7	0	0	0	0	0	0	0
	卸 売 販 売 業			9	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	配 置 販 売 業			-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	配 置 従 事 者			-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
業 務 上 取 扱 う 施 設			-	11	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	
部 外 品	販 売 業			-	37	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	業 務 上 取 扱 施 設			-	11	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
化 粧 品	販 売 業			-	37	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	業 務 上 取 扱 施 設			-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
医 療 機 器	販 売 業	高 度 管 理	87	29	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	
		管 理	442	49	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		一 般	-	49	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	貸 与 業	高 度 管 理	35	11	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		管 理	197	49	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		一 般	-	49	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	業 務 上 取 扱 施 設			-	11	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
再生医療等製品販売業				-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

表 3 - (3) 毒物劇物監視状況

(単位：件)

業 態 区 分				登 録 届 出 施 設 数	立 入 検 査 施 行 施 設 数	違 反 発 見 施 設 数	違 反 項 目									措 置 件 数						告 発 件 数		
							無 登 録 登 録	登 録 基 準	取 扱 責 任 者	貯 蔵 陳 列 場 所	貯 蔵 陳 列 場 所 表 示	譲 渡 交 付 手 続 き	不 良 品	不 正 表 示 品	特 定 毒 物 不 法 所 持	そ の 他	指 導	説 諭	説 諭 ・ 報 告 書	誓 約 書	始 末 書		行 政 処 分	
総 数	令 和 2 年 度			106	11	2	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	3	2	0	0	0	0	0	0
	令 和 3 年 度			100	13	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0
	令 和 4 年 度			99	12	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0
製 造 輸 入	製 造 業			12	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	輸 入 業			1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
販 売 業	薬 局			16	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	医 薬 品 販 売 業			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	農 業 協 同 組 合			10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	種 苗 店			3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	そ の 他			52	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0
使 用 者 研 究 者 等	業 務 上 取 扱 者	第 1 項 の 者	電 気 め っ き	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		第 22 条 の 者	金 属 処 理	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			運 送 し ろ あ り 除 防	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			第 22 条 の 者	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	法 第 5 項 の 者	-	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	特 定 毒 物 研 究 者			4	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
そ の 他			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

(4) 麻薬・覚醒剤監視

麻薬・覚醒剤原料等については、薬事監視及び医療機関立入検査の際にその管理の適正化について指導を行った。

(5) 不正大麻・けし撲滅運動

大麻取締法及びあへん法で一般に栽培が禁止されている「大麻」と「けし」について、5月1日から6月30日までの2ヶ月間にわたり撲滅運動を実施し、管内3箇所において、けし106本を発見し焼却処分を行った。

(6) 薬物乱用防止対策

近年は、大麻事犯による検挙人員が増加に転じ、特に若年層の増加が著しく、社会的な問題となっている。

管内19名の薬物乱用防止指導員は、千葉県薬物乱用防止指導員山武健康福祉センター（山武保健所）地区協議会を結成し、地域啓発活動を実施している。

4 献血推進事業

千葉県赤十字血液センターが実施している献血事業に対し、管内市町の献血推進協議会と協力して、工場、事業所、学校、その他住民に献血思想の普及と献血事業の円滑な推進を図っている。

当管内の令和4年度の献血目標は全血献血2,299人(1人あたり200ml及び400ml)であり、この目標を達成するため当保健所では、7月の「愛の血液助け合い運動」、8月の「千葉県公務員職場献血推進月間」、1、2月の『「はたちの献血」キャンペーン』及び3月の「千葉県献血推進強調月間」において、広報活動を行った。

なお、管内の献血実績は、表4のとおりであるが、目標達成率は全血献血(200ml)が250.8%、全血献血(400ml)が140.8%、合計目標達成率は143.6%であった。

表4 献血実施状況

区分 年度 市町村別	200mL			400mL			合 計		
	目標数 (人)	採血数 (人)	達成率 (%)	目標数 (人)	採血数 (人)	達成率 (%)	目標数 (人)	採血数 (人)	達成率 (%)
令和2年度	100	153	153.0	2,540	3,450	135.8	2,640	3,603	136.5
令和3年度	100	159	159.0	2,260	3,636	160.9	2,360	3,795	160.8
令和4年度	59	148	250.8	2,240	3,154	140.8	2,299	3,302	143.6
東金市	20	92	460.0	759	1,284	169.2	779	1,376	176.6
山武市	14	31	221.4	532	629	118.2	546	660	120.9
大網白里市	11	10	90.9	417	651	156.1	428	661	154.4
九十九里町	4	4	100.0	149	113	75.8	153	117	76.5
芝山町	4	6	150.0	162	269	166.0	166	275	165.7
横芝光町	6	5	83.3	221	208	94.1	227	213	93.8

※成分献血は献血ルームのみで行っているため実績に算入しない。

5 地域保健医療計画の推進

地域保健医療計画は、千葉県保健医療計画を基本として県下9つの二次保健医療圏ごとに、地域における保健医療サービスと医療提供体制の充実及び地域住民の健康増進を図ることを目的に策定されている。

令和4年度は、保健医療体制について検討するとともに地域医療構想を推進するため、平成28年度に設置した、山武長生夷隅地域保健医療連携・地域医療構想調整会議を2回、同山武地域部会を1回開催した。

6 厚生統計調査

(1) 人口動態調査

ア 人口動態総覧

人口動態総覧は我が国の人口を恒常的に調査し、この統計から得られる出生の動向、死亡の現状、婚姻、離婚及び死産の実態を把握することにより、社会・経済等の発展に欠くことのできない情報として活用されている。

令和3年の管内人口動態総覧(確定数)は表6－(1)－アのとおりである。

出生総数は841人で、前年より61人減少し、出生率(人口千対)は、前年より0.2下回り、4.3であった。(千葉県6.3、全国6.6)

死亡総数は2,867人で、前年より251人増加し、死亡率(人口千対)は前年より1.0上回り、14.6であった。(千葉県10.7、全国11.7)

婚姻件数は543組で、前年より15組増加し、婚姻率(人口千対)は前年より0.1上回り、2.8であった。(千葉県4.0、全国4.1)

離婚件数は310組で、前年より15組減少し、離婚率(人口千対)は、前年より0.06下回り、1.58であった。(千葉県1.47、全国1.50)

表 6 - (1) - ア - (ア) 人口動態総覧① (単位 : 人)

		人口	出 生					死 亡				乳児死亡 (1歳未満再掲)		新生児死亡 (生後28日 未満再掲)	
			総数	男	女	率 (人口 千対)	2,500g 未満 (再掲)	総数	男	女	率 (人口 千対)	実数	率 (出生 千対)	実数	率 (出生 千対)
管内	令和元年	200,677	972	517	455	5.0	97	2,690	1,411	1,279	13.0	2	2.2	2	2.2
	令和2年	198,152	902	473	429	4.5	84	2,616	1,392	1,224	13.6	-	-	-	-
	令和3年	195,815	841	440	401	4.3	89	2,867	1,529	1,338	14.6	2	2.4	1	1.2
東金市	令和元年	56,676	289	155	134	5.1	37	674	345	329	11.9	-	-	-	-
	令和2年	56,085	305	155	150	5.4	35	637	337	300	11.4	-	-	-	-
	令和3年	55,661	282	139	143	5.1	30	709	374	335	12.7	1	3.5	-	-
山武市	令和元年	49,970	191	107	84	3.8	15	761	398	363	15.2	1	5.2	1	5.2
	令和2年	49,057	197	103	94	4.0	22	719	363	356	14.7	-	-	-	-
	令和3年	48,193	175	93	82	3.6	16	761	420	341	15.8	-	-	-	-
大網白里市	令和元年	48,592	316	161	155	6.3	27	539	294	245	10.7	1	3.2	1	3.2
	令和2年	48,319	229	119	110	4.7	16	579	315	264	12.0	-	-	-	-
	令和3年	48,017	235	131	104	4.9	26	643	336	307	13.4	-	-	-	-
九十九里町	令和元年	15,308	50	25	25	3.3	6	257	128	129	16.8	-	-	-	-
	令和2年	14,950	44	25	19	2.9	4	266	151	115	17.8	-	-	-	-
	令和3年	14,618	27	16	11	1.8	2	273	133	140	18.7	-	-	-	-
芝山町	令和元年	6,982	25	10	15	3.6	1	85	50	35	12.2	-	-	-	-
	令和2年	6,844	23	10	13	3.4	3	101	53	48	14.8	-	-	-	-
	令和3年	6,748	25	8	17	3.7	3	107	55	52	15.9	-	-	-	-
横芝光町	令和元年	23,149	101	59	42	4.4	11	374	196	178	16.2	-	-	-	-
	令和2年	22,897	104	61	43	4.5	4	314	173	141	13.7	-	-	-	-
	令和3年	22,578	97	53	44	4.3	12	374	211	163	16.6	1	10.3	1	10.3
千葉県		6,148,040	38,426	19,614	18,812	6.3	3,421	65,244	35,279	29,965	10.7	79	2.1	29	0.8
全国		122,780,487	811,622	415,903	395,719	6.6	76,060	1,439,856	738,141	701,715	11.7	1,399	1.7	658	0.8

※ 各年千葉県衛生統計年報による。

※ 全国に関しては、厚生労働省令和 3 年人口動態統計（確定数）の概況による。

※ 全国の人口は、「令和 3 年人口動態統計（確定数）諸率の算出に用いた人口 都道府県・男女別人口（日本人人口）（資料：「人口推計（2021 年 10 月 1 日現在）」（総務省統計局））」、千葉県の人口は、「令和 3 年千葉県衛生統計年報（人口動態調査） 人口・面積（市町村別） 人口推計（総務省統計局）（令和 3 年 10 月 1 日現在）日本人人口」、管内及び市町の人口は、「同 令和 4 年 1 月 1 日現在 住民基本台帳人口（市区町村別）日本人人口」による。

表 6 - (1) - ア - (イ) 人口動態総覧② (単位：人・胎・組)

		死 産				周産期死亡数				婚 姻		離 婚		合計 特殊 出生率
		自然死産		人工死産		総数		後期死産 (人) (妊娠満 22週以後)	早期新生 児死亡 (人)(生後7 日未満)	実数 (件)	率 (人口 千対)	実数 (件)	率 (人口 千対)	
		実数 (人)	率(出 産千 対)	実数 (人)	率(出 産千 対)	実数 (人)	率(出 産千 対)							
管内	令和元年	12	12.9	12	12.9	4	4.4	2	2	738	3.7	369	1.84	1.05
	令和2年	9	9.7	16	17.3	4	4.4	4	-	528	2.7	325	1.64	1.09
	令和3年	7	8.1	11	12.8	3	3.6	2	1	543	2.8	310	1.58	1.05
東金市	令和元年	3	10.2	3	10.2	1	3.4	1	-	254	4.5	115	2.03	1.07
	令和2年	1	3.2	5	16.1	1	3.3	1	-	191	3.4	112	2.00	1.18
	令和3年	4	13.7	7	23.9	2	7.0	2	-	186	3.3	111	1.99	1.13
山武市	令和元年	3	15.2	3	15.2	2	10	1	1	149	3.0	91	1.82	0.95
	令和2年	4	19.6	3	14.7	-	-	-	-	109	2.2	66	1.35	1.01
	令和3年	-	-	2	11.3	-	-	-	-	116	2.4	68	1.41	0.94
大網白里市	令和元年	5	19.2	4	15.3	1	4.0	-	1	194	4.0	88	1.81	1.16
	令和2年	2	8.5	5	21.2	1	4.3	1	-	120	2.5	82	1.70	1.09
	令和3年	1	4.2	1	4.2	-	-	-	-	138	2.9	71	1.48	1.15
九十九里町	令和元年	-	-	1	19.6	-	-	-	-	50	3.3	24	1.57	0.97
	令和2年	-	-	1	22.2	-	-	-	-	35	2.3	20	1.34	0.95
	令和3年	1	35.7	-	-	-	-	-	-	32	2.2	24	1.64	0.59
芝山町	令和元年	1	38.5	-	-	-	-	-	-	22	3.2	12	1.72	0.88
	令和2年	1	40.0	1	40	1	41.7	1	-	18	2.6	14	2.05	0.85
	令和3年	-	-	-	-	-	-	-	-	9	1.3	11	1.63	0.96
横芝光町	令和元年	-	-	1	9.8	-	-	-	-	69	3.0	39	1.68	1.33
	令和2年	1	9.4	1	9.4	1	9.5	1	-	55	2.4	31	1.35	1.15
	令和3年	1	10.1	1	10.1	1	10.3	-	1	62	2.7	25	1.11	1.12
千葉県		405	10.3	339	8.7	128	3.3	104	24	24,234	4.0	9,011	1.47	1.21
全国		8,082	9.8	8,195	9.9	2,741	3.4	2,235	506	501,138	4.1	184,384	1.50	1.30

※各年千葉県衛生統計年報による。

※全国に関しては、厚生労働省令和3年人口動態統計（確定数）の概況による。

イ 死因別死亡状況

表 6 - (1) - イ 主要死因別死亡状況

順位	令和元年 管内					令和2年 管内					令和3年 管内					令和3年 県				
	死 因	総 数 (人)	男 (人)	女 (人)	対 率 人 口 (1 0 万)	死 因	総 数 (人)	男 (人)	女 (人)	対 率 人 口 (1 0 万)	死 因	総 数 (人)	男 (人)	女 (人)	対 率 人 口 (1 0 万)	死 因	総 数 (人)	男 (人)	女 (人)	対 率 人 口 (1 0 万)
1	悪	695	406	289	326.7	悪	689	433	256	339.7	悪	754	443	311	385.1	悪	17,808	10,644	7,164	291.3
2	心	450	218	232	211.5	心	505	250	255	249.0	心	501	271	230	255.9	心	10,167	5,365	4,802	166.3
3	脳	264	130	134	124.1	老	243	83	160	119.8	老	299	83	216	152.7	老	6,394	1,847	4,547	104.6
4	肺	251	127	124	118.0	脳	217	111	106	107.0	脳	222	111	111	113.4	脳	4,667	2,449	2,218	76.3
5	老	170	35	135	79.9	肺	149	76	73	73.5	呼	151	100	51	77.1	肺	3,636	2,171	1,465	59.5
6	不	70	39	31	32.9	呼	104	68	36	51.3	肺	138	73	65	70.5	誤	2,062	1,256	806	33.7
7	自	46	33	13	21.6	不	72	42	30	35.5	不	70	45	25	35.7	不	1,412	848	564	23.1
8	腎	44	25	19	20.7	腎	30	18	12	14.8	高	49	19	30	25.0	腎	1,138	667	471	18.6
9	慢	33	26	7	15.5	そ	28	14	14	13.8	消	49	24	25	25.0	高	980	528	452	16.0
10	肝	30	18	12	14.1	自	24	16	8	11.8	腎	47	23	24	24.0	自	978	623	355	16.0

※ 1 令和3年千葉県衛生統計年報による

※ 2 死因の区分は、「死因分類表」の中間分類による

悪 … 悪性新生物

心 … 心疾患

脳 … 脳血管疾患

高 … 高血圧性疾患

誤 … 誤嚥性肺炎

不 … 不慮の事故

自 … 自殺

肺 … 肺炎

腎 … 腎不全

肝 … 肝疾患

老 … 老衰

糖 … 糖尿病

そ … その他の新生物(腫瘍)

大 … 大動脈瘤及び解離

慢 … 慢性閉塞性肺疾患

呼 … その他の呼吸系の疾患

消 … その他の消化器系の疾患

順位	令和3年 東金市					令和3年 山武市					令和3年 大網白里市					令和3年 全国		
	死 因	総 数 (人)	男 (人)	女 (人)	対 率 人 口 (1 0 万)	死 因	総 数 (人)	男 (人)	女 (人)	対 率 人 口 (1 0 万)	死 因	総 数 (人)	男 (人)	女 (人)	対 率 人 口 (1 0 万)	死 因	総 数 (人)	対 率 人 口 (1 0 万)
1	悪	179	97	82	321.6	悪	205	135	70	425.4	悪	186	98	88	387.4	悪	381,505	310.7
2	心	126	63	63	226.4	心	145	73	72	300.9	心	88	50	38	183.3	心	214,710	174.9
3	老	71	22	49	127.6	老	83	24	59	172.2	老	56	14	42	116.6	老	152,027	123.8
4	脳	55	32	23	98.8	脳	54	24	30	112.0	脳	50	26	24	104.1	脳	104,595	85.2
5	呼	45	30	15	80.8	呼	41	29	12	85.1	肺	31	16	15	64.6	呼	84,641	68.9
6	肺	32	17	15	57.5	肺	32	17	15	66.4	呼	31	22	9	64.6	肺	73,194	59.6
7	消	14	9	5	25.2	不	21	16	5	43.6	不	20	14	6	41.7	不	38,355	31.2
8	不	14	5	9	25.2	高	18	7	11	37.3	高	14	6	8	29.2	腎	28,688	23.4
9	大	13	9	4	23.4	腎	14	7	7	29.0	慢	12	11	1	25.0	ア	22,960	18.7
10	自	12	6	6	21.6	消	13	8	5	27.0	自	12	8	4	25.0	認	22,343	18.2

順位	令和3年 九十九里町					令和3年 芝山町					令和3年 横芝光町				
	死 因	総 数 (人)	男 (人)	女 (人)	対 率 人 口 (10万)	死 因	総 数 (人)	男 (人)	女 (人)	対 率 人 口 (10万)	死 因	総 数 (人)	男 (人)	女 (人)	対 率 人 口 (10万)
1	心	60	33	27	410.5	心	28	14	14	414.9	悪	107	67	40	473.9
2	悪	55	34	21	376.2	悪	22	12	10	326.0	心	54	38	16	239.2
3	老	28	3	25	191.5	脳	11	4	7	163.0	老	54	15	39	239.2
4	脳	20	11	9	136.8	老	7	5	2	103.7	脳	32	14	18	141.7
5	肺	17	8	9	116.3	肺	6	3	3	88.9	肺	20	12	8	88.6
6	呼	11	5	6	75.2	慢	4	3	1	59.3	呼	20	13	7	88.6
7	ア	7	2	5	47.9	糸	4	2	2	59.3	消	11	5	6	48.7
8	神	6	2	4	41.0	呼	3	1	2	44.5	不	11	6	5	48.7
9	大	6	4	2	41.0	腎	3	2	1	44.5	認	6	2	4	26.6
10	肝	6	4	2	41.0	そ	3	3	0	44.5	腎	6	3	3	26.6
10	腎	6	2	4	41.0						糖	6	4	2	26.6

※1 令和3年千葉県衛生統計年報による

※2 死因の区分は、「死因分類表」の中間分類による

悪 … 悪性新生物
心 … 心疾患
脳 … 脳血管疾患
高 … 高血圧性疾患
誤 … 誤嚥性肺炎
糸 … 糸球体疾患及び腎尿
細管間質性疾患

不 … 不慮の事故
自 … 自殺
肺 … 肺炎
腎 … 腎不全
ア … アルツハイマー病

肝 … 肝疾患
老 … 老衰
糖 … 糖尿病
そ … その他の新生物(腫瘍)
認 … 血管性及び詳細不明の
認知症

大 … 大動脈瘤及び解離
慢 … 慢性閉塞性肺疾患
呼 … その他の呼吸系の疾患
消 … その他の消化器系の疾患
神 … その他の神経系の疾患

ウ 部位別悪性新生物死亡状況

表 6－（１）－ウ 部位別悪性新生物死亡状況

（単位：人）

死因分類	管内			東金市			山武市			大網白里市			九十九里町			芝山町			横芝光町		
	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女
総 数	754	443	311	179	97	82	205	135	70	186	98	88	55	34	21	22	12	10	107	67	40
口唇、口腔及び咽頭	12	10	2	6	6	0	3	2	1	2	1	1	0	0	0	0	0	0	1	1	0
食道	18	15	3	5	4	1	6	6	0	6	5	1	0	0	0	0	0	0	1	0	1
胃	84	60	24	19	15	4	23	18	5	20	12	8	8	4	4	2	2	0	12	9	3
結腸	66	26	40	14	6	8	16	7	9	16	4	12	5	3	2	3	1	2	12	5	7
直腸S状結腸移行部及び直腸	37	26	11	8	6	2	10	8	2	6	3	3	5	3	2	2	1	1	6	5	1
肝及び肝内胆管	39	28	11	9	5	4	17	13	4	7	5	2	1	1	0	0	0	0	5	4	1
胆のう及びその他の胆道	31	18	13	4	2	2	7	5	2	10	3	7	2	1	1	2	2	0	6	5	1
膵	57	31	26	13	5	8	15	13	2	15	3	12	8	6	2	1	0	1	5	4	1
喉頭	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0
気管、気管支及び肺	152	108	44	32	22	10	37	26	11	39	29	10	15	11	4	3	2	1	26	18	8
皮膚	8	4	4	1	1	0	4	1	3	2	1	1	0	0	0	0	0	0	1	1	0
乳房	44	0	44	23	0	23	8	0	8	8	0	8	1	0	1	0	0	0	4	0	4
子宮	25	0	25	4	0	4	8	0	8	7	0	7	0	0	0	2	0	2	4	0	4
卵巣	10	0	10	3	0	3	4	0	4	2	0	2	0	0	0	0	0	0	1	0	1
前立腺	34	34	0	6	6	0	8	8	0	12	12	0	0	0	0	1	1	0	7	7	0
膀胱	22	16	6	5	3	2	8	7	1	4	3	1	3	2	1	0	0	0	2	1	1
中枢神経系	7	5	2	1	1	0	6	4	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
悪性リンパ腫	16	10	6	2	1	1	6	4	2	4	3	1	0	0	0	2	1	1	2	1	1
白血病	12	7	5	3	2	1	5	4	1	3	1	2	0	0	0	1	0	1	0	0	0
その他のリンパ組織、造血組織及び関連組織	10	9	1	4	3	1	2	2	0	2	2	0	1	1	0	0	0	0	1	1	0
その他の悪性新生物	69	35	34	17	9	8	12	7	5	21	11	10	6	2	4	3	2	1	10	4	6

※令和３年千葉県衛生統計年報による

(2) 衛生統計調査

表 6 - (2) 衛生統計調査状況

調査名 (担当課)	目的	方法	対象地区
人口動態調査 (総務企画課)	人口動態事象(出生・死亡・死産・婚姻・離婚)を把握し人口及び厚生労働行政施策の基礎資料を得る。	各市町からの報告による。(月報)	管内市町
医療施設静態調査 (総務企画課)	病院・診療所の分布及び整備の実態を明らかにするとともに医療施設の診療機能を把握し、医療行政の基礎資料を得る。	管内医療施設の管理者からの報告による。(3年毎) ※令和4年度実施なし	管内 全医療施設
医療施設動態調査 (総務企画課)	病院・診療所の分布及び整備の実態を明らかにするとともに医療施設の診療機能を把握し、医療行政の基礎資料を得る。	管内医療施設の開設者からの届出による。(月報)	管内 開設・廃止等のあった医療施設
患者調査 (総務企画課)	病院・診療所を利用する患者について、その傷病の状況等の実態を明らかにし、医療行政の基礎資料を得る。	指定された医療施設の管理者の報告による。(3年毎) ※令和4年度実施なし	管内 指定された病院及び診療所
病院報告 (総務企画課)	病院・療養病床を有する診療所における患者の利用状況を把握し、医療行政の基礎資料を得る。	各病院等の開設者からの報告による。(月報)	管内全病院及び療養病床を有する診療所
医師・歯科医師・薬剤師統計 (総務企画課)	医師・歯科医師・薬剤師について、性、年齢、従事場所及び診療科名(薬剤師を除く。)等による分布を明らかにし、厚生労働行政の基礎資料を得る。	届出義務者の届出による。(2年毎)	管内
衛生行政報告例 (総務企画課・関係各課)	衛生関係諸法規の施行に伴う県の行政の実態を数量的に把握する。	保健所からの報告による。(項目により年報・隔年報)	保健所
地域保健・健康増進事業報告 (総務企画課・関係各課)	保健所・市町の公衆衛生活動状況(健康診断、母子保健、健康増進、精神保健福祉、難病、エイズ、衛生教育、結核予防、生活衛生、試験検査等)を把握し、地域保健対策の資料とする。	保健所及び各市町からの報告による。(年報)	保健所 管内市町
結核発生動向調査・感染症発生動向調査 (健康生活支援課)	感染症の発生情報の正確な把握と分析、その結果の県民や医療関係者への迅速な提供・公開により、適切な感染症対策を立案することを目的とする。	診断した医師からの届出及び定点医療機関からの報告による。 全数把握、定点把握(週報・月報)	管内全医療機関及び定点指定医療機関
国民生活基礎調査 (総務企画課)	保健・医療・福祉・年金・所得等国民生活の基礎的事項を調査する。	対象世帯員→調査員→保健所→県→厚生労働省	山武市 芝山町

7 協議会・委員会の開催状況

(1) 健康福祉センター運営協議会

管内の地域保健及び地域福祉並びに健康福祉センターの運営に関する事項を審議するため開催している。

令和4年度は、下記のとおり開催した。

表7－(1) 山武健康福祉センター運営協議会開催状況

開催年月日	委員数	主な協議内容
令和4年10月25日	19人	・令和3年度事業報告について ・令和4年度主要事業について

(2) 地域保健医療連携・地域医療構想調整会議の開催

表7－(2) 地域保健医療連携・地域医療構想調整会議開催状況

開催年月日	委員数	主な協議内容
令和4年8月30日	25人	・医師の働き方改革について ・2025年に向けた医療機関毎の具体的な対応方針について
令和5年3月22日	26人	・2025年に向けた医療機関毎の具体的対応方針について ・病床機能再編支援事業について

(3) 地域保健医療連携・地域医療構想調整会議山武地域部会の開催

表7－(3) 地域保健医療連携・地域医療構想調整会議山武地域部会開催状況

開催年月日	委員数	主な協議内容
令和4年7月26日	7人	・山武地域における今後の更なる医療機能の役割分担と連携に向けて

8 保健所保健・福祉サービス調整推進事業

表8 千葉県保健所保健・福祉サービス推進事業開催状況

目的	開催年月日	主な内容	構成員・人員

9 地域保健従事者研修・保健所実習

(1) 地域保健従事者に対する研修

表 9 - (1) - ア 総務企画課が主体として行った研修

研修名	開催月日	主な内容	対象及び参加者

表 9 - (1) - イ 総務企画課以外が主体として行った研修

研修名	開催月日	主な内容	対象及び参加者

(2) 学生等の保健所実習

表 9 - (2) 保健所実習実施状況

学 校 名	学生数	実習期間（日数）
了徳寺大学看護学科	5 人	令和 4 年 5 月 10 日～11 日（2 日）
東京情報大学看護学科	5 人	令和 4 年 6 月 30 日～7 月 1 日（2 日）
群馬大学医学部医学科	1 人	令和 4 年 8 月 8 日（1 日）
国際医療福祉大学看護学科	3 人	令和 4 年 8 月 23 日～24 日（2 日）
二葉看護学院保健看護学科	6 人	令和 4 年 9 月 14 日～15 日（2 日）
城西国際大学看護学科	10 人	令和 4 年 10 月 3 日～4 日（2 日）
和洋女子大学健康栄養学科	1 人	令和 4 年 10 月 26 日～27 日（2 日）
淑徳大学栄養学科	3 人	
東京家政大学栄養学科	1 人	
東邦大学看護学科	5 人	令和 5 年 1 月 5 日～6 日（2 日）
淑徳大学看護学科	4 人	令和 5 年 1 月 24 日～25 日（2 日）

※合同講義 （前期）令和 4 年 4 月 19 日 （後期）令和 4 年 9 月 22 日

(3) 地域保健臨床研修

表 9 - (3) 医師法第 16 条の 2 第 1 項に規定する医師に対する研修

病 院 名	医師数	研 修 期 間

10 広報・啓発事業

(1) ホームページの運営

ホームページについて随時内容の更新を行い、広報・啓発活動に努めた。

ホームページアドレス <https://www.pref.chiba.lg.jp/kf-sanbu/index.html>

(2) 健康づくりに関する企画

なし。

11 地域防災対策

(1) 医療救護活動のための医薬品・医療資機材の備蓄

災害発生時に医療救護活動ができるように次の医薬品等を備蓄し、これらの適正保管に努めている。

- | | |
|-----------------|------------------------|
| ・ 備蓄医薬品及び備蓄衛生材料 | 各 2 セット (1 セット 500 名分) |
| ・ 応急医療資機材 | 10 セット |

(2) 情報伝達訓練の実施

山武健康福祉センター災害時実働マニュアル及び健康福祉部災害対策マニュアルに基づき、各職員が災害時における役割の確認を行うとともに、勤務時間外配備指令の情報伝達訓練を行った。

Ⅲ 地域保健課の業務概要

地域保健課は、管内市町及び関係機関と連携を図りながら、住民の健康づくり及び効果的な保健福祉サービスの推進に努めている。

<地域保健に関すること>

1 保健師関係指導事業

保健師は地域保健課・健康生活支援課に配置され、家庭訪問等個別指導を実施するとともに、所内及び市町の保健師活動の窓口として調整・支援を行っている。管内保健師活動の把握と資質向上のため、研修会や会議等を開催した。

2 母子保健事業

管内の母子保健事業の推進と、適切かつ効果的なサービス提供を目的に、各市町、関係機関等と連携をとりながら、母子保健推進協議会、母子保健連絡会議、長期療養児支援、親と子の心の相談などを実施した。

3 成人・老人保健事業

管内の健康づくり推進員等を対象に、がん検診推進員育成講習会を実施し、生活習慣病予防の啓発普及に努めた。

4 一人ひとりに応じた健康支援事業

生涯を通じて、住民一人ひとりが年代や性別、健康状態や生活習慣に応じた確に自己の健康管理ができるよう支援することを目的に、健康相談を行った。

5 総合的な自殺対策推進事業

平成28年4月自殺対策基本法の改正により、都道府県及び市町村は、地域自殺対策計画を策定している。当センターでも地域の実情に応じた対策を実施するための支援と、市町との連携を強化することで、自殺対策に理解のある地域づくりを推進している。

6 地域・職域連携推進事業

生活習慣病予防と健康寿命の延伸を図るために、地域保健と職域保健の関係者が連携し、地域の健康課題の解決に向けて、事業を展開している。

令和3年度から3年計画で、「働く世代からフレイル予防を意識した健康づくり」に取り組み、地域・職域連携推進協議会を1回、作業部会を1回開催した。また、フレイル予防調査、リーフレット配布、動画配信等でフレイル予防の啓発を行った。

7 栄養改善事業

生活習慣病予防と望ましい食生活の普及・定着を図るため、健康教育・栄養指導等を実施した。給食施設指導では、利用者の健康づくりを目的とした食事が提供されるよう各給食施設に対し巡回指導を実施した。

併せて適切な栄養管理が行えるよう啓発資料を配付し、栄養管理の向上に努めた。

8 歯科保健事業

県民の生涯を通じた切れ目のない歯・口腔の健康づくりの推進を図るため、80 歳になっても 20 本以上の歯を保つことを目標とする 8020（ハチマル・ニイマル）運動の普及啓発等を行った。

9 精神保健福祉事業

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づき、申請・通報・届出等に係る法施行業務を実施した。

また、住民の心の健康の保持増進を図るため心の健康相談や訪問指導、精神障害者家族支援、依存症自助グループの支援を通し、地域の自助グループの育成を図った。関係機関、関係職種との連携を深めるため各種会議等に参画した。

10 肝炎治療特別推進事業

平成 24 年 4 月に千葉県肝炎対策推進計画が策定され、平成 27 年より肝炎ウイルス検査実施後のウイルス性肝炎陽性者を、早期に治療につなげ重症化予防を図ることを目的として、千葉県ウイルス性肝炎患者等重症化予防推進事業が開始された。また B 型ウイルス性肝炎及び C 型ウイルス性肝炎の治療を目的として、平成 20 年度より医療費助成制度が開始された。

11 肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業

B 型・C 型肝炎に起因する肝がん・重度肝硬変患者の医療費の負担軽減を図りつつ、治療効果、生命予後や生活の質を考慮し、最適な治療を選択できるようにするための研究を促進することを目的に実施している。

12 難病対策事業

特定医療費（指定難病）支給認定申請事業においては、338 疾病（令和 3 年 11 月 1 日現在）を対象に自己負担の軽減を図っている。

難病相談事業においては、患者・家族が抱える医療や療養生活上の問題等に対して、保健師・難病訪問相談員による訪問等を実施し、安定した療養生活の確保と難病患者及びその家族の生活の質の向上に努めた。

13 受動喫煙対策

改正健康増進法により、令和元年 7 月 1 日に子どもや患者等が主な利用者となる施設は原則敷地内禁煙となり、令和 2 年 4 月 1 日から多くの人が利用する全ての施設において原則屋内禁煙となった。施設からの問合せや県民からの苦情等に基づく助言・指導等を行うとともに、普及啓発に努めた。

14 市町支援

各市町が開催する健康づくり推進協議会や地区組織育成等は、新型コロナウイルス感染拡大防止措置に伴って書面開催によることもあったが、広域的見地から市町事業が円滑に推進できるよう支援を行った。

また、児童虐待への対応として市町が設置している要保護児童対策地域協議会の代表者会議や実務担当者会議、個別支援会議に母子保健を担う立場で参画した。

1 保健師関係指導事業

地域保健活動の推進のため、管内保健師や関係機関と連携を図り、研修会等を通して資質向上と連携強化を目指して現任教育に取り組んでいる。

(1) 管内概況

管内保健師の就業状況は表１－（１）のとおりである。近年は保健衛生部門だけでなく、他部門への配置が増えつつある。

表１－（１） 管内保健師就業状況（令和４年４月１日現在）

（単位：人）

区 分 年 度	総数	保健所	市 町 村			
			保健衛生	福祉	介護保険	その他
令和２年度	74	8	51	0	14	1
令和３年度	74	9	50	0	14	1
令和４年度	70	8	50	0	11	1
東 金 市	15	－	13	0	2	0
山 武 市	16	－	13	0	3	0
大網白里市	14	－	11	0	3	0
九十九里町	2	－	2	0	0	0
芝 山 町	5	－	3	0	2	0
横 芝 光 町	10	－	8	0	1	1

(2) 保健所保健師活動

保健師は地域保健課と健康生活支援課に所属しており、家庭訪問、面接、電話やメールで保健指導を行っている。

表 1 - (2) 家庭訪問等個別指導状況 (令和 5 年 3 月 31 日現在)

(単位：件)

区 分 種 別	家庭訪問		訪 問 以 外 の 保 健 指 導				個別の連携 ・連絡調整
			面 接		電 話	メー ル	
	実数	延数	実数	延数	延数	延数	延数 (再掲：会議)
総 数	40	74	354	396	5,611	35	778
感 染 症	1	1	0	0	4,548	0	403
結 核	19	27	34	62	188	0	53
精 神 障 害	1	8	0	0	8	0	2
長 期 療 養 児	2	3	23	24	11	0	2
難 病	17	35	277	290	145	35	248
生 活 習 慣 病	0	0	0	0	0	0	0
その他の疾病	0	0	0	0	0	0	0
妊 産 婦	0	0	0	0	39	0	43
低出生体重児 (未熟児)	0	0	0	0			
乳 幼 児	0	0	0	0			
そ の 他	0	0	20	20	672	0	27
訪問延世帯数	37	71					

(3) 保健師関係研修(研究)会実施状況

ア 管内保健師業務連絡研究会

表1-(3)-ア 管内保健師業務連絡研究会実施状況

開催年月日	テーマ	主 な 内 容	参加 人員
令和4年 5月24日	令和4年度 保健師活動 計画・新型 コロナウイ ルス感染症 の対応	1 令和4年度管内保健師業務連絡研究会 実施計画について 2 保健所及び管内市町の令和4年度保健師活動 計画及び重点活動、質疑応答 3 新型コロナウイルス感染症の発生動向、対応 状況、ワクチン接種、相談対応、保健事業実 施時の感染対策等情報交換	32名
令和4年 8月31日	保健師記録 の目的、客 観的に書く 記載のポイ ント、情報 開示を学ぶ	1 講演「客観的な保健師記録の書き方」 講師：東京女子医科大学 看護学部 教授 清水 洋子 氏 2 演習グループワーク 「客観的な記録モデルを作成する」 3 発表・まとめ	21名
令和4年 11月2日	業務研究を 通して活動 を振り返る	1 講演「業務研究の意義とレポート作成のポイ ント」 講師：千葉県立保健医療大学健康科学部 講師 杉本 健太郎 氏 2 保健活動業務研究発表及び意見交換・助言 (健康福祉センター2題、市町1題) 3 全体講評及び助言	21名

イ 所内保健師研究会

表1-(3)-イ 所内保健師・看護師研究会実施状況

開催年月日	主 な 内 容	参加 人員
令和4年 4月27日	・令和4年度保健師の現任教育について ・令和4年度保健活動・保健事業計画について ・保健活動業務研究・学会等について ・その他(学生実習・日月報・保健師会・看護協会)	10名
令和4年 6月17日	・事例検討「ALS患者への支援について」	8名
令和4年 7月15日	・保健活動業務研究について ・公衆衛生看護学会について ・災害時アクションカード(難病・小慢)の対応について	8名

	・その他（第2回管内保健師業務研究会について）	
令和4年 9月17日	事例検討「新型コロナウイルス感染症の高齢者施設対応について」	8名
令和4年 11月24日	・保健活動業務研究について ・公衆衛生看護学会について	8名
令和4年 12月16日	・事例検討「難病患者への支援について」 ・難病患者の記録の作成について	7名
① 令和5年 2月17日 ② 令和5年 3月17日	・令和4年度「保健活動・保健事業」評価及び令和5年度「保健活動・保健事業」計画の方向性について ① 地域保健課業務について ② 健康生活支援課業務について	① 9名 ② 9名

ウ 保健所保健師ブロック研修会

表1－（3）－ウ 保健所保健師ブロック研修会実施状況

開催年月日	主 な 内 容	参加 人員
－	開催なし（印旛保健所担当）	－

エ その他

表1－（3）－エ その他

開催年月日	主 な 内 容	参加 人員
令和4年 11月30日	「新任期保健師研修会」（山武・香取・海匝保健所合同） 令和4年度は海匝保健所が企画し開催 ・「実践力UP事例検討会」講義・グループ演習 ・情報交換	19名 (管内9名)

（4）管内看護管理者研修会

表1－（4） 看護管理者研修状況

開催年月日	主 な 内 容	参加 人員
令和4年12月 5日	講演「困難を乗り越える組織を作るコミュニケーション」 講師：西武文理大学 看護学部 客員教授 北浦 暁子 氏	25名

2 母子保健事業

管内の母子保健事業の推進と適切かつ効果的なサービス提供を目的に、各市町、関係機関等と連携を図りながら母子保健推進協議会、母子保健連絡会議や長期療養児支援、親と子の心の相談などを実施した。

(1) 母子保健推進協議会

管内における母子保健施策の効果的な推進を図るため、管内市町や関係機関等と管内の母子保健の課題について協議する。

表 2 - (1) 母子保健推進協議会実施状況

開催年月日	委員数	主な協議内容
令和5年2月7日	18	・切れ目ない支援実施のための現在の支援体制について ・今後の支援体制の構築に向けて

(2) 母子保健従事者研修会

妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援の実現に向け、市町保健師等、母子保健従事者が必要な知識を身に着けるための研修を実施し、資質の向上を図る。

表 2 - (2) 母子保健従事者研修会実施状況

開催年月日	参加者数・職種	内容
令和4年 8月29日	27名 市町保健師、小中高 学校養護教諭等	講演「摂食障害の治療と支援について」 講師：千葉県摂食障害支援拠点病院 国立国際医療研究センター国府台病院 心療内科 田村奈穂 医師 (※思春期保健研修会を兼ねる)
令和4年 12月27日	22名 市町保健師・助産師、 小中高等学校養護教諭 等	講演「妊産婦への効果的な禁煙指導、 加熱式たばこを中心に、 若い世代（中高生）への対応含む」 講師：一般社団法人日本禁煙学会 理事・総務委員長 宮崎恭一 氏

(3) 母子保健に関する連絡調整会議

管内産科医療機関と市町母子保健担当者との連携を図り、効果的な母子保健事業の推進を図ることを目的に会議を開催。

表 2 - (3) 母子保健に関する連絡調整会議実施状況

研修会の名称	開催年月日	参加者数・職種	内容
令和4年度 山武保健所管 内母子保健連 絡会議	令和4年 9月14日	14名 市町保健師、医 療機関助産師・ SW等	・コロナ禍での妊産婦支援について ・母子保健の実施状況について ・要支援妊産婦の支援について ・妊産婦の「たばこ対策」について

(4) 人工妊娠中絶届出

母体保護法第25条により管内の医師から届出があった人工妊娠中絶実施報告書に基づく妊娠週数・年齢階級別届出状況である。

表2-(4) 人工妊娠中絶届出状況

(単位:人)

区 分 妊 娠 週 数	令和 2 年度	令和 3 年度	令 和 4 年 度									
			総 数	20 歳 未 満	20 歳 以 上 24 歳 未 満	25 歳 以 上 29 歳 未 満	30 歳 以 上 34 歳 未 満	35 歳 以 上 39 歳 未 満	40 歳 以 上 44 歳 未 満	45 歳 以 上 49 歳 未 満	50 歳 以 上	不 詳
総 数	23	7	6	0	3	0	3	0	0	0	0	0
満7週以前	10	4	2	0	0	0	2	0	0	0	0	0
満8週～満11週	6	1	2	0	2	0	0	0	0	0	0	0
満12週～満15週	4	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0
満16週～満19週	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
満20週～満21週	1	1	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0
不 詳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(5) 特定不妊治療費助成事業

平成17年1月から保険適用外である体外受精及び顕微授精について、平成28年1月から男性不妊治療も対象に追加し、治療費用の一部を助成することで、不妊に悩む夫婦の経済的負担の軽減を図ることを目的としている。令和2年1月から助成額が増額され、対象者の要件から所得制限の撤廃や出産による助成回数のリセット等制度が拡充された。

表2-(5) 特定不妊治療費助成実施状況

(単位:件)

年度・市町村	件 数		延件数内訳			
	実件数	延件数	体外受精	顕微授精	男性不妊	そ の 他
令和2年度	70	111	25	36	1(0)	49
令和3年度	102	163	42	51	0(0)	70
令和4年度	31	31	1	17	0(0)	13
東金市	11	11	※男性不妊の件数は男性不妊治療単独の助成件数であり () 内の数値は、特定不妊治療を伴う男性不妊治療の 助成件数である。			
山武市	4	4				
大網白里市	11	11				
九十九里町	1	1				
芝山町	0	0				
横芝光町	4	4				

(6) 小児慢性特定疾病医療費助成制度事業

小児慢性特定疾病医療費助成制度は、慢性疾患により長期にわたり療養を必要とする児童等の健全な育成を図るため、16 疾患群 788 疾病（令和 3 年 11 月 1 日現在）を対象に、その治療に対する研究等に資する医療の給付を実施する制度である。管内においては悪性新生物、内分泌疾患、慢性消化器疾患が多くみられている。

表 2－(6) 小児慢性特定疾病医療費助成制度受給者状況（各年度 3 月 31 日現在）

(単位：件)

疾 患 名		令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	東 金 市	山 武 市	大 網 白 根 市	九 十九 里 町	芝 山 町	横 芝 光 町
総 数		116	95	86	20	18	22	7	3	16
1	悪 性 新 生 物	17	13	13	3	0	5	1	1	3
2	慢 性 腎 疾 患	9	6	7	3	2	1	1	0	0
3	慢性呼吸器疾患	6	4	2	1	0	0	1	0	0
4	慢 性 心 疾 患	13	11	7	0	3	1	1	1	1
5	内 分 泌 疾 患	19	16	12	3	2	3	1	0	3
6	膠 原 病	7	6	8	1	2	1	0	0	4
7	糖 尿 病	5	5	5	1	3	0	0	0	1
8	先天性代謝異常	2	2	2	1	0	1	0	0	0
9	血 液 疾 患	1	2	2	0	1	0	1	0	0
10	免 疫 疾 患	4	2	2	1	0	1	0	0	0
11	神 経 ・ 筋 疾	6	4	4	0	1	1	0	0	2
12	慢性消化器疾患	17	16	15	5	2	5	0	1	2
13	染色体又は遺 伝子に変化を 伴う症候群	5	4	4	1	1	1	1	0	0
14	皮 膚 疾 患	1	1	0	0	0	0	0	0	0
15	骨 系 統 疾 患	4	3	3	0	1	2	0	0	0
16	脈 管 系 疾 患	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(7) 小児慢性特定疾病児童等自立支援事業

児童福祉法第 19 条の 22 に基づき、慢性的な疾病にかかっていることにより、長期にわたり療養を必要とする児童等の健全育成及び自立支援を図るため、小児慢性特定疾病児童等及びその家族からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言、関係機関との連絡調整等を行う。

ア 小児慢性特定疾病児童等自立支援事業（研修会、講演会、交流会等）

表 2－（7）－ア 小児慢性特定疾患児童等自立支援事業

名 称	実施年月日	参加人数・内訳	内 容
印旛山武地域難病相談支援センター講演会	令和 4 年 12 月 21 日	30 名 教育・福祉・保健・医療・行政等関係者	講演「“難病患者就職サポーター”に聞く 就労支援 自分らしく働こう」 講師：芦沢 久恵 氏 ※印旛山武地域難病相談支援センター主催 印旛保健所と共催 ※難病相談事業も兼ねている
小児慢性特定疾病児童等従事者研修会	令和 5 年 2 月 20 日	当日 11 人 後日動画 総視聴数 99 回 教育・福祉・保健・医療・行政等関係者	講 演 長期療養児の就学支援 情報提供「山武保健所管内の小児慢性特定 疾病児童の現状（保健所保健師）」 講演 1 「移行支援医療の総論について」 講師：東千葉メディカルセンター 小児科医 井上祐三朗 氏 講演 2 「千葉県移行期医療支援センターの 紹介」 講師：同センター 医師 日野もえ子 氏 講演 3 「教育現場における長期療養児の就 学支援について」 講師：千葉県立仁戸名特別支援学校 特別支援教育コーディネーター 小山かほり 氏

イ 療育相談指導事業（療育指導連絡票に基づくもの）

表 2－（7）－イ 療育相談指導内容

（単位：人）

内 容	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
相 談 者 数 （ 延 ）	0	4	0
家 庭 看 護 指 導	0	0	0
食 事 ・ 栄 養 指 導	0	0	0
歯 科 保 健 指 導	0	0	0
福 祉 制 度 の 紹 介	0	0	0
精 神 的 支 援	0	0	0
学 校 と の 連 絡	0	0	0
家 族 会 等 の 紹 介	0	0	0
そ の 他	0	4	0

ウ 訪問指導事業（訪問相談員派遣を含む）

表2－（7）－ウ 訪問指導事業実施状況(疾患別)

(単位：件)

疾 患 名	令和2年度	令和3年度	令和4年度
総 数	0	1	3
気 道 狭 窄	0	1	1
慢 性 肺 疾 患	0	0	0
13トリソミー症候群	0	0	2
ダ ウ ン 症 候 群	0	0	0
甲状腺機能低下症	0	0	0

エ 窓口相談事業

表2－（7）－エ 相談内容

(単位：人)

内 容	令和2年度	令和3年度	令和4年度
相 談 者 数 (延)	8	13	24
申 請 等	3	6	15
医 療	1	1	2
家 庭 看 護	2	2	6
福 祉 制 度	1	0	0
就 労	0	0	0
就 学	0	0	1
食 事 ・ 栄 養	0	0	0
歯 科	0	0	0
そ の 他	1	4	0

オ 訪問相談員派遣事業

表2－（7）－オ 訪問相談員派遣事業実施状況

区分 年度	人 数	回 数	実 人 員	延 人 員
令和2年度	0	0	0	0
令和3年度	0	0	0	0
令和4年度	0	0	0	0

(8) 療育の給付制度

療育医療（児童福祉法第21条の9）は、結核で長期療養を必要とする児童を指定医療機関に収容して医療給付を行う他、学用品や日用品給付を行う。令和4年度の申請はなし。

(9) 旧優生保護法に基づく優生手術等を受けた者に対する一時金の支給等について

旧優生保護法の下、特定の疾病や障害を有することを理由に優生手術や放射線の照射を受けることを強いられ、心身に多大な苦痛を受けた者に対し、一時金を支給する。

表2－(9) 管内居住者からの相談及び請求受付件数（センター受付分）

区分 年度	請求受付件数	相談件数（延べ）		
		電話等相談	来所相談	計
平成2年度	0	0	0	0
令和3年度	0	0	0	0
令和4年度	0	0	0	0

※一時金の支給に関する相談及び請求は健康福祉部児童家庭課でも居住地に関わらず受付・相談窓口を開設している。

(10) その他の相談

ア 親と子の心の相談

産婦、幼児、児童等の心の問題に対して医師、臨床心理士等による相談、支援を実施した。

表2－(10) 親と子の心の相談実施状況（単位：件）

区分 年度	回数	相談数		延数に対する相談結果		
		実数	延数	相談終了	経過観察	他機関紹介
令和2年度	9	22	23	11	3	9
令和3年度	8	14	14	4	2	8
令和4年度	8	12	12	6	1	5

3 成人・老人保健事業

がん検診の受診率向上のため、各市町健康づくり推進員等を対象に講習会を開催した。

(1) がん検診推進員育成講習会

各市町の健康づくり推進員、保健推進員及び食生活改善推進員等（以下「推進員等」という。）に対し講習会を行い、がん検診推進員として育成し、これらの人材の協力を得て、各地域でがん検診の声かけ運動等を実施することにより、受診率の向上を図る。

表3－(1) がん検診推進員育成講習会

開催年月日	参加者数	内 容
令和5年2月21日	19名	講演 「子宮頸がん HPV ワクチン接種に関する最新の知識について」 講師 成田赤十字病院 婦人腫瘍科部長 海野 洋一 氏

※印旛保健所と隔年開催。令和4年度は、印旛保健所が担当。

4 一人ひとりに応じた健康支援事業

性差を踏まえた視点から、生涯を通じて的確に自己の健康管理ができるよう支援することを目的として、健康相談を実施している。

(1) 健康相談事業

身体面、精神的な悩みを有する思春期以降の全年齢層の男女を対象として、電話相談に応じる。

表 4－(1) 健康相談実施状況（電話）

（単位：件）

区分 年度	男	女	総 数
令和 2 年度	14	13	27
令和 3 年度	4	3	7
令和 4 年度	7	9	16

5 総合的な自殺対策推進事業

管内の自殺者数は減少しているが、自殺死亡率は全国や千葉県と比較して高い状態が続いている。地域の実情に応じた対策を実施するための支援と、市町と連携対策を強化することで、自殺対策に理解のある地域づくりを推進している。

6 地域・職域連携推進事業

生涯を通じた継続的な保健サービスの提供体制を整備し、生活習慣病等の予防を図ることを目的として、地域保健・職域保健の関係者が情報を共有し、健康課題を抽出し、共同で保健事業を実施していくために、管内の関係機関の代表等を構成員とした山武地域・職域連携推進協議会を開催した。

地域の健康課題である「フレイル予防対策」に令和3年度から令和5年度までの3か年計画で取組んでおり、協議会を1回、作業部会を1回開催。実施計画や評価方法等について協議し、リーフレット配布・動画発信等でフレイル予防の啓発、フレイル予防調査等の共同事業を実施した。

表6－（1）山武地域・職域連携推進協議会開催状況

開催年月日	参加数	主 な 内 容
令和5年 1月17日	27名	「働く世代からフレイル予防を意識した健康づくり」 1 令和3年度実績と令和4年度取組状況について 2 令和5年度計画について

表6－（2）山武地域・職域連携推進協議会作業部会開催状況

開催年月日	参加数	主 な 内 容
令和4年 8月9日	14名	「フレイル予防対策」 1 令和3年度取組状況と令和4年度取組計画について 2 令和4年度共同事業について ① フレイルの健康への影響についての周知 ② フレイル予防対策の推進

表6－（3）共同事業開催状況

開催年月日	主 な 内 容
1 啓発資料作成・配布 令和4年6月 ～令和5年3月	○「働き盛りの40歳代から始めるフレイル予防」 ・リーフレット 作成・配布 配布先：管内薬局・市町から地域住民へ配布、協議会員の会員等への配布・周知 ・動画作成 You Tube 公開 ○「お住まいの市町の健康に関するサービス一覧」 ・管内市町、協会けんぽ、JAの健診(検診)案内を作成 配布・ホームページ掲載 配布先：協議会員・医師会等関係団体、管内推進員へ配付・周知
2 フレイル予防調査の実施 令和4年11月 ～令和5年1月	フレイルの認知度やリスク把握を目的に実施し11機関から986名の回答が得られた。フレイルの認知度は低く、51%が言葉も意味も知らないことがわかった。

7 栄養改善事業

住民の健康の保持増進を図るため、栄養改善・健康づくりに関わる各種事業を実施した。

(1) 健康増進（栄養・運動等）事業

地域住民に対し、健康増進（栄養・運動等）指導を通じライフステージに応じた正しい生活習慣の普及啓発を図り、健康意識の向上に努めた。

表 7 - (1) 健康増進（栄養・運動等）指導状況

(単位：人)

		個別指導延人員								集団指導延人員						
		栄養 指導	(再掲) 病態別 栄養 指導	(再掲) 訪問こ よろ栄養 指導	運動 指導	(再掲) 病態別 運動 指導	休養 指導	禁煙 指導	その他	栄養 指導	(再掲) 病態別 栄養 指導	運動 指導	(再掲) 病態別 運動 指導	休養 指導	禁煙 指導	その他
実施数	妊産婦	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	乳幼児	—	—	—	△	△	△	△	—	345	345	△	△	△	△	—
	20歳未満 (妊産婦・乳児を除く)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	20歳以上 (妊産婦を除く)	3	—	—	—	—	—	—	—	100	—	9	—	—	47	—
	(再掲) 妊産婦	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	(再掲) 乳幼児	—	—	—	△	△	△	△	—	—	—	△	△	△	△	—
	(再掲) 20歳未満 (妊産婦・乳児を除く)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	(再掲) 20歳以上 (妊産婦を除く)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

ア 病態別個別指導

表 7 - (1) - ア 病態別個別指導状況 (単位：人)

区分 種別	計	生活 習慣病	難 病	アレルギー 疾患	摂食障害	その他
病態別栄養指導	—	—	—	—	—	—
病態別運動指導	—	—	—	—	—	—

※生活習慣病は、がん・高血圧・心臓病・高脂血症・糖尿病・肥満・貧血に関する指導をした場合に計上する。

イ 病態別栄養教室・講座等実施状況

表 7 - (1) - イ 病態別栄養教室・講座等実施状況

名 称	開催年月日	対象者	参加数	内 容
令和 4 年度 小児食物ア レルギー講 演会	千葉県公式セミ ナーチャンネル (YouTube) (ライブ配信：令 和 4 年 12 月 7 日) (オンデマンド配 信：令和 4 年 12 月 21 日～ 令和 5 年 3 月 20 日)	食物アレ ルギー患 者とその 家族等	345 (延再 生回 数)	講演①「医師が伝える！ 食物アレルギーの基本の『キ』」 講師 国立病院機構下志津病院 医師 仲村あずさ 氏 講演②「食物アレルギーと 上手に付き合うために」 講師 国立病院機構下志津病院 看護師 柚木千明 氏 近藤圭佑 氏

ウ 地域における健康づくり推進事業

表 7 - (1) - ウ 地域における健康づくり推進事業実施状況

名 称	開催年月日	対象者	参加数	内 容
健康づくり 研修会	令和 4 年 10 月 27 日	管内食生活改 善関係推進員 等	31	講演「栄養成分表示を活用した 減塩指導方法 実践編」 講師 Shoku-Story 管理栄養士 米倉 れい子 氏

エ 国民（県民）健康・栄養調査

表 7－（１）－エ 国民（県民）健康・栄養調査状況

調査名	調査地区（対象）	調査年月日・調査内容等
国民健康・栄養調査	該当地区無し	－

オ 特別用途食品・食品に関する表示指導・普及啓発実施状況

表 7－（１）－オ－（ア）食品に関する表示相談・普及啓発実施状況

		業者への相談対応・普及啓発				
		相談（個別）		普及啓発（集団）		
		実相談食品数	延相談件数	回数	延対象者数	内容 （講習会等）
特別用途食品及び特定保健用食品について		－（－）	－（－）	－（－）	－（－）	－
食品表示基準に ついて （保健事項）	栄養成分	10	10	－	－	－
	特定保健用食品	－	－	－	－	－
	栄養機能食品	－	－	－	－	－
	機能性表示食品	－	－	－	－	－
	その他※	－	－	－	－	－
健康増進法第 65 条第 1 項（虚偽誇大広告）		－	－	－	－	－
その他一般食品について（いわゆる健康食品を含む）		－	－	－	－	－
		県民への相談対応・普及啓発				
		相談（個別）		普及啓発（集団）		
		延相談件数		回数	延対象者数	内容 （講習会等）
特別用途食品及び特定保健用食品について		－（－）		－（－）	－（－）	－
食品表示基準に ついて （保健事項）	栄養成分	－		3	56	調理師講習会、健康 づくり研修会等
	特定保健用食品	－		－	－	－
	栄養機能食品	－		－	－	－
	機能性表示食品	－		－	－	－
	その他※	－		－	－	－
健康増進法第 65 条第 1 項（虚偽誇大広告）		－		－	－	－
その他一般食品について（いわゆる健康食品を含む）		－		－	－	－

（ ）内は、特定保健用食品再掲

※栄養成分以外の内容だった場合（特保、栄養機能食品、機能性表示食品は除く）

表 7－（１）－オ－（イ） 食品表示等に関する指導状況（表示違反への対応）

		指導状況（個別）	
		実指導食品数	延指導件数
食品表示基準について （保健事項）	栄養成分※	1（－）	1（－）
	機能性表示食品	－	－
	その他	－	－
健康増進法第 65 条第 1 項（虚偽誇大広告）		－	－
その他一般食品について（いわゆる健康食品を含む）		－	－

※ 栄養機能食品、特定保健用食品を含む （ ）内は、栄養機能食品、特定保健用食品再掲

表 7－（１）－オ－（ウ） 特別用途食品に対する検査・指導件数（単位：件）

管内で製造される特別用途食品数	実検査食品数	延検査・指導食品数
－（－）	－（－）	－（－）

（ ）内は、特定保健用食品再掲

カ 食生活に関する正しい知識の普及啓発指導

表 7－（１）－カ 食生活に関する正しい知識の普及啓発指導状況

個 別		集団指導		
内容	延人員	内容	延回数	延参加者数
－	－	調理師講習会等	2	51

(2) 給食施設指導

管内の給食施設（121 施設）に対し、個別指導及び集団指導を実施した。

個別指導（給食施設巡回指導）において、栄養士が配置されていない給食施設に対し特に栄養管理・衛生管理についての指導強化に努めた。

集団指導として、給食施設の管理者及び従事者を対象に栄養に関する最新情報を提供し、給食施設関係者の資質の向上に努めた。

給食施設状況

表 7 - (2) 給食施設状況

(単位：件)

施設 総数	管理栄養士の みいる施設		管理栄養士 栄養士 どちらも いる施設			栄養士の みいる施設		管理栄養士・ 栄養士 どちらも いない施設	管理栄養士 必置指定 施設		調理師の いる施設		調理師の いない施設	栄養成分 表示施設	栄養教育 実施施設
	施設 数	管理栄養士 数	施設 数	管理栄養士 数	栄養士 数	施設 数	栄養士 数		施設 数	管理栄養士 数	施設 数	調理師 数			
121	36	38	23	42	28	27	31	35	3	13	100	236	21	119	63

ア 給食施設指導状況

表 7 - (2) - ア 給食施設指導状況

(単位：件)

区 分			計	特定給食施設		その他の 給食施設
				1 回 300 食以上 又は 1 日 750 食以上	1 回 100 食以上 又は 1 日 250 食以上	
個別指導	給食管理指導	巡回個別指導施設数	40	21	12	7
		その他指導施設数	75	9	37	29
	喫食者への栄養・運動指導延人員		—	—	—	—
集団指導	給食管理指導	回 数		4	4	4
		延 施設 数	309	46	202	61
	喫食者への 栄養運動指導	回 数	—	—	—	—
		延 人 員	—	—	—	—

イ 給食施設個別巡回指導

表7－（２）－イ 給食施設個別巡回指導状況

		総施設数	総指導施設数	管理栄養士・栄養士配置状況							
				管理栄養士のみ いる施設		管理栄養士・栄養士 どちらもいる施設		栄養士のみ いる施設		どちらもいない 施設	
				施設数	指導 施設数 (再掲)	施設数	指導 施設数 (再掲)	施設数	指導 施設数 (再掲)	施設数	指導 施設数 (再掲)
合 計		121	39	36	14	23	7	27	5	35	13
指定 施設 ①	計	3	3	-	-	3	3	-	-	-	-
	学校	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	病院	3	3	-	-	3	3	-	-	-	-
	介護老人保健施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	介護医療院	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	老人福祉施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	児童福祉施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	社会福祉施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	事業所	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	寄宿舎	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	矯正施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	自衛隊	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	一般給食センター	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
300食 /回, 750食 /日以上 (指 定施 設を 除く) ②	計	18	18	12	12	1	1	3	3	2	2
	学校	17	17	11	11	1	1	3	3	2	2
	病院	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	介護老人保健施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	介護医療院	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	老人福祉施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	児童福祉施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	社会福祉施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	事業所	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	寄宿舎	1	1	1	1	-	-	-	-	-	-
	矯正施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	自衛隊	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	一般給食センター	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
100食 /回, 250食 /日以上 (①, ②除 く)	計	77	12	17	2	16	3	21	1	23	6
	学校	15	-	5	-	-	-	9	-	1	-
	病院	5	5	2	2	3	3	-	-	-	-
	介護老人保健施設	6	-	-	-	5	-	1	-	-	-
	介護医療院	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	老人福祉施設	16	1	7	-	8	-	1	1	-	-
	児童福祉施設	25	2	2	-	-	-	7	-	16	2
	社会福祉施設	2	-	1	-	-	-	1	-	-	-
	事業所	6	4	-	-	-	-	-	-	6	4
	寄宿舎	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-
	矯正施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	自衛隊	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	一般給食センター	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-
その 他の 給食 施設	計	23	6	7	-	3	-	3	1	10	5
	学校	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	病院	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	介護老人保健施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	介護医療院	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-
	老人福祉施設	9	1	4	-	3	-	2	1	-	-
	児童福祉施設	7	4	1	-	-	-	-	-	6	4
	社会福祉施設	2	-	1	-	-	-	-	-	1	-
	事業所	3	1	-	-	-	-	-	-	3	1
	寄宿舎	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	矯正施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	自衛隊	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	一般給食センター	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-

※施設に出向き個別指導した施設数を記入する。

※管理栄養士・栄養士配置施設の記入については、「衛生行政報告例記入要領」を参照すること。

ウ 給食施設開始届・廃止（休止）届・変更届指導

表 7－（２）－ウ 給食施設開始届・廃止（休止）届・変更届指導 （単位：件）

	給食施設開始（再開）	給食施設廃止（休止）	給食施設変更届
届出数	0	1	11
指導数	3	1	1

エ 給食施設集団指導

表 7－（２）－エ 給食施設集団指導状況

名 称	開催 年月日	対象者	参加者数	内 容
郵送による 情報提供	令和 4 年 5 月 19 日	給食施設 管理者及び 従事者	47 施設	第 4 次千葉県食育推進計画について
給食施設衛 生講習会	令和 4 年 7 月 14 日		85 施設 119 人	講演 「給食施設の衛生管理について」 講師 長生健康福祉センター 食品機動監視課 説明 「給食施設の栄養管理 ～給食施設栄養管理状況報告書 結果について～」 説明者 山武健康福祉センター 地域保健課
郵送による 情報提供	令和 4 年 7 月		36 施設	上記講習会欠席施設に資料を送付
給食施設研 修会	令和 4 年 8 月 26 日		20 施設 20 人	講演 「おやつを含めた栄養管理の 重要性について」 講師 東京聖栄大学健康栄養学部 管理栄養学科 教授 風見公子 氏 説明 「第 4 次千葉県食育推進計画に ついて」 説明者 山武健康福祉センター 地域保健課
メールによ る情報提供	令和 4 年 11 月 22 日		121 施設	ノロウイルスの感染症・食中毒予防対策 について

(3) 健康ちば協力店推進事業

表 7 - (3) - ア 健康ちば協力店登録状況

4 年度登録件数			総登録件数
登録件数	変更件数	取消件数	
3	0	0	4

※令和 2 年度の登録要件改正により、令和 3 年 9 月 30 日をもって自動的に登録終了となった件数を含む。取消件数については、新・旧要件の合算数とする。

表 7 - (3) - イ 健康ちば協力店推進事業実施状況

区 分	飲食店等に対する普及啓発及び指導状況		登録後の協力店に対する指導			県民に対する普及啓発及び指導状況	
	回 数	延人員	回 数	延店舗数	延人員	回 数	延人員
個別指導		0		0	0		0
集団指導	3	105	0	0	0	6	140
合 計		105		0	0		140

(4) 栄養関係団体等への育成・支援

表 7 - (4) 栄養関係団体等への育成・支援状況

組織状況及び活動状況			保健所による育成状況	
名 称	会員数及び加入組織数	活動内容	育成内容	延育成人員
管内食生活改善協議会	147 名	理事会・総会・研修会等	○理事会 令和 4 年 4 月 5 日、7 月 4 日、10 月 11 日、令和 5 年 1 月 20 日、3 月 15 日 ○総会 令和 4 年 5 月 23 日 ○研修会 令和 4 年 9 月 6 日、10 月 27 日、令和 5 年 1 月 20 日	27 名 22 名 61 名
管内栄養士会	49 名	理事会・総会・研修会等	○理事会 令和 4 年 4 月 26 日、8 月 30 日、9 月 30 日、令和 5 年 2 月 24 日 ○総会（書面） 令和 4 年 6 月 ○研修会 令和 4 年 11 月 10 日	24 名 41 名 22 名
管内東金会 調理師会 管内松尾会 調理師会		研修会・健康ちば協力店登録推進	千葉県調理師講習会の講師や会の運営助言等	20 名

(5) 市町への技術・助言支援等

表 7 - (5) 管内行政栄養士研究会等の開催状況

名 称	延回数	延参加人員	主な内容
管内行政栄養士 業務検討会	3	19 名	<事業検討、情報交換等> ・高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施について ・災害時栄養・食生活支援について（講話、ケースメソッド、アクションカード作成） ・成人保健事業について ・骨粗鬆症検診実施方法について

(6) 調理師試験及び免許関係

表 7 - (6) 調理師試験及び免許取扱状況

(単位：名)

年 度	調 理 師 試 験			免 許 交 付		
	受験者数	合格者数	合格率(%)	新規交付	書換交付	再交付
令和 2 年度	27	19	70.4	34	10	15
令和 3 年度	38	22	57.9	32	12	7
令和 4 年度	44	26	59.1	43	13	12

8 歯科保健事業

県民の生涯を通じた切れ目のない歯・口腔の健康づくりの推進を図るため、80 歳になっても 20 本以上の歯を保つことを目標とする 8 0 2 0（ハチマル・ニイマル）運動の普及啓発等を行った。

(1) 難病及び障害者等歯科保健サービス事業

表 8 - (1) 難病及び障害者等歯科保健サービス事業実施状況

名 称	対象者	開催月日	内 容	参加人員
新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため未実施	—	—	—	—

9 精神保健福祉事業

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づき、保健所は精神保健福祉行政の第一線機関として位置付けられおり、法律に基づく入院事務等の業務と併せ精神保健福祉相談員や保健師等による相談及び訪問をベースに専門性や広域での連携や調整が必要な事項について市町村、医療機関、障害福祉サービス事業所等の地域の支援機関と連携を図り受療援助、精神障害者の社会復帰支援、普及啓発など地域精神保健福祉活動を実施した。

(1) 管内病院からの届出等の状況

表9－(1) 管内病院からの届出等の状況

(単位：件)

種別 年度	医療保護 入院届(家 族等の同 意)	応急入院 届	医療保護 入院届の 退院届	措置症状 消退届	措置入院 定期病状 報告書	医療保護 入院定期 病状報告	その他
令和2年度	429	1	438	31	6	189	2
令和3年度	454	1	457	20	4	186	1
令和4年度	456	0	461	16	6	173	2

※ その他は、転院許可申請(2)件、仮退院申請(0)件、再入院届(0)件の合計

(2) 措置入院関係

管内において精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第22条から第27条第2項までの措置事務、措置診察を行った対象者の病名、入院期間。申請、通報、届出に関する相談や臨場等を行った支援の実績、法第29条の2の2の移送業務。

表9－(2)－ア 申請・通報・届出及び移送処理状況

(単位：件)

処 理 申請通報等の別	申 請・ 通報 届出 件数	診療の 必要が ないと 認めた 者	法第27条の診察を 受けた者			法第29条の2の診察を 受けた者			法第29条の2の2の 移送業務		
			法第29 条該当 症状の 者	その他 の入院 形態	通院・ その他	法第29 条の2 該当症 状の者	その他 の入院 形態	通院・ その他	1次 移送	2次 移送	3次 移送
令和2年度	26	8	15	0	3	9	0	0	0	0	4
令和3年度	24	10	13	0	0	7	0	1	0	0	4
令和4年度	21	14	7	7	0	2	2	0	0	0	1
法第22条 一般人からの申請	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
法第23条 警察官からの通報	2	0	2	2	0	2	2	0	0	0	0
法第24条 検察官からの通報	15	10	5	5	0	0	0	0	0	0	0
法第25条 保護観察所の長からの通報	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
法第26条 矯正施設の長からの通報	4	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0
法第26条の2 精神科病院管理者からの届出	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
法第26条の3 医療観察法に基づく指定医療 機関管理者及び保護観察所長 からの通報	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
法第27条第2項 申請通報に基づかない診察	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※1 「申請・通報・届出件数」は受理日で集計

2 「法第29条の2該当症状の者」は、原則として法第27条の診察を受けた者の内数

3 1次・2次移送は、診察までの移送、3次は措置決定後の病院までの移送

表9－（２）－イ 措置診察を受けた対象者の病名

(単位：件)

年 度 結 果		病 名	総 数	統 合 失 調 症 等	気 分 障 害	器質性 精神障害		中毒性 精神障害			神 経 症 性 障 害 等	パ ー ソ ナ リ テ ィ 障 害	知 的 障 害	て ん か ん	発 達 障 害	そ の 他 の 精 神 障 害	そ の 他
						認 知 症	そ の 他	ア ル コ ール	覚 醒 剤	そ の 他							
						F0			F1								
						F00 ～ F03	F04 ～ F09	F10	F15		F4	F6	F7	G40			
令和2年度			18	18	1	1	1	0	0	1	1	0	1	0	0	0	0
令和3年度			14	9	3	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
令和4年度			7	3	1	1	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0
診察 実施	要 措 置		7	3	1	1	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	不要措置		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※1 緊急措置診察を実施した結果、措置不要となった者 0名

2 緊急措置入院中に措置解除となった者 0名

3 その他には病名不詳を含む。

4 F0～F9、G40 は、世界保健機関（WHO）の国際疾病分類（ICD カテゴリー）の分類。

表9－（２）－ウ 管内病院における入院期間別措置入院患者数（令和5年3月31日現在）

(単位：人)

入院期間 年度	総数	6か月未満	6か月以上 1年未満	1年以上 3年未満	3年以上
令和2年度	2	1	1	0	0
令和3年度	1	1	0	0	0
令和4年度	5	4	0	1	0

表9－（２）－エ 申請・通報・届出関係の相談等（令和5年3月31日現在）

(単位：人)

性・年齢 区 分	実数	性別			年齢					延 回 数
		男	女	不明	20歳 未満	20歳 ～ 39歳	40歳 ～ 64歳	65歳 以上	不明	
相談	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
訪問	12	10	2	0	0	3	7	2	0	53
電話	27	20	7	0	1	7	14	4	1	252

(3) 医療保護入院のための移送（法第34条）

指定医の診察の結果、精神障害者であり、かつ直ちに入院させなければその者の医療及び保護を図る上で、著しく支障が認められるものの、本人の治療同意が得られない場合、その家族等のいずれかの者の同意がある時は、医療保護入院させるために知事の権限で応急指定病院に移送することができる。

表9－（3）医療保護入院のための移送処理状況

（単位：件）

区 分 年 度	受付件数	指定医の診察件数	移送件数
令和2年度	0	0	0
令和3年度	0	0	0
令和4年度	0	0	0

(4) 精神保健福祉相談・訪問指導実施状況

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第47条の規定により、精神保健福祉相談員等又は医師によつて、精神障害者及び家族等からの相談に対し相談・訪問・電話等に対応している。

表9－（4）－ア 精神科医師による定例相談

実 施 日	時 間	場 所
毎月 第1水曜日	14：30～16：30	保健所（健康福祉センター）
毎月 第2・4水曜日	14：00～16：00	保健所（健康福祉センター）

表9－（４）－イ 対象者の性・年齢

(単位：人)

性・年齢 区 分	実数	性別			年齢					延回数
		男	女	不明	20歳未満	20歳～39歳	40歳～64歳	65歳以上	不明	
令和2年度	93	53	40	0	6	28	45	14	0	276
令和3年度	77	47	30	0	2	26	36	12	1	244
令和4年度	79	44	35	0	2	22	38	13	4	440
東 金 市	27	16	11	0	0	6	14	6	1	139
山 武 市	13	7	6	0	0	5	6	2	0	110
大網白里市	8	4	4	0	0	2	3	2	1	39
九十九里町	10	7	3	0	0	3	6	1	0	64
芝 山 町	2	2	0	0	0	0	2	0	0	18
横芝光町	4	3	1	0	1	2	0	1	0	19
管外・不明	15	5	10	0	1	4	7	1	2	51
相 談	44	21	23	0	2	13	18	7	4	79
訪 問	35	23	12	0	0	9	20	6	0	361

※1 同一人により相談を3回・訪問を2回した場合、相談実数1、訪問実数1、計2となり、延回数は5回となる。

2 電話相談は計上していない。

表9－（４）－ウ 電話・メール相談延件数

(単位：件)

性 区 分	計	男性	女性	不明
電 話	939	542	384	13
メール	4	2	2	0

表9－（４）－エ 相談の種別（延数）（単位：件）

病 名 区分		総 数	精神障害に 関する相談				中毒性精神障害 に関する相談			ギ ヤ ン ブ ル の 相 談	摂 食 障 害 の 相 談	心 の 健 康 相 談	思 春 期 の 相 談	老 年 期 の 相 談	て ん か ん	そ の 他 の 相 談
			関 診 事 務 に 関 する こ と	社 会 復 帰 等	生 活 支 援	そ の 他 の 相 談	ア ル コ ール	覚 醒 剤	そ の 他 の 中 毒							
令和2年度		276	29	3	24	119	2	0	18	0	0	1	43	35	0	2
令和3年度		244	56	0	34	146	0	0	0	0	0	1	0	3	0	1
令和4年度		440	280	1	48	59	5	10	4	3	0	3	2	16	0	9
相 談	計	79	27	1	6	24	1	0	4	3	0	3	2	4	0	4
	男	33	15	1	3	5	1	0	0	0	0	0	2	2	0	4
	女	46	12	0	3	19	0	0	4	3	0	3	0	2	0	0
	不明	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
訪 問	計	361	253	0	42	35	4	10	0	0	0	0	0	12	0	5
	男	245	150	0	42	31	0	10	0	0	0	0	0	12	0	0
	女	116	103	0	0	4	4	0	0	0	0	0	0	0	0	5
	不明	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

表9－（４）－オ 援助の内容（延数）（単位：件）

種別 年度	総 数	医 学 的 指 導	受 療 援 助	生 活 支 援 指 導	社 会 復 帰 援 助	紹 介 ・ 連 絡	関 係 機 関 調 整 方 針 協 議	そ の 他
令和2年度	320	15	17	8	5	14	199	62
令和3年度	261	8	24	18	8	4	104	95
令和4年度	600	18	88	38	30	118	151	157

(注) 援助内容は重複あり

表9－（４）－カ 精神障害者の退院後支援相談対応件数（単位：件）

	支援計画対象者	支援計画に基づく支援者		
		本人同意あり	会議開催数	計画に基づく支援者
合 計	2	0	0	0
東 金 市	0	0	0	0
山 武 市	1	0	0	0
大網白里市	0	0	0	0
九十九里町	1	0	0	0
芝 山 町	0	0	0	0
横芝光町	0	0	0	0

(5) 精神障害者社会復帰関係

平成2年度から実施してきたデイケアクラブは、デイケア施設や地域活動支援センター等の社会資源が増加したことに鑑み、平成27年度で終了した。平成28年度からはデイケアクラブOBのフォローアップの機会と当事者同士の交流、お互いの支えあい(ピアサポート)の場としてピアサポート交流会を開催してきたが、令和元年度からは地域包括ケアシステム構築推進事業(委託事業)の実務者会議で実施されており当所も参画支援を行っている。

(6) 地域精神保健福祉関係

地域における精神障害についての正しい知識の普及等を目的に、家族会と共催で研修会を行っている。また、自助グループ(家族会、当事者グループ等)の育成及び活動支援を行っている。

精神障害の有無や程度にかかわらず誰もが安心して自分らしく暮らすことができる地域づくりを進めるため、保健・医療及び福祉関係者による協議の場として、精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築に係る取組推進のための代表者会議を地域生活支援センターゆりの木と共に開催している。

表9-(6)-ア 会議・講演会等

会議・講演会等の名称	開催日	参加人数(人)	対象者等
令和4年度山武圏域精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築会議(代表者会議)	令和5年 2月14日	23人	精神保健福祉関係機関、市町、保健所等

表9-(6)-イ 家族教室・断酒教室・ボランティア講座・心の健康市民講座等

教室・講座等の名称	開催日	受講者数	内容
山武郡市精神障害者家族会のぞみ会研修会	令和4年 12月21日	36名	「精神障害がある人のかかえる家族の考え方と対処の仕方～36年間の追体験を通して～」 講師：日本福祉大学福祉経営学部 教授 青木 聖久氏
	令和5年 3月15日	46名	「精神障害がある人を抱える家族の考え方と対処の仕方(幻聴、妄想、脅迫等の対応)」 講師：SSTリーダー 高森 信子氏

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、対象者を限定して開催した。

表9-(6)-ウ 組織育成・運営支援 (単位：件)

種別 区分	当事者支援	家族会支援	支援者支援	その他
支援延件数	30	11	10	0

(7) 心神喪失者等医療観察法関係

「心神喪失者等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律」の対象者に対し、医療機関・地域が連携して一体的なケアを提供するため、医療機関や保護観察所主催の処遇検討会議に参加し、地域において訪問等の支援を実施している。

表9－(7) 医療観察法に係る会議への参加 (単位：件)

会議種別	CPA会議	ケア会議	その他
参加回数	4	4	0

- ・平成17年から医療観察法が施行されたことに伴い、保健所（健康福祉センター）においても各種会議への参加等が求められている。
- ・「その他」は、CPA 会議(Care Programme Approach の略)とケア会議以外の会議に参加した者を計上している。

10 肝炎治療特別促進事業

B型ウイルス性肝炎及びC型ウイルス性肝炎の治癒を目的として、平成20年度からインターフェロン治療、平成22年度から核酸アナログ製剤治療の医療費助成制度が開始され、窓口相談・申請手続業務を行っている。平成26年度にはインターフェロンフリー治療が助成対象となり、助成対象薬剤が拡充されたことに伴い、対象者が増加している状況である。なお、平成23年度から開始されたインターフェロン3剤併用療法については、プロテアーゼ阻害剤販売中止により令和3年10月に廃止された。

表10－(1) 肝炎治療特別促進事業受給者状況 (単位：人)

治 療 年度・市町	核酸アナログ 製剤	インターフェロン	インターフェロン フリー
令和2年度	102	0	50
令和3年度	102	0	35
令和4年度	109	0	31
東 金 市	35	0	10
山 武 市	20	0	13
大網白里市	32	0	2
九十九里町	10	0	3
芝 山 町	2	0	0
横芝光町	10	0	3

11 肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業

B型・C型ウイルスに起因する肝がん・重度肝硬変患者の医療費の負担軽減を図りつつ、最適な治療を選択できるようにするための研究を促進する仕組みを構築することを目的として平成30年12月から助成が開始され、窓口相談・申請手続き業務を行っているが、現在のところ当センターでの取り扱いはない。

表11－(1) 肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業参加者状況 (単位：人)

治 療 年度・市町村	肝がん	重度肝硬変	総数
令和2年	0	0	0
令和3年	0	0	0
令和4年	0	0	0
東 金 市	0	0	0
山 武 市	0	0	0
大網白里市	0	0	0
九十九里町	0	0	0
芝 山 町	0	0	0
横芝光町	0	0	0

1 2 難病対策事業

原因不明であって、治療方法が確立されていないため、長期にわたる療養が必要となり、高額な医療費の負担が必要となる難病に対し、医療費の自己負担分を助成している。対象は、法制化前の 56 疾患（特定疾患）から法制化後に徐々に拡大し、338 疾病（指定難病）となっている。

また、これらの患者やその家族が抱える医療や療養生活に関する問題等に対し、専門職による相談、保健師等による訪問指導や窓口相談を実施した。

表 1 2 - (1) 特定疾患治療研究費受給者状況

(単位：件)

年 度・市町村別 疾 患 名	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	東 金 市	山 武 市	大 網 白 里 市	九 十 九 里 町	芝 山 町	横 芝 光 町
総 数	1	1	1	1	0	0	0	0	0
スモン	1	1	1	1	0	0	0	0	0

※0 の疾患は省略

表 1 2 - (2) 指定難病医療費助成制度受給者状況

(単位：件)

年度・市町別 疾患名 下段：重症(内数)	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	東 金 市	山 武 市	大 網 白 里 市	九 十九 里 町	芝 山 町	横 芝 光 町
総数	1,536	1,485	1,513	425	391	341	102	61	193
0010 球脊髄性筋萎縮症	1	1	1	0	0	0	0	0	1
0020 筋萎縮性側索硬化症	14	14	15	5	0	5	3	2	0
0030 脊髄性筋萎縮症	1	1	1	0	1	0	0	0	0
0050 進行性核上性麻痺	12	15	15	2	4	5	1	1	2
0060 パーキンソン病	212	192	191	63	42	39	14	8	25
0070 大脳皮質基底核変性症	12	12	10	3	1	3	0	1	2
0080 ハンチントン病	2	0	0	0	0	0	0	0	0
0110 重症筋無力症	46	48	47	8	21	8	2	4	4
0130 多発性硬化症／視神経脊髄炎	22	30	31	10	9	5	1	1	5
0140 慢性炎症性脱髄性多発神経炎／多発性運動ニューロパチー	2	1	1	0	0	0	1	0	0
0150 封入体筋炎	1	1	1	0	0	0	1	0	0
0160 クロウ・深瀬症候群	1	1	2	0	1	1	0	0	0
0170 多系統萎縮症	16	11	13	1	2	4	2	2	2
0180 脊髄小脳変性症(多系統萎縮症を除く。)	40	39	35	9	7	10	1	1	7
0220 もやもや病	22	22	23	5	10	5	0	0	3
0260 HTLV-Ⅰ関連脊髄症	1	1	1	0	1	0	0	0	0
0280 全身性アミロイドーシス	6	8	14	4	2	2	1	2	3
0300 遠位型ミオパチー	1	1	1	0	1	0	0	0	0
0340 神経線維腫症	10	10	9	4	2	1	0	0	2
0350 天疱瘡	5	6	6	1	2	1	1	0	1
0360 表皮水疱症	1	1	1	0	1	0	0	0	0
0370 膿疱性乾癬(汎発型)	4	5	5	4	1	0	0	0	0
0400 高安動脈炎	8	8	8	2	2	2	0	0	2
0410 巨細胞性動脈炎	4	6	6	3	2	0	0	1	0
0420 結節性多発動脈炎	3	2	1	0	0	1	0	0	0
0430 顕微鏡的多発血管炎	26	28	25	7	8	7	0	1	2
0440 多発血管炎性肉芽腫症	5	2	4	1	0	1	2	0	0
0450 好酸球性多発血管炎性肉芽腫症	11	10	15	2	5	2	2	1	3
0460 悪性関節リウマチ	18	14	15	4	4	3	2	1	1
0470 バージャー病	2	2	2	1	1	0	0	0	0
0480 原発性抗リン脂質抗体症候群	1	1	2	0	1	0	0	0	1

年度・市町別 疾患名 下段:重症(内数)	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	東 金 市	山 武 市	大 網 白 里 市	九 十 九 里 町	芝 山 町	横 芝 光 町
0490 全身性エリテマトーデス	124	124	125	46	24	31	6	10	8
0500 皮膚筋炎／多発性筋炎	40	35	37	8	13	8	3	0	5
0510 全身性強皮症	45	42	46	18	9	11	1	3	4
0520 混合性結合組織病	17	20	20	6	7	5	0	0	2
0530 シェーグレン症候群	13	17	23	9	4	2	2	1	5
0540 成人スチル病	3	1	1	0	0	1	0	0	0
0550 再発性多発軟骨炎	1	2	2	0	0	2	0	0	0
0560 ベーチェット病	37	38	35	10	5	10	3	0	7
0570 特発性拡張型心筋症	25	25	25	4	7	5	3	2	4
0580 肥大型心筋症	5	5	6	0	2	2	1	0	1
0590 拘束型心筋症	1	0	0	0	0	0	0	0	0
0600 再生不良性貧血	15	11	14	3	5	2	1	0	3
0610 自己免疫性溶血性貧血	1	2	2	1	0	1	0	0	0
0620 発作性夜間ヘモグロビン尿症	2	2	2	2	0	0	0	0	0
0630 特発性血小板減少性紫斑病	32	26	21	2	9	5	2	1	2
0650 原発性免疫不全症候群	2	1	0	0	0	0	0	0	0
0660 IgA腎症	11	20	18	6	6	6	0	0	0
0670 多発性嚢胞腎	8	10	10	2	3	2	1	0	2
0680 黄色靱帯骨化症	6	5	5	1	3	0	0	1	0
0690 後縦靱帯骨化症	65	55	59	16	14	13	7	1	8
0700 広範脊柱管狭窄症	3	4	2	0	0	0	0	1	1
0710 特発性大腿骨頭壊死症	26	23	24	5	8	7	2	0	2
0720 下垂体性ADH分泌異常症	2	2	2	2	0	0	0	0	0
0730 下垂体性TSH分泌亢進症	1	1	1	1	0	0	0	0	0
0740 下垂体性PRL分泌亢進症	3	3	3	0	1	2	0	0	0
0750 クッシング病	4	4	4	2	1	1	0	0	0
0770 下垂体性成長ホルモン分泌亢進症	7	9	9	0	2	5	2	0	0
0780 下垂体前葉機能低下症	18	17	18	5	3	4	3	1	2
0790 家族性高コレステロール血症(ホモ接合体)	0	1	1	0	0	0	1	0	0
0840 サルコイドーシス	39	38	34	11	10	8	0	0	5
0850 特発性間質性肺炎	37	34	40	8	11	8	1	2	10
0860 肺動脈性肺高血圧症	3	3	1	0	1	0	0	0	0

年度・市町別 疾患名 下段:重症(内数)	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	東 金 市	山 武 市	大 網 白 里 市	九 十 九 里 町	芝 山 町	横 芝 光 町
0880 慢性血栓性肺高血圧症	6	8	9	0	1	4	0	1	3
0890 リンパ脈管筋腫症	2	2	2	1	0	0	1	0	0
0900 網膜色素変性症	45	38	37	12	12	5	2	0	6
0910 バッド・キアリ症候群	0	0	1	0	0	0	0	0	1
0930 原発性胆汁性胆管炎	23	20	19	7	5	4	1	1	1
0940 原発性硬化性胆管炎	1	2	1	1	0	0	0	0	0
0950 自己免疫性肝炎	14	11	13	4	4	2	0	1	2
0960 クローン病	51	52	54	15	16	9	5	3	6
0970 潰瘍性大腸炎	207	196	193	50	50	53	16	4	20
0980 好酸球性消化管疾患	0	0	1	0	0	0	0	0	1
1130 筋ジストロフィー	4	4	4	1	1	2	0	0	0
1170 脊髄空洞症	3	2	1	0	1	0	0	0	0
1180 脊髄髄膜瘤	1	1	1	1	0	0	0	0	0
1270 前頭側頭葉変性症	4	2	0	0	0	0	0	0	0
1380 神経細胞移動異常症	1	0	0	0	0	0	0	0	0
1450 ウエスト症候群	1	2	2	1	1	0	0	0	0
1580 結節性硬化症	1	1	0	0	0	0	0	0	0
1620 類天疱瘡(後天性表皮水疱症を含む。)	4	2	4	1	1	1	0	0	1
1670 マルフアン症候群	5	5	5	1	3	0	1	0	0
1710 ウィルソン病	1	1	1	0	1	0	0	0	0
1910 ウェルナー症候群	1	0	0	0	0	0	0	0	0
2100 単心室症	2	2	2	1	1	0	0	0	0
2120 三尖弁閉鎖症	1	1	1	0	0	0	0	0	1
2150 ファロー四徴症	1	0	0	0	0	0	0	0	0
2170 エプスタイン病	0	1	1	1	0	0	0	0	0
2220 一次性ネフローゼ症候群	17	16	17	3	5	5	2	2	0
2230 一次性膜性増殖性糸球体腎炎	1	1	0	0	0	0	0	0	0
2260 間質性膀胱炎(ハンナ型)	2	3	3	1	1	1	0	0	0
2270 オスラー病	1	1	1	0	0	1	0	0	0
2280 閉塞性細気管支炎	0	1	1	0	0	0	1	0	0
2300 肺胞低換気症候群	0	1	2	2	0	0	0	0	0
2350 副甲状腺機能低下症	1	1	1	1	0	0	0	0	0
2570 肝型糖原病	0	1	1	0	1	0	0	0	0
2710 強直性脊椎炎	6	6	9	3	1	1	0	0	4
2970 アラジール症候群	0	1	2	1	0	0	0	0	1
3000 IgG4関連疾患	2	2	3	3	0	0	0	0	0
3060 好酸球性副鼻腔炎	19	23	27	7	7	4	0	0	9
3310 特発性多中心性キャッスルマン病	2	2	3	0	0	3	0	0	0

(3) 先天性血液凝固因子障害治療研究費受給者状況

表 1 2 - (3) 先天性血液凝固因子障害治療研究費受給者状況 (単位：人)

年度	総数	東金市	大網白里市	山武市	九十九里町
令和 2 年度	9	3	2	3	1
令和 3 年度	8	3	2	2	1
令和 4 年度	8	3	2	2	1

(4) 難病相談事業

ア 在宅療養支援計画策定・評価事業

要支援難病患者に対し、きめ細やかな支援を行うため、在宅療養支援計画の策定・評価を行う。平成 28 年度以降実施は無く、ケアマネージャー等が主催する支援会議に出席している。

イ 訪問相談事業

(ア) 訪問相談員派遣事業

表 1 2 - (4) - イ - (ア) 訪問相談員派遣事業実施状況

区 分 年度	人数	回数	実人員	延人員
令和 2 年度	5	14	6	14
令和 3 年度	5	11	3	11
令和 4 年度	5	5	2	5

(イ) 訪問相談員育成事業

表 1 2 - (4) - イ - (イ) 訪問相談員育成事業実施状況

区分 年度	月 日	主 な 内 容	職 種	人 数
令和 2 年度	6～8 月	指定難病医療費助成制度・難病相談事業について 事例検討 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため個別で講義 又は書面にて実施	保健師	5名
	2 月 22 日	講演「レスキューナースに学ぶ！風水害時の 防災対策について」 講師：国際災害レスキューナース 辻 直美氏 方法：オンライン、動画配信 ※印旛山武地域難病相談支援センター主催、 印旛保健所と共催	難病訪問相 談員・医療・ 保健・福祉・ 行政等関係 者	51名
令和 3 年度	6～8 月	指定難病医療費助成制度について 難病相談事業について 事例検討 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため個別で講義 又は書面にて実施	保健師	3名
	10 月 5 日	講演会 ※成田赤十字病院と共催 「摂食嚥下について」 摂食嚥下障害看護認定看護師 柴田恒子氏	介護支援専 門員、訪問 介護士、管 理栄養士	7名
	11 月 5 日	講演会 (オンライン開催、動画配信) 「レスキューナースに学ぶ！地震時の防災対策につい て」 講師：国際災害レスキューナース 辻直美 氏	介護支援専 門員、事務 等	55名
	11 月 24 日	研修会 ※千葉ヘルス財団と共催 「山武地域におけるALS患者の支援」 ①「住み慣れた地域で『生きること』を支える～多職 種でつなぐ想い～」 講師：訪問看護ステーション杜の森 青木志津江氏 ②「人工呼吸器使用のALS患者の自宅への退院支援 ～担当ケアマネージャーとして関わったこと」 講師：居宅介護支援事業所おおあみの里 管理者 鶴岡正明氏 ③「保健所保健師のALS患者支援～必要な支援を導 きつなげる～」 講師：山武保健所 地域保健課 保健師	介護支援専 門員、病院 相談員、患 者 会 関 係 者、作業療 法士、介護 職、管理者、 学生等	33名
令和 4 年度	6～8 月	指定難病医療費助成制度について 難病相談事業について 事例検討 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため書面実施	保健師 看護師 作業療法士	5名
	11 月 16 日	研修会 「スキンケア・排泄ケアについて」 講師：皮膚・排泄ケア認定看護師 大野 真由美氏 ※印旛山武地域難病相談支援センターと共催	病院、訪問 看護ステー ション、居 宅介護事業 所、訪問介 護事業所等 の関係者	15名

	12月21日	講演会（オンライン開催、動画配信） 「“難病患者就職サポーター”に聞く就労支援 自分らしく働こう」 講師：芦沢久恵 氏 ※印旛山武地域難病相談支援センター、印旛保健所と共催	難病患者及び家族、支援者等	当日30名 後日配信視聴総回数160回
--	--------	---	---------------	----------------------------

ウ 医療相談事業

表 1 2 - (4) - ウ 医療相談事業実施状況

実施日	参加人数	実施会場	対象疾患	実施内容	従事者人数
7～9月 (計16回)	44	山武保健所	神経難病等及び相談を希望する者	専門職による個別相談	16

エ 訪問指導事業

表 1 2 - (4) - エ 訪問指導事業実施状況(疾患別) (単位：件)

疾 患 名	令和2年度	令和3年度	令和4年度
総 数	10	22	31
筋萎縮性側索硬化症	4	17	21
進行性核上性麻痺	0	2	1
パーキンソン病	2	0	5
多発性硬化症	1	1	3
多系統萎縮症	2	1	0
脊髄小脳変性症	1	0	0
筋ジストロフィー	0	1	1

オ 窓口相談事業

表 1 2 - (4) - オ 相談内容

(単位：人)

内 容	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
相 談 者 数 (延)	122	114	290
申 請 等	60	81	201
医 療	14	7	37
家 庭 看 護	25	17	29
福 祉 制 度	9	3	15
就 労	2	1	1
就 学	2	0	0
食 事 ・ 栄 養	0	0	1
歯 科	0	0	0
そ の 他	10	5	6

1 3 受動喫煙対策

健康増進法の改正により、令和元年 7 月 1 日に子どもや患者等が主な利用者となる施設は原則敷地内禁煙となり、令和 2 年 4 月 1 日から多くの人が利用する全ての施設において原則屋内禁煙となった。施設からの問合せや県民からの苦情等に基づく助言・指導等を行うとともに、普及啓発に努めた。なお、既存の講習会等の機会を通じて受動喫煙対策の普及啓発に努めた。

表 1 3 - (1) - ア 問合せ・苦情届出状況

区分 年度	件 数	内 訳				
		第一種 施設	第二種 施設	喫煙目的 施設	旅客運送 事業	規制対象外
令和 2 年度	45	1	44	0	0	0
令和 3 年度	17	4	13	0	0	0
令和 4 年度	3	1	1	0	0	1

表 1 3 - (1) - イ 立入検査状況

区分 年度	件 数	内 訳				
		第一種 施設	第二種 施設	喫煙目的 施設	旅客運送 事業	規制対象外
令和 2 年度	0	0	0	0	0	0
令和 3 年度	0	0	0	0	0	0
令和 4 年度	0	0	0	0	0	0

14 市町支援

管内市町が実施主体の地区組織育成、健康づくり推進協議会等については、新型コロナウイルス感染拡大防止措置により主に書面にて、広域的、専門的な立場から支援を行った。

また、技術的支援として、要保護児童対策地域協議会の実務担当者会議や個別支援会議、保健師連絡会に担当者等が参加し、実践的な市町支援を行った。

(1) 市町への支援状況

表 14 - (1) 市町への支援状況

項目 市町	会 議 ・ 連 絡				技術的支援		
	会 議 名	回数	職 種	主 な テ ー マ	事業名	回数	職 種
東金市	東金市健康づくり推進協議会	1	医 1	・「とうがね健康プラン 21（第 2 次）」の進捗状況	東金市要保護児童対策地域協議会実務者会議	6	保 7
	東金市食生活改善会定期総会（書面開催）	1	—	・令和 3 年度活動報告 ・令和 4 年度活動計画			
	東金市要保護児童対策地域協議会代表者会議	1	福 課 1	・令和 3 年度活動報告 ・令和 4 年度活動計画			
山武市	山武市健康づくり推進協議会及び山武市自殺対策連絡協議会（対面及び書面による開催）	2	課 1 看 1	・山武市健康づくり計画第 1 次計画の評価及び第 2 次計画の策定	山武市要保護児童対策地域協議会実務者会議	1	福 課 1
	山武市要保護児童対策地域協議会代表者会議	1	福 課 1	・令和 3 年度活動報告 ・令和 4 年度活動計画			
大網白里市	大網白里市食生活改善協議会（書面開催）	1	—	・令和 3 年度活動報告 ・令和 4 年度活動計画	大網白里市要保護児童対策地域協議会実務者会議	3	保 3
	大網白里市要保護児童対策地域協議会代表者会議	1	福 課 1	・令和 3 年度活動報告 ・令和 4 年度活動計画			
九十九里町	九十九里町食生活改善協議会総会（書面開催）	1	—	・令和 3 年度事業報告 ・令和 4 年度事業計画	九十九里町要保護児童対策地域協議会個別支援会議	10	家 13
	九十九里町健康増進計画策定委員会	2	医 2	・住民アンケート、第 2 次九十九里町健康増進計画			
芝山町	芝山町健康増進計画策定委員会（対面及び書面による開催）	2	医 1	・しばやま元気プランの中間評価と見直し	芝山町要保護児童対策地域協議会実務者会議	2	家 2
	芝山町要保護児童対策地域協議会代表者会議	1	福 課 1	・令和 3 年度活動報告 ・令和 4 年度活動計画	芝山町要保護児童対策地域協議会個別支援会議	1	精 1

横芝光町	横芝光町食生活改善普及会定例総会	1	医 1	・令和 3 年度事業報告 ・令和 4 年度事業計画	横芝光町要 保護児童対 策地域協議 会実務者会 議	2	家 4
	横芝光町健康づくり推 進協議会（書面開催）	1	—	・令和 4 年度町保健事 業実施状況 ・令和 5 年度町保健事 業実施計画	横芝光町要 保護児童対 策地域協議 会個別支援 会議	4	家 4
	横芝光町健康増進計画 及び自殺対策計画の中 間評価並びに改訂版に 係る策定委員会（対面 及び書面による開催）	3	医 2	・横芝光町健康増進計 画及び自殺対策計画 の中間評価について			

※職種：医（所長）、福課（地域福祉課長）、課（地域保健課長）保（保健師）、看（看護師）、精（精神保健福祉相談員、家（家庭相談員）

※一部地域福祉課の支援についても掲載

Ⅳ 地域福祉課の事業概要

地域福祉課は、児童福祉、母子父子寡婦福祉、障害者福祉、高齢者福祉、民生委員・児童委員に関する業務、配偶者暴力相談支援センター業務等を実施している。

1 福祉関係事業

(1) 民生委員・児童委員

民生委員・児童委員は、地域の社会福祉の増進に努めることを本務として、自主的な活動を行っているほか、行政機関への協力者として活動している。

表 1－(1) 民生委員・児童委員配置状況（令和 4 年 4 月 1 日現在）

（単位：人）

市町村	定 数	現 員			左の内訳	
		民生委員 児童委員	主任児童 委員	計	男	女
令和 2 年度	437	388	40	428	215	213
令和 3 年度	437	392	43	435	217	218
令和 4 年度	437	392	43	435	216	219
東 金 市	110	91	17	108	51	57
山 武 市	122	113	9	122	70	52
大網白里市	91	81	10	91	34	57
九十九里町	39	37	2	39	19	20
芝 山 町	21	19	2	21	11	10
横 芝 光 町	54	51	3	54	31	23

（２）行旅病人及び行旅死亡人

ア 行旅病人及び行旅死亡人取扱制度

行旅病人及び行旅死亡人取扱制度は、明治 32 年 7 月 1 日施行の行旅病人及行旅死亡人取扱法に基づき開始された制度で、行旅病人、その同伴者及び行旅死亡人の同伴者の救護等を目的としている。

なお、生活保護法による生活扶助及び医療扶助との関係については、行旅病人であっても、生活保護法を適用することが可能なものについては、保護の実施機関が同法により措置して差し支えないこととされている。

イ 管内の取扱状況

（ア）取扱人員

行旅病人・行旅死亡人については過去 3 年間、対象者が一人もいない状況である。

表 1－（２）－ア 過去 3 年間の行旅病人・行旅死亡人の推移

区 分	年 度 別 推 移		
	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
行旅病人（人）	0	0	0
行旅死亡人（人）	0	0	0

（３）児童福祉

児童扶養手当及び特別児童扶養手当に関する認定事務を行っている。

ア 児童扶養手当

ひとり親家庭や、親と一緒に生活していない児童を養育している家庭の生活の安定と自立を助け、児童の福祉の増進を図ることを目的に、児童扶養手当を支給している。

（ア）児童扶養手当受給者数

表 1－（３）－ア－（ア）児童扶養手当受給者数

市町村	受給者数（人）	受給資格認定件数（件）
令和 2 年度	327	47
令和 3 年度	328	42
令和 4 年度	309	38
九十九里町	88	10
芝 山 町	47	4
横 芝 光 町	174	24

(イ) 児童扶養手当受給者の世帯類型別

表 1 - (3) - ア - (イ) 児童扶養手当受給者の世帯類型別

(単位：世帯)

区分 年度	世帯類型別															計
	母子世帯							父子世帯							その他の世帯	
	生別母子世帯		死別母子世帯	未婚母子世帯	障害者世帯	遺棄世帯	DV保護命令世帯	生別父子世帯		死別父子世帯	未婚父子世帯	障害者世帯	遺棄世帯	DV保護命令世帯		
	離婚	その他						離婚	その他							
令和2年度	262	7	5	28	1	0	1	11	0	3	1	0	1	0	7	327
令和3年度	255	8	7	30	1	0	1	15	0	2	1	0	1	0	7	328
令和4年度	237	9	4	27	1	1	2	15	0	3	2	0	1	0	7	309

イ 特別児童扶養手当

精神又は身体に政令で定める程度の障害を有する 20 歳未満の児童を監護している
父若しくは母又は養育者に対して特別児童扶養手当を支給している。

表 1 - (3) - イ 特別児童扶養手当受給状況

(単位：人)

区分 市町村	受給者数	支 給 対 象 障 害 児 数							
		身体障害		精神障害		重複障害		計	
		1 級	2 級	1 級	2 級	1 級	2 級	1 級	2 級
令和 2 年度	297	45	21	93	145	3	0	141	166
令和 3 年度	266	46	17	90	120	2	0	138	137
令和 4 年度	274	51	18	90	126	2	0	143	144
東 金 市	97	23	7	31	40	0	0	54	47
山 武 市	44	6	4	15	21	0	0	21	25
大網白里市	66	15	2	22	30	0	0	37	32
九十九里町	21	1	3	7	10	0	0	8	13
芝 山 町	11	1	0	6	4	1	0	8	4
横 芝 光 町	35	5	2	9	21	1	0	15	23

(注) 1 人の受給者が複数の支給対象障害児を監護・養育する場合がある。

(4) 母子・父子・寡婦福祉資金

母子・父子家庭及び寡婦の経済的自立と生活意欲の助長及びその児童の福祉向上を図ることを目的として、母子父子寡婦福祉資金貸付制度により各種資金の貸付を行っている。

ア 母子・父子福祉資金貸付状況

表 1 - (4) - ア 母子・父子福祉資金貸付状況

(単位：千円)

区分 市町村	事業開始	事業継続	修学	技能習得	修業	就職支度	医療介護	生活	住宅	転宅	就学支度	結婚
令和 2 年度	0	0	5 件 2,034	0	0	0	0	1 件 600	0	0	2 件 670	0
令和 3 年度	0	0	4 件 1,121	0	0	0	0	1 件 600	0	0	0 件	0
令和 4 年度	0	0	2 件 521	0	0	0	0	1 件 350	0	0	0 件	0
東 金 市	0	0	1 件 120	0	0	0	0	0	0	0	0	0
山 武 市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大網白里市	0	0	1 件 401	0	0	0	0	1 件 350	0	0	0	0
九十九里町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
芝 山 町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
横 芝 光 町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

イ 寡婦福祉資金貸付状況

表 1 - (4) - イ 寡婦福祉資金貸付状況

(単位：千円)

区分 市町	事業開始	事業継続	修学	技能習得	修業	就職支度	医療介護	生活	住宅	転宅	就学支度	結婚
令和 2 年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
令和 3 年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
令和 4 年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
東 金 市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
山 武 市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大網白里市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
九十九里町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
芝 山 町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
横 芝 光 町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(5) 家庭児童相談に関する支援状況

家庭相談員が関係機関と連携を図りながら、家庭や児童、子育てに関する悩みや不安について相談を受けている。

表 1 - (5) 家庭児童相談状況

(単位：件)

区分 年度	相談総数 (延)	(再掲)			相談内容					個別支援会議 参加回数 (延)	
		訪問	電話	面接	学校生活	家庭環境	生活習慣	障害	その他	対象者	回数
										乳幼児	6
										小学生	10
令和 2 年度	374	95	219	60	169	156	15	9	25	中学生	5
令和 3 年度	289	62	208	19	85	189	4	0	11	高校生	2
令和 4 年度	513	109	333	71	46	467	0	0	0	その他	1

(6) 高齢者福祉

満百歳者に対する祝品等の贈呈事業、公的年金等を受給していない老人福祉施設入居者に対する法外援護給付金の支給を行っている。

ア 百歳者に対する祝品等贈呈事業

百歳者に対し社会発展の功労者として敬愛し、長寿を祝福するため内閣総理大臣から祝状及び記念品を贈呈している。

表 1 - (6) - ア 百歳者

(単位：人)

区分 市町	百 歳 者	左 の 内 訳	
		男	女
令和 2 年度	70	11	59
令和 3 年度	63	8	55
令和 4 年度	70	10	60
東 金 市	17	4	13
山 武 市	19	3	16
大網白里市	14	2	12
九十九里町	9	0	9
芝 山 町	2	1	1
横 芝 光 町	9	0	9

イ 老人福祉施設入所者法外援護給付金支給事業

老人福祉施設の入所者に対し、公的年金等の受給者との均衡を図るため、法外援護給付金を支給している。

表 1 - (6) - イ 老人福祉施設入所者法外援護給付金支給状況

区分 年度	支給実人員 (人)	支給総額 (円)
令和 2 年度	27	1,427,892
令和 3 年度	25	1,348,900
令和 4 年度	26	1,160,900

(7) 障害者福祉

市町が行う手当の給付に対して補助金を交付している。また、障害者差別等について相談を受け、調整活動を行っている。その他に、条例周知や啓発活動を実施している。

ア 在宅重度知的障害者及びねたきり身体障害者福祉手当給付事業

在宅の重度知的障害者及びねたきり身体障害者又はその家族に給付を行う市町に対して補助金を交付している。

表 1 - (7) - ア

在宅重度知的障害者福祉手当・ねたきり身体障害者福祉手当受給状況

区分 市町村	在宅重度知的障害者		ねたきり身体障害者	
	件数(人)	補助金額(円)	件数(人)	補助金額(円)
令和 2 年度	2,180	9,428,500	0	0
令和 3 年度	2,255	9,752,875	0	0
令和 4 年度	2,322	10,042,650	0	0
東 金 市	534	2,309,550	0	0
山 武 市	771	3,334,575	0	0
大網白里市	503	2,175,475	0	0
九十九里町	48	207,600	0	0
芝 山 町	108	467,100	0	0
横 芝 光 町	358	1,548,350	0	0

イ 重度障害児・者日常生活用具取付費補助事業

重度障害児・者の日常生活用具の取付けに必要な経費について助成を行う市町に対して補助金を交付している。

表 1－（７）－イ 重度障害児・者日常生活用具取付費補助状況

市町村	件数 (件)	内 容	補助金（円）
令和 2 年度	0	—	0
令和 3 年度	0	—	0
令和 4 年度	0	—	0
東 金 市	0	—	0
山 武 市	0	—	0
大網白里市	0	—	0
九十九里町	0	—	0
芝 山 町	0	—	0
横 芝 光 町	0	—	0

ウ 障害者差別相談事業

「障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり条例」に基づき、障害者差別に係る相談及び条例周知や啓発活動を実施している。

表 1－（７）－ウ 障害者差別相談状況

（単位：件）

区 分	差別等相談		差別等相談活動件数内訳							再掲		その他の相談件数	条例周知活動
			電話	来所面接	訪問面接	関係機関連絡・調整	事例検討会・会議	その他	虐待の相談				
	実件数	活動件数							実件数	活動件数			
令和 2 年度	2	23	8	1	4	7	2	1	0	0	8	372	
令和 3 年度	10	75	45	2	6	21	1	0	3	17	13	484	
令和 4 年度	6	49	14	5	4	18	0	0	0	0	21	920	

エ 地域相談員の委嘱

身体障害者相談員・知的障害者相談員及び精神障害・人権擁護の業務従事者の中から、差別に関する相談業務を行う地域相談員を委嘱している。

表 1 - (7) - エ 地域相談員委嘱状況

(単位：人)

区分 市町村	身体障害 者相談員	知的障害 者相談員	その他 相談員	計	左の内訳	
					男	女
令和 2 年度	12	7	14	33	10	23
令和 3 年度	10	7	18	35	9	26
令和 4 年度	11	7	16	34	10	24
東 金 市	1	2	5	8	4	4
山 武 市	2	2	5	9	1	8
大網白里市	2	0	5	7	1	6
九十九里町	2	1	0	3	1	2
芝 山 町	1	1	0	2	1	1
横 芝 光 町	3	1	1	5	2	3

オ 地域相談員等研修会

地域相談員の活動の円滑な実施と障害に関する知識や理解を深めることを目的とした研修会を開催している。

表 1 - (7) - オ 地域相談員等研修会

開催年月日	参加者	内容
令和 4 年 5 月 9 日	広域専門指導員、令和 4 年 4 月 1 日付け委嘱の新規地域相談員 (3 名)	新任地域相談員に障害者条例の内容及び相談活動の方法について
令和 5 年 1 月 27 日	広域専門指導員、地域相談員、圏域市町障害福祉担当課職員、中核地域生活支援センターさんネット職員、山武郡市障がい者基幹相談支援センター職員	山武圏域で障害のある人に対する支援を行っている関係機関職員・相談員を対象とした障害者条例の内容について

(8) 配偶者暴力相談支援事業

平成 16 年 6 月 1 日から「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」(DV 防止法)に基づいて、配偶者暴力相談支援センターに指定され事業を開始した。

配偶者(婚姻関係と同様の事情にある者を含む)からの暴力を受けた被害者からの相談を受け必要な助言・支援を行っている。

表 1 - (8) 配偶者暴力相談支援状況

(単位：件)

区 分	総相談件数				来所相談件数				電話相談件数				出張相談件数			
	総 数	う ち D V	う ち ス ト ー カ ー 行 為 等	う ち 内 閣 府 報 告 分	総 数	う ち D V	う ち ス ト ー カ ー 行 為 等	う ち 内 閣 府 報 告 分	総 数	う ち D V	う ち ス ト ー カ ー 行 為 等	う ち 内 閣 府 報 告 分	総 数	う ち D V	う ち ス ト ー カ ー 行 為 等	う ち 内 閣 府 報 告 分
令和 2 年度	83	45	1	43	33	21	1	21	50	24	1	22	-	-	-	-
令和 3 年度	105	97	0	85	30	30	0	30	75	67	0	55	2	2	-	2
令和 4 年度	102	96	0	83	33	29	0	28	69	67	0	53	2	2	-	2
区 分	書面提出 件数		通報件数		来所相談 証明書 発行件数		交際相手からの暴力 相談件数									
							総数	通報								
令和 2 年度	0		1		15		1	0								
令和 3 年度	0		0		14		0	0								
令和 4 年度	1		0		16		0	0								

(9) 戦傷病者の援護

管内戦傷病者に対して、補装具の支給をはじめとする援護を実施している。
また、戦没者遺族相談員と戦傷病者相談員を委嘱し、各種相談に対応している。

ア 管内戦傷病者数及び援護状況

管内の戦傷病者手帳所持者数は年々減少している。

表 1 - (9) - ア 管内戦傷病者数及び援護状況

(単位：件)

区分 市町	戦傷病者手帳 所持者数	補装具の支給	医療券の交付	乗車引換証（変 更）の交付
令和 2 年度	4	0	0	0
令和 3 年度	2	0	0	0
令和 4 年度	2	0	0	0
東 金 市	0	0	0	0
山 武 市	1	0	0	0
大網白里市	1	0	0	0
九十九里町	0	0	0	0
芝 山 町	0	0	0	0
横 芝 光 町	0	0	0	0

イ 戦没者遺族相談員・戦傷病者相談員の嘱託

戦没者遺族や戦傷病者の福祉の増進を図るため、戦没者遺族相談員と戦傷病者相談員を委嘱し、各種相談に応じている。

表 1 - (9) - イ 戦没者遺族相談員・戦傷病者相談員嘱託状況

(単位：人)

市町	東金市 大網白里市	山武市 (成東地区) (蓮沼地区) 九十九里町	山武市 (山武地区) (松尾地区) 芝山町、横芝光町	合計
戦没者遺族相談員	1	1	1	3
戦傷病者相談員	0			0

(10) 児童手当事務指導監査

児童手当事務の指導監査は、市町における児童手当事務の円滑かつ的確な実施を図り、もって児童手当制度の適正な運営に資することを目的として実施している。

表1－(10) 児童手当事務指導監査状況

市町村	令和2年度	令和3年度	令和4年度
東 金 市	—	—	令和5年2月
山 武 市	—	—	令和5年2月
大網白里市	—	—	—
九十九里町	—	—	令和5年2月
芝 山 町	—	—	—
横 芝 光 町	—	—	令和5年2月

(注) 令和2年度及び令和3年度児童手当事務指導監査は、新型コロナウイルス感染症蔓延防止の観点から未実施。

(11) 中核地域生活支援センター連絡調整会議(部会)

中核地域生活支援センターは平成16年10月から開設され、各健康福祉センターにおいてサポートし、関係機関との連絡調整会議等を開催している。

表1－(11) 中核地域生活支援センター連絡調整会議実施状況

開 催 日	令和4年5月31日
場 所	山武健康福祉センター
内 容	・講演 官民協働の地域づくりとネットワーク ・報告説明 ①認知症家族の会の活動 ②農福連携事業 ③山武市における子ども第三の居場所「さんむわくわく館」 ④千葉県再犯防止支援の取組み ⑤身近な地域で通える心の拠り所「ホッとステーション」 (WAM助成事業)
構成員・参加者人数	山武健康福祉センター、中核地域生活支援センター、市町、市町社会福祉協議会、社会福祉関係団体・施設等 121 機関に案内

(12) 生活困窮者自立支援制度に関する支援状況

生活困窮者自立支援法（平成 27 年 4 月 1 日施行）に基づき、生活困窮者の自立支援の促進を図るために委託した事業者である特定非営利活動法人リンクが、生活に困窮している方に対し相談支援を行い、プランを作成する等によりその方の実情に即した支援を行っている。

表 1－(12) 生活困窮者自立支援実施状況

区分 町村	支援調整会議 (回数)	新規相談受付件数 (総数)	プラン 作成件数 (総数)	就労支援 対象者数※	法に基づく事業等利用件数						その他	
					住居確保給付金	一時生活支援事業	家計改善支援事業	就労準備支援事業	認定就労訓練事業	自立相談支援事業 による就労支援	生活保護受給者等 就労自立促進事業	生活福祉資金等 による貸付
令和 2 年度	12	248	42	26	15	—	—	6	—	29	154	15
令和 3 年度	12	168	38	24	17	—	25	5	—	27	61	14
令和 4 年度	12	182	51	31	9	—	27	8	—	36	10	17
九十九里町		67	25	19	5	—	16	2	—	22	7	12
芝山町		24	3	2	0	—	3	0	—	2	1	0
横芝光町		67	23	10	4	—	8	6	—	12	2	5

(注) 新規相談受付件数には、管外の相談者による相談を含む。

区分 町村	(一般就労総数) 就労者数	支援メニューの利用状況								増収者数 (総数)
		住居確保給付金	一時生活支援事業	家計改善支援事業	就労準備支援事業	認定就労訓練事業	自立相談支援事業 による就労支援	生活保護受給者等 就労自立促進事業	その他	
令和 2 年度	33	15	—	—	6	—	23	15	0	40
令和 3 年度	38	17	—	25	5	—	27	14	0	49
令和 4 年度	34	8	—	27	8	—	33	17	—	49
九十九里町	23	4	—	16	2	—	21	12	—	30
芝山町	3	0	—	3	0	—	1	0	—	6
横芝光町	8	4	—	8	6	—	11	5	—	13

※プラン期間中の一般就労を目標にしている

V 生活保護課の業務概要

生活保護課では、生活保護法に関する事務、中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく支援給付及び生活困窮者自立支援法に基づく生活困窮者住居確保給付金の支給事務を実施している。

1 生活保護

(1) 生活保護制度

生活保護制度は、憲法第 25 条に規定する理念に基づき、生活に困窮する全ての国民に対し困窮の程度に応じ、必要な保護を行い最低限度の生活を保障するとともにその自立を助長することを目的としている。

保護は、資産や働く能力などのすべてを活用しても、なおかつ生活できない場合に行われ、その困窮の程度に応じて保護費が支給される。

保護の種類は、生活、教育、住宅、医療、介護、出産、生業、葬祭の 8 種類の扶助に分かれており、保護を受ける世帯の状況に応じて必要な扶助が適用される。

当センターは、山武郡管内の九十九里町、横芝光町、芝山町について、生活保護の実施機関として、業務を行っている。

(2) 管内の保護動向

ア 被保護世帯・人員・保護率

被保護世帯数及び被保護人員数は、令和 2 年度から令和 3 年度にかけて減少している。保護率については、令和 2 年度から令和 4 年度にかけて横ばいで推移している。

表 1 - (2) - ア 過去 3 年間の被保護世帯・人員・保護率の推移

年 度	管内人口 人	被保護世帯数 世帯	被保護人員 人	保護率 ‰(パーミル)
令和 2 年度	43,991	457	556	12.6
令和 3 年度	43,042	451	543	12.6
令和 4 年度	42,214	451	534	12.6
伸び率 (4/3) %	98	100	98	100

※ 1 管内人口は各年 10 月 1 日現在の毎月常住人口調査

※ 2 被保護世帯数、被保護人員は被保護者調査による年度平均値

イ 被保護世帯の類型

令和４年度平均の被保護世帯の類型別構成比は、高齢世帯 66.1％（298 世帯）、傷病・障害者世帯 21.5％（97 世帯）、母子世帯 1.1％（5 世帯）、その他世帯 11.3％（51 世帯）となっており、高齢者世帯が被保護世帯の過半数を占めている状態である。

なお、単身世帯の構成比は 84.5%と大半を占めている。

表 1－（２）－イ 被保護世帯類型の年度別推移

年 度		2 年度	3 年度	4 年度	伸び率 (4/3)	
合 計		世帯(世帯)	457	451	451	100
単身世帯	高 齢 者	世帯(世帯)	259	261	264	101
		割合(%)	56.7	57.9	58.6	－
	傷病・障害	世帯(世帯)	93	83	84	101
		割合(%)	20.3	18.4	18.6	－
	その他	世帯(世帯)	27	30	33	110
		割合(%)	5.9	6.6	7.3	－
	小 計	世帯(世帯)	379	374	381	102
		割合(%)	82.9	82.9	84.5	－
2 人以上の世帯	高 齢 者	世帯(世帯)	31	34	34	100
		割合(%)	6.8	7.5	7.5	－
	母 子	世帯(世帯)	9	7	5	71
		割合(%)	1.9	1.6	1.1	－
	傷病・障害	世帯(世帯)	20	14	13	93
		割合(%)	4.3	3.1	2.9	－
	その他	世帯(世帯)	19	22	18	82
		割合(%)	4.1	4.9	4.0	－
	小 計	世帯(世帯)	79	77	70	91
		割合(%)	17.1	17.1	15.5	－

※ 1 被保護者調査による年度平均値

ウ 保護開始及び廃止の状況

保護の申請件数及び開始件数は、近年増加傾向となっている。一方、保護廃止件数については、令和3年度に増加したが、令和4年度には令和2年度とほぼ同数となっている。

表1－（2）－ウ 保護の開始・廃止等の年度別推移

区 分	年 度 別 推 移		
	令和2年度	令和3年度	令和4年度
面接・相談件数(件)	92	98	111
申 請 件 数(件)	59	73	89
開 始 件 数(件)	49	65	73
廃 止 件 数(件)	59	74	58

（3）実施体制及び訪問活動

令和4年度の実施体制は、査察指導員1人、現業員8人の9人体制である。被保護世帯数441世帯に対し、延べ807日、3,236件の訪問を行った。

現業員一人あたりの月間実績は、訪問日数8.4日、訪問件数33.7件である。

表1－（3） 福祉事務所の実施体制及び訪問活動の状況

年 度	被保護世帯数 (実数) 4.1 現在世帯	実施体制(4月1日現在)					訪問活動の状況					
		査察指導員		現業員			訪問延件数		訪問延日数	過去1年間の延地区担当員数 C 人	地区担当員1人当たりの月間訪問実績	
		標準数 人	現員 人	標準数 人	現員						A 訪問件数 ／ C 件	B 訪問日数 ／ C 日
					専任面接員 人	地区担当員 人	計 画 件	実 績 A 件	実 績 B 日			
2年度	459	1	1	8	0	8	2,000	2,399	606	88	27.3	6.9
3年度	451	1	1	8	0	8	1,988	2,269	627	96	23.6	6.5
4年度	441	1	1	8	0	8	1,932	3,236	807	96	33.7	8.4

(4) 生活保護費の支出状況

令和 4 年度の生活保護費全体の支出額は、373,743,811 円であり、令和 3 年度(381,637,709 円)と比較すると 7,893,898 円減少した。

内訳としては、生活扶助費が 12,583,316 円、教育扶助費が 215,084 円、介護扶助費が 61,173 円、医療扶助費が 384,402 円、葬祭扶助費が 76,259 円減少した。一方で、住宅扶助費が 905,980 円、生業扶助費が 70,883 円、就労自立給付金が 183,438 円、施設事務費が 3,996,305 円増加した。

表 1 - (4) 令和 4 年度生活保護費の支出状況

区 分	支 出 額 円	構成比 %	扶助費の主な内容
生活扶助費	249,731,862	66.82	衣食その他日常生活費
住宅扶助費	96,266,637	25.76	家賃・地代・住宅補修費
教育扶助費	1,143,377	0.31	学用品・教材費・給食費
介護扶助費	71,890	0.02	介護費・福祉用具費
医療扶助費	5,623,199	1.50	検診料・移送費等
出産扶助費	0	0	分娩料・衛生材料費
生業扶助費	387,753	0.10	生業資金・技能習得費
葬祭扶助費	2,645,459	0.71	葬祭費・検案料・火葬費用
小 計	355,870,177	95.22	
就労自立給付金	225,375	0.06	就労自立者に対する給付金
進学準備給付金	0	0	大学等進学準備のための給付金
施設事務費	17,378,529	4.65	救護施設事務費
委託事務費	269,730	0.07	
合 計	373,743,811	100.00	

2 中国残留邦人等に対する支援給付

(1) 支援給付制度

支援給付制度は、中国残留邦人等本人とその特定配偶者の生活の安定を目的とし、平成 20 年 4 月 1 日から法律に基づき開始された制度で、老齢基礎年金を受給してもなおかつ生活の安定が図れない場合に支給されるものである。

支援給付の仕組みは、基本的には生活保護法の取扱いを準用するが、一部については中国残留邦人等の特別な事情に配慮して生活保護法とは異なる取扱いがなされている。

(2) 管内の給付状況

ア 被給付世帯数・人員

被給付世帯及び被給付者については、過去 3 年間中国在留邦人等対象者は一人もいない。

表 2 - (2) - ア 過去 3 年間の被給付世帯・人員の推移

区 分	年 度 別 推 移		
	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
世帯数（世帯）	0	0	0
人 員（人）	0	0	0

※ 1 福祉行政報告例による年度平均値

イ 支援給付開始及び廃止の状況

過去 3 年間中国在留邦人等対象者が一人もいないことから、支援給付開始及び廃止は双方ともない。

表 2 - (2) - イ 支援給付の開始・廃止等の年度別推移

区 分		年 度 別 推 移		
		令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
開 始	世帯数（世帯）	0	0	0
	人 員（人）	0	0	0
廃 止	世帯数（世帯）	0	0	0
	人 員（人）	0	0	0

(3) 支援給付金の支出状況

支出状況については、中国在留邦人等の対象者が管内に一人もいないことから、令和3年度と変わらず、生活支援給付金の支出はない。

表 2 - (3) 令和4年度支援給付金の支出状況

区 分	支 出 額 円	構成比 %	扶助費の主な内容
生活支援給付	0	0	衣食その他日常生活費
住宅支援給付	0	0	家賃・地代・住宅補修費
介護支援給付	0	0	介護費・福祉用具費
医療支援給付	0	0	検診料・移送費等
出産支援給付	0	0	分娩料・衛生材料費
生業支援給付	0	0	生業資金・技能習得費
葬祭支援給付	0	0	葬祭費・検案料・火葬費用
配偶者支援金	0	0	特定配偶者に支援給付に加え支給
合 計	0	0	

3 生活困窮者住居確保給付金

(1) 給付金制度

給付金制度は、離職等により経済的に困窮した者であって、就労能力及び就労意欲のある方のうち、住宅を喪失している方、又は喪失する恐れのある方に対して、住居確保給付金を支給することにより、安定した住宅と就労機会の確保に向けた支援を行うことを目的とした制度である。

(2) 管内の給付状況

ア 給付世帯数

令和2年度は国の新型コロナウイルス感染症に係る支援策の一環で、再延長を含め延べ25世帯に急増した。令和3年度についても延べ17世帯に給付しており、引き続き高い水準が続いた。令和4年度は経済活動再開に伴い申請数が減少傾向となっている。

表3－(2)－ア 過去3年間の被給付世帯の推移

区 分	年 度 別 推 移		
	令和2年度	令和3年度	令和4年度
世帯数（世帯）	25	17	9

VI 健康生活支援課の業務概要

健康危機管理体制の整備

「高病原性鳥インフルエンザウイルス」・「新型インフルエンザウイルス」・「新型コロナウイルス」等による新たな感染症や食中毒などの県民の生命や健康の安全を脅かす事案に対応するため、平時から健康危機に関する情報を把握しながら、関係機関・関係団体と連絡を密にし、地域における医療提供体制の確保に努めている。

<疾病対策に関すること>

1 結核予防事業

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（以下、「感染症法」という）に基づき、結核患者の病状管理及び治療完遂に向け、保健師による訪問、面接、電話等の地域 DOTS を行い、治癒の促進、早期の社会復帰及び再発防止等の患者管理に努めている。

結核患者の動向をみると、令和4年の新登録患者数は21名で、前年に比べ増加している。

新登録肺結核患者のうち喀痰塗抹陽性患者の割合は52.9%、罹患率は人口10万対10.8であり、喀痰塗抹陽性患者の割合は前年の80.0%と比べ低くなったが、罹患率は前年の人口10万対6.6と比べ増加した。

結核患者発生時には、積極的疫学調査により接触者健診を徹底し、潜在性結核患者等の発見に努め、指導・支援を行っている。

2 感染症予防事業

令和4年は、感染症法に基づく1類・2類(結核を除く)の発生はなかったが、新型コロナウイルス感染症は、32,988件の発生があった。

なお、4類感染症はE型肝炎1件、つがむし病1件の発生があり、5類感染症は梅毒4件、播種性クリプトコックス症1件の発生があった。

感染症法に基づく疾患やその他集団発生の疑われる事案については、速やかに関係機関と連携を図り、積極的疫学調査を実施し、感染原因、感染経路等の把握に努め感染拡大防止等を図っている。

また、感染症の集団発生を防止するため、集団給食施設従事者や食品取扱事業者に対し検便を勧奨した。

3 エイズ・肝炎対策事業

エイズのまん延を防止するために「正しい知識の普及・啓発」と「相談検査体制の充実」を柱に、各種対策を行っている。

平成18年度からエイズ抗体検査の即日検査と偶数月における夜間検査を実施しており、平成29年度からは、夜間は通常検査とした。令和4年度は、24件の検査を行い、併せて性感染症等（梅毒・肝炎・性器クラミジア・淋菌）の検査も実施した。

また、青少年に対するエイズ等性感染症対策として、正しい知識の普及啓発を目的として管内の高等学校等を対象とした講習会等、及び普及啓発イベントを実施してきた。令和4年度は、管内1高等学校にて講習会を実施した。

肝炎対策としては、千葉県ウイルス性肝炎患者等重症化予防推進事業（平成27年10月1日開始）により、肝炎ウイルス検査陽性者に対し、受診勧奨を行うとともに精密検査費用助成事業等について周知し、フォローアップにつなげている。

4 原爆被爆者対策事業

「原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律」に基づき、管内で被爆者健康手帳を交付されている者は令和4年度末35名である。各種手当の支給とともに、被爆時の健康管理の一環として健康診断を年2回実施しており、受診者数は延べ6名であった。

<生活衛生に関すること>

5 食品衛生事業

当所管内における食品営業許可施設は2,740施設であり、令和4年度の管内における食中毒の発生件数は2件であった。

食品による健康被害の発生防止を図るため、施設や消費者に対して食品の安全確保に係る事業を実施した。

事業内容としては、食品衛生監視計画に基づいた監視指導や食品検査を食品機動監視課と連携して実施し、食中毒の発生防止や違反食品等の排除、食品表示の適正化を図った。また、食品関係従事者に対して講習会を開催して衛生管理の再認識及び意識の向上を促した。

6 狂犬病予防事業及び動物愛護管理事業

「狂犬病予防法」、「千葉県動物の愛護及び管理に関する条例」及び「動物の愛護及び管理に関する法律」に基づき、市町及び関係団体の協力を得て、犬の登録・狂犬病予防接種の促進、動物による危害発生防止及び飼い主に対する適正飼養の推進を図っている。動物の飼い方に関する苦情については、個別に飼い主指導を行うとともに、パンフレットや市町広報紙等により適正飼養の啓発を行った。

また、特定動物及び動物取扱業の施設に立ち入り、施設基準の適合状況・管理方法等について検査・指導を行った。

なお、飼えなくなった犬及び猫の引取りについては、安易な引取依頼を減少させるため平成18年6月からは有料化し、平成23年度には手数料の改定を行うとともに、引取依頼する方に対し飼い主としての責任を果たすよう再考を促す指導、新たな飼い主探しに関する助言を強化している。

7 環境衛生事業

旅館・公衆浴場・興行場・理容所・美容所・クリーニング所の営業関係施設、水道、特定建築物、遊泳用プール等の住民に密着した施設の許認可事務及び立入検査並びに各種の相談の対応を行い、法令等の遵守と適正管理の指導を行なっている。

なお、水道施設に関する権限が、平成25年4月1日水道法の一部改正により管内各市へ移譲された。

1 結核予防事業

(1) 管内結核患者登録者数の動向

表1－(1) 登録者数の年次推移

(単位：人)

区分 \ 年		平成 20 年	平成 25 年	平成 30 年	令和 元年	令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年
管 内 人 口		220,715	213,615	203,290	200,718	203,120	196,341	194,843
新 登 録 患 者 数		32	28	17	12	16	13	21
年 末 時 登 録 者 数		104	56	47	40	51	23	16
結核死亡者数	管 内	0	3	3	1	4	1	2
	千葉県	94	85	82	62	68	71	60
結核死亡率 (人口 10 万)	管 内	0.0	1.4	1.5	0.5	2.0	0.5	1.0
	千葉県	1.5	1.4	1.5	1.2	1.3	1.3	11
罹 患 率 (人口 10 万)	管 内	14.5	13.1	8.4	6.0	7.9	6.6	10.8
	千葉県	17.8	14.8	12.0	11.1	9.8	8.7	7.5
有 病 率 (人口 10 万)	管 内	12.7	8.0	5.4	4.0	3.0	0.5	8.2
	千葉県	14.2	9.5	7.6	6.9	5.9	5.2	4.9

(注) ①人口は各年 10 月 1 日千葉県常住人口による。

②千葉県のデータには千葉市を除く。

③新登録患者及び登録者数は、無症状病原体保有者・疑似症患者を除く。

④罹患率：新登録活動性結核患者数×10 万 / 人口

有病率：年末時活動性結核患者数×10 万 / 人口

⑤千葉県の罹患率・有病率は速報値

(2) 新登録患者数

表1－(2) 新登録患者数(活動性分類別)

(単位：人)

区分 年 市町	活動性結核						（人口 10 患 万 対） 率	塗抹陽性 の割合（％） のうち	肺結核の うち	（潜在性結核感染症） 無症状病原体保有者 疑似症患者	の結核死 亡者 体	の結核死 亡疑い者 体
	活動性肺結核					肺活動 外結核性						
	総 数	計	陽性 喀痰塗抹 性	その他 菌陰性 の他性	その他 菌陰性 の他性							
令和 2 年	16	11	7	2	2	5	7.9	63.6	4	-	-	-
令和 3 年	13	10	8	2	-	3	6.6	80.0	7	-	-	-
令和 4 年	21	17	9	6	2	4	10.8	52.9	10	-	-	-
東 金 市	4	4	3	1	-	-	6.9	75.0	4	-	-	-
山 武 市	2	1	-	1	-	1	4.2	-	3	-	-	-
大網白里市	7	5	2	2	1	2	14.7	40.0	2	-	-	-
九十九里町	4	4	1	2	1	-	28.7	25.0	1	-	-	-
芝 山 町	1	1	1	-	-	-	14.6	100.0	-	-	-	-
横芝光町	3	2	2	-	-	1	14.0	100.0	-	-	-	-

(3) 年末時登録者数(活動性分類別)

表1－(3) 年末時登録者数(活動性分類別)

(単位：人)

区分 年 市 町	総 数	活 動 性 結 核						不 活 動 性 結 核	不 明	有 （人口 10 万 対） 病 率	（別 掲） （潜在性結核感染症 無症状病原体保有者）	
		計	計	活 動 性 肺 結 核							肺活 外 動 結 核性	
				陽性 塗抹性	喀痰 登録性	登録菌陰性の その他	登録菌陰性の その他					
令和 2 年	51	6	3	2	1	－	3	14	31	3.0	4	27
令和 3 年	23	5	4	3	1	－	1	4	14	2.5	4	16
令和 4 年	16	16	14	6	5	3	2	－	－	8.2	2	2
東 金 市	6	6	5	2	2	1	1	－	－	10.4	1	－
山 武 市	2	2	1	－	1	－	1	－	－	4.2	1	1
大網白里市	4	4	4	2	1	1	－	－	－	8.4	－	－
九十九里町	4	4	4	2	1	1	－	－	－	28.7	－	1
芝 山 町	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
横芝光町	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－

(4) 新登録患者数 (年齢階級別)

表 1 - (4) 新登録患者数 (年齢階級別)

(単位 : 人)

区分 年 市 町 村	総 数	0 歳 9 歳	10 歳 19 歳	20 歳 29 歳	30 歳 39 歳	40 歳 49 歳	50 歳 59 歳	60 歳 69 歳	70 歳 79 歳	80 歳 89 歳	90 歳 以 上
令和 2 年	12	-	-	1	-	1	1	-	3	4	2
令和 3 年	13	-	-	1	-	1	1	-	3	4	2
令和 4 年	21	-	-	2	-	1	4	2	5	4	3
東 金 市	4	-	-	-	-	1	-	1	-	1	1
山 武 市	2	-	-	1	-	-	1	-	-	-	-
大網白里市	7	-	-	1	-	-	1	-	2	2	1
九十九里町	4	-	-	-	-	-	2	-	1	1	-
芝 山 町	1	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-
横 芝 光 町	3	-	-	-	-	-	-	1	1	-	1

(5) 年末時登録者数 (年齢階級別)

表 1 - (5) 年末時登録者数 (年齢階級別)

(単位 : 人)

区分 年 市 町 村	総 数	0 歳 9 歳	10 歳 19 歳	20 歳 29 歳	30 歳 39 歳	40 歳 49 歳	50 歳 59 歳	60 歳 69 歳	70 歳 79 歳	80 歳 89 歳	90 歳 以 上
令和 2 年	51	-	1	5	2	6	6	5	14	7	5
令和 3 年	23	-	-	3	2	1	3	2	5	1	6
令和 4 年	16	-	-	4	1	-	2	1	4	1	3
東 金 市	6	-	-	2	1	-	-	1	2	-	-
山 武 市	2	-	-	1	-	-	1	-	-	-	-
大網白里市	4	-	-	1	-	-	-	-	1	1	1
九十九里町	4	-	-	-	-	-	1	-	1	-	2
芝 山 町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
横 芝 光 町	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-

(6) 患者面接実施状況

表 1 - (6) 患者面接実施状況

年		区分	人 数 (人)	DOTS 内容（延件数）												
				登録時喀痰塗抹陽性						喀痰塗抹陰性			潜在性結核			
				入院時				退院後			訪問 面接	所内 面接	電話・ その他	訪問 面接	所内 面接	電話・ その他
				訪問 回数	左の内訳			訪問 面接	所内 面接	電話・ その他						
					初 回	期 間内	退 院前									
令和 2 年	保健師等	4	12	4	6	2	13	10	15	24	10	46	7	14	30	
	DOTS 支援員	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
令和 3 年	保健師等	4	10	7	3	-	8	10	34	10	-	37	3	3	40	
	DOTS 支援員	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
令和 4 年	保健師等	4	9	7	2	-	5	5	17	10	18	59	12	1	53	
	DOTS 支援員	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	薬 局	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
令和 4 年 患 者 数 (人)			9							12			10			

(7) DOTS実施状況

表 1 - (7) DOTS実施状況

(単位：人)

年 区 分		全 結 核 患 者			潜 在 性 結 核 感 染 症
		肺 結 核 患 者 （ 再 掲 ）			
		肺 結 核 喀 痰 塗 抹 陽 性 患 者 （ 再 掲 ）			
令 和 2 年	実 施 者 数	10	9	4	6
	患 者 数 ※	10	9	4	6
令 和 3 年	実 施 者 数	16	11	4	4
	患 者 数 ※	16	11	4	4
令 和 4 年	実 施 者 数	17	15	7	10
	患 者 数 ※	17	15	7	10

※前年の新登録患者数 (転入者を含み、治療開始 1 ヶ月未満に死亡した者及び転出者を除く)。

※平成 27 年 1 月 7 日付け健感発 0107 第 1 号厚生労働省健康局結核感染症課長通知「「結核に関する特定感染症予防指針」に掲げる具体的な目標の計算方法について (情報提供)」を参照

(8) 結核接触者健康診断実施状況

ア 家族健診実施状況

表 1 - (8) - ア 家族健診実施状況

区 分 年	対象者数 (実人数) ①	実施者数 (実人数) ②	実施率 ② / ① (%)	実施件数 (延件数)	実施項目 (延件数)					結 果 (実人数)				
					I G R A ※	ツ 反	エ ッ ク ス 線	喀痰検査		異常なし	発病のおそれ	潜在性結核感染症	要医療 ③	要医療率 ③/② (%)
								塗 抹	培 養					
令和 2 年	6	6	100.0	7	-	-	7	-	-	-	-	-	-	-
令和 3 年	13	13	100.0	17	9	-	8	-	-	13	-	-	-	-
令和 4 年	25	25	100.0	29	27	-	2	-	-	27	-	1	-	-
保 健 所				9	9	-	-	-	-					
委 託 分				20	18	-	2	-	-					
そ の 他				-	-	-	-	-	-					

※保健所採血等による実施は保健所に、受診券による実施は委託分に計上

イ 接触者健診実施状況

表 1 - (8) - イ 接触者健診実施状況

区 分 年	対象者数 (実人数) ①	実施者数 (実人数) ②	実施率 ② / ① (%)	実施件数 (延件数)	実施項目 (延件数)					結 果 (実人数)				
					I G R A ※	ツ 反	エ ッ ク ス 線	喀痰検査		異常なし	発病のおそれ	潜在性結核感染症	要医療 ③	要医療率 ③/② (%)
								塗 抹	培 養					
令和 2 年	233	227	97.4	254	122	2	130	-	-	223	-	4	-	-
令和 3 年	100	100	100.0	114	44	1	69	-	-	98	2	-	-	-
令和 4 年	123	118	95.9	122	91	-	31	-	-	110	2	6	-	-
保 健 所				7	7	-	-	-	-					
委 託 分				115	84	-	31	-	-					
そ の 他				-	-	-	-	-	-					

※保健所採血等による実施は保健所に、受診券による実施は委託分に計上

(9) 管理健診実施状況

表 1－(9) 管理健診実施状況

区 分 年	対象者数 (実人数) ①	実施者数 (実人数) ②	実施率 ②/① (%)	実施件数 (延件数)	エックス線撮影	喀痰検査		結果 (実人数)			
						塗抹	培養	観察不要	経過観察	要医療 ③	要医療率 ③/② (%)
令和 2 年	42	34	81.0	51	49	1	1	15	19	-	-
令和 3 年	22	22	100.0	38	34	2	2	10	12	-	-
令和 4 年	17	17	100.0	19	17	1	1	6	11	-	-
保 健 所				3	3	-	-				
委 託 分				16	14	1	1				
そ の 他				-	-	-	-				

(10) 結核医療費公費負担診査状況

表 1－(10)－ア 通院患者に対する結核医療費公費負担診査状況(37条の2) (単位：件)

年 区分	総 数			被用者保険						国民健康 保 険			後期高齢者			生活保護法			そ の 他		
				本 人			家 族														
	諮 問	合 格	不 合 格	諮 問	合 格	不 合 格	諮 問	合 格	不 合 格	諮 問	合 格	不 合 格	諮 問	合 格	不 合 格	諮 問	合 格	不 合 格	諮 問	合 格	不 合 格
令和 2 年	24	24	-	6	6	-	-	-	-	8	8	-	8	8	-	-	-	-	2	2	-
令和 3 年	30	30	-	11	11	-	1	1	-	6	6	-	11	11	-	1	1	-	-	-	-
令和 4 年	38	38	-	8	8	-	6	6	-	11	11	-	9	9	-	4	4	-	-	-	-

表 1－(10)－イ 入院患者に対する結核医療費公費負担状況(37条) (単位：件)

区分 年	総 数	被用者保険		国民健康 保 険	後期高齢者	生活保護法	そ の 他
		本 人	家 族				
令和 2 年	7	-	-	2	3	1	1
令和 3 年	8	2	-	1	5	-	-
令和 4 年	9	2	1	1	5	-	-

※本表は実人数で計上

(1 1) 就業制限通知及び入院勧告並びに入院措置数

表 1 - (1 1) - ア 就業制限通知数 (単位：件)

区分 年	総数
令和 2 年	7
令和 3 年	9
令和 4 年	9

表 1 - (1 1) - イ 入院勧告数 (単位：件)

区分 年	応急入院勧告数 (19 条第 1 項)	入院勧告数 (20 条第 1 項)	入院延長通知数 (20 条第 4 項)
令和 2 年	7	7	3
令和 3 年	9	9	6
令和 4 年	9	9	12

表 1 - (1 1) - ウ 入院措置数 (単位：件)

区分 年	入院措置数
令和 2 年	-
令和 3 年	-
令和 4 年	-

(1 2) ツベルクリン反応検査・ I G R A 検査実施状況

表 1 - (1 2) - ア ツベルクリン反応検査実施状況 (単位：件)

区分 年	ツ反検査数 (延件数)		発赤径			被検者の年齢		
	保健所	委託分	陰性	30mm 未満	30mm 以上	未就学 児	小学 生	その 他
令和 2 年	-	2	1	1	-	2	-	-
令和 3 年	-	1	1	-	-	1	-	-
令和 4 年	-	-	-	-	-	-	-	-

表 1 - (1 2) - イ I G R A 検査実施状況 (単位：件)

区分 年	IGRA 検査数 (延件数)		結 果			
	保 健 所	委 託 分	陰 性	判 定 保 留	陽 性	判 定 不 可
令和 2 年	71	51	115	2	5	-
令和 3 年	4	40	42	-	2	-
令和 4 年	15	76	81	1	9	-

(1 3) エックス線検査実施状況

表 1 - (1 3) エックス線検査実施状況 (単位：件)

区分	総 数		接 触 者		管 理	
	保健所	委託分	保健所	委託分	保健所	委託分
令和 2 年	41	118	39	74	2	44
令和 3 年	33	74	29	44	4	30
令和 4 年	3	47	-	33	3	14

(1 4) 定期結核健康診断実施報告状況

表 1 - (1 4) 定期結核健康診断実施報告状況

(単位：人)

年 区分		項目	対象者数 ①	健診者数 ②	健診率 ②/① (%)	間 接 撮 影 件 数	直 接 撮 影 件 数	喀 痰 検 査 件 数	発 病 の お そ れ が あ る 者 の 数	患 者 発 見 数 ③	患 者 発 見 率 ③/② (%)
令和 2 年			77,204	12,208	15.8	2,917	9,291	40	-	-	-
令和 3 年			80,268	16,412	20.4	6,871	9,541	173	-	-	-
令和 4 年			81,504	17,932	22.0	6,193	11,739	150	-	-	-
内 訳	学校長 (高校以上の生徒・学生)		2,396	2,330	97.2	932	1,398	-	-	-	-
	施設 長	福祉施設入 所者 (65歳以上)	1,052	1,026	97.5	475	551	-	-	-	-
		その他施設 入所者	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	事業者		8,210	1,192	14.5	653	539	38	-	-	-
	市町長		69,846	13,384	19.2	4,133	9,251	112	-	-	-

2 感染症予防事業

(1) 1 類感染症発生状況

表 2 - (1) 1 類感染症発生状況 (発生届受理数) (単位：人)

年	疾 患 名	人 数	市 町
令和 4 年	—	0	—

(2) 2 類感染症発生状況 (結核は除く)

表 2 - (2) 2 類感染症発生状況 (発生届受理数) (単位：人)

年	疾 患 名	人 数	市 町
令和 4 年	—	0	—

(3) 3 類感染症発生状況

表 2 - (3) 3 類感染症発生状況 (発生届受理数) (単位：人)

病類 年・市町	総数	コレラ	細菌性赤痢	腸管出血性 大腸菌 感染症	腸チフス	パラチフス
令和 2 年	1	0	0	1	0	0
令和 3 年	9	0	0	9	0	0
令和 4 年	0	0	0	0	0	0
東金市	0	0	0	0	0	0
山武市	0	0	0	0	0	0
大網白里市	0	0	0	0	0	0
九十九里町	0	0	0	0	0	0
芝山町	0	0	0	0	0	0
横芝光町	0	0	0	0	0	0
そ の 他 (管 外)	0	0	0	0	0	0

(4) 4類感染症発生状況

表2－(4) 4類感染症病発生状況 (発生届受理数)

(単位：人)

疾 患 名		令和2年	令和3年	令和4年
1	E型肝炎	0	1	1
2	ウエストナイル熱	0	0	0
3	A型肝炎	0	0	0
4	エキノコックス症	0	0	0
5	黄熱	0	0	0
6	オウム病	0	0	0
7	オムスク出血熱	0	0	0
8	回帰熱	0	0	0
9	キャサナル森林病	0	0	0
10	Q熱	0	0	0
11	狂犬病	0	0	0
12	コクシジオイデス症	0	0	0
13	サル痘	0	0	0
14	ジカウイルス感染症	0	0	0
15	重症熱性血小板減少症候群（病原体が フレボウイルス属SFTSウイルスで あるものに限る。）	0	0	0
16	腎症候性出血熱	0	0	0
17	西部ウマ脳炎	0	0	0
18	ダニ媒介脳炎	0	0	0
19	炭疽	0	0	0
20	チングニア熱	0	0	0
21	つつが虫病	0	1	1
22	デング熱	0	0	0
23	東部ウマ脳炎	0	0	0
24	鳥インフルエンザ（鳥インフルエンザ （H5N1 及び H7N9）を除く）	0	0	0
25	ニパウイルス感染症	0	0	0
26	日本紅斑熱	0	0	0
27	日本脳炎	0	0	0
28	ハンタウイルス肺症候群	0	0	0
29	Bウイルス病	0	0	0
30	鼻疽	0	0	0
31	ブルセラ症	0	0	0
32	ベネズエラウマ脳炎	0	0	0
33	ヘンドラウイルス感染症	0	0	0
34	発しんチフス	0	0	0
35	ボツリヌス症	0	0	0
36	マラリア	0	0	0
37	野兔病	0	0	0
38	ライム病	0	0	0
39	リッサウイルス感染症	0	0	0
40	リフトバレー熱	0	0	0
41	類鼻疽	0	0	0
42	レジオネラ症	1	1	0
43	レプトスピラ症	0	0	0
44	ロッキー山紅斑熱	0	0	0

(5) 5類感染症発生状況

ア 感染症発生動向調査事業に基づく全数把握対象感染症

表2- (5) -ア 5類感染症発生状況 (発生届受理数)

(単位: 人)

疾 患 名		令和2年	令和3年	令和4年
1	アメーバ赤痢	1	0	0
2	ウイルス性肝炎(E型肝炎及びA型肝炎を除く)	0	0	0
3	カルバペネム耐性腸内細菌科細菌感染症	1	1	0
4	急性弛緩性麻痺(急性灰白髄炎を除く。)	0	0	0
5	急性脳炎(ウエストナイル脳炎、西部ウマ脳炎、ダニ媒介脳炎、東部ウマ脳炎、日本脳炎、ベネズエラウマ脳炎及びリフトバレー熱を除く)	0	0	0
6	クリプトスポリジウム症	0	0	0
7	クロイツフェルト・ヤコブ病	0	0	0
8	劇症型溶血性レンサ球菌感染症	0	0	0
9	後天性免疫不全症候群	3	0	0
10	ジアルジア症	0	0	0
11	侵襲性インフルエンザ菌感染症	0	0	0
12	侵襲性髄膜炎菌感染症	0	0	0
13	侵襲性肺炎球菌感染症	0	1	0
14	水痘(入院例に限る。)	2	0	0
15	先天性風しん症候群	0	0	0
16	梅毒	5	2	4
17	播種性クリプトコックス症	0	0	1
18	破傷風	1	0	0
19	バンコマイシン耐性黄色ブドウ球菌感染症	0	0	0
20	バンコマイシン耐性腸球菌感染症	0	0	0
21	百日咳	5	5	0
22	風しん	0	0	0
23	麻しん	0	0	0
24	薬剤耐性アシネトバクター感染症	0	0	0

イ 感染症発生動向調査事業に基づく定点報告状況

(ア) 患者定点

a 患者定点医療機関

表2-(5)-イ-(ア)-a 患者定点医療機関数

(単位：箇所)

インフルエンザ	小児科	眼科	性感染症	基幹	疑似症
9	6	1	2	1	0

b 定点把握対象疾患

表2-(5)-イ-(ア)-b 定点把握対象疾患状況

(単位：人)

疾患名		令和2年	令和3年	令和4年
1	インフルエンザ(鳥インフルエンザ及び新型インフルエンザ等感染症を除く)	829	4	35
2	RSウイルス感染症	9	107	52
3	咽頭結膜熱	10	14	12
4	A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	185	28	3
5	感染性胃腸炎	1,086	766	870
6	水痘	55	22	11
7	手足口病	18	6	164
8	伝染性紅斑	8	4	5
9	突発性発しん	70	60	39
10	ヘルパンギーナ	1	36	66
11	流行性耳下腺炎	25	19	18
12	急性出血性結膜炎	2	1	2
13	流行性角結膜炎	14	12	7
14	性器クラミジア感染症	15	23	21
15	性器ヘルペスウイルス感染症	12	13	10
16	尖圭コンジローマ	6	10	9
17	淋菌感染症	13	11	15
18	非クラミジア性非淋菌性尿道炎	59	86	105
19	感染性胃腸炎 (病原体がロタウイルスである ものに限る。)	0	0	0
20	クラミジア肺炎	0	0	0
21	細菌性髄膜炎(髄膜炎菌、肺炎 球菌、インフルエンザ菌を原因 として同定された場合を除く。)	0	0	0
22	マイコプラズマ肺炎	2	0	0
23	無菌性髄膜炎	0	0	0
24	ペニシリン耐性肺炎球菌感染症	0	0	0
25	メシチリン耐性黄色ブドウ菌感染	0	0	0
26	薬剤耐性緑膿菌感染症	0	0	0

(イ) 病原体定点

表 2 - (5) - イ - (イ) 病原体定点医療機関及び検体提供数

区 分	インフルエンザ	小 児 科	眼 科	基 幹
医療機関数 (箇所)	1	1	0	1
検体提供数 (件)	0	0	0	0

(6) 新型インフルエンザ等感染症発生状況

表 2 - (6) 新型インフルエンザ等感染症発生状況 (発生届受理数)

(単位：人)

年	疾 患 名	人 数	市 町 村
令和 4 年	新型コロナウイルス感染症	9,883	東金市
		7,596	山武市
		8,629	大網白里市
		3,395	横芝光町
		1,821	九十九里町
		1,644	芝山町
		20	その他 (管外)

(7) その他

表 2 - (7) インフルエンザ様疾患届出状況

(単位：件)

年度 区分	届 出 施設数	届 出 患者数	措 置			
			学 級 閉鎖数	学 年 閉鎖数	休校数	その他
令和 2 年度	0	0	0	0	0	0
令和 3 年度	0	0	0	0	0	0
令和 4 年度	12	152	11	1	0	0
保 育 園	0	0	0	0	0	0
幼 稚 園	0	0	0	0	0	0
小 学 校	8	81	7	1	0	0
中 学 校	4	71	4	0	0	0
高 等 学 校	0	0	0	0	0	0
そ の 他	0	0	0	0	0	0

(8) 感染症発生に伴う健康調査及び検査実施状況

ア 1類感染症

表2－(8)－ア 1類感染症発生に伴う健康調査及び検査実施状況

年度 \ 病類	疾患名	調査(人)	検査(件)
令和4年度	—	0	0

イ 2類感染症

表2－(8)－イ 2類感染症発生に伴う健康調査及び検査実施状況（結核は除く）

年度 \ 病類	疾患名	調査(人)	検査(件)
令和4年度	—	0	0

ウ 3類感染症

表2－(8)－ウ 3類感染症発生に伴う健康調査及び検便実施状況

(単位：調査(人)，検便(件))

年度 \ 病類	総数		コレラ		細菌性赤痢		腸管出血性大腸菌感染症		腸チフス		パラチフス		菌陽性者数
	調査	検便	調査	検便	調査	検便	調査	検便	調査	検便	調査	検便	
令和2年度	1	4	0	0	0	0	1	4	0	0	0	0	0
令和3年度	10	38	0	0	0	0	10	38	0	0	0	0	2
令和4年度	4	7	0	0	0	0	4	7	0	0	0	0	0

エ 4類感染症

表2－(8)－エ 4類感染症健康調査状況 (単位：調査(人)・施設数(件))

区分	疾患名	調査
令和4年度	E型肝炎	3人
	つつが虫病	2人
	日本紅斑熱(疑い)	2人
	レジオネラ症	2人

オ 5 類感染症

表 2 - (8) - オ 5 類感染症健康調査状況 (単位：調査 (人)・施設数 (件))

区 分	疾 患 名	調 査
令和 4 年度	カルバペネム耐性腸内細菌科細菌感染症	2 人・0 件
	風しん (疑い)	1 人・0 件
	インフルエンザ	0 人・1 件
	RS ウイルス感染症	0 人・1 件
	手足口病	0 人・1 件
	感染性胃腸炎	0 人・3 件

カ 新型インフルエンザ等感染症

表 2 - (8) - カ 新型インフルエンザ等感染症健康調査状況

(単位：(人)・施設数 (件))

区 分	疾 患 名	調 査
令和 4 年度	新型コロナウイルス感染症	32,513 人・145 施設

(9) 管外での感染症発生 (疑いを含む) に伴う調査状況及び検便実施状況

表 2 - (9) 管外での感染症発生 (疑いを含む) に伴う調査数及び検便実施数

(単位：調査 (人))

区 分 年 度	総 数	管 外 で の 感 染 症 発 生 に 伴 う 調 査 数 (検 疫 通 報 除 く)	調 査 数 自 主 申 告 に よ る	調 査 数 接 触 者 及 び 同 行 者	検 便 実 施 者 数 (件)	検 出 菌			
						コ レ ラ	赤 痢	○ 157	そ の 他
令和 2 年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0
令和 3 年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0
令和 4 年度	3	3	0	0	3	0	0	0	0

(10) 衛生研究所・長生保健所（検査課）への検査依頼数

表2－(10) 衛生研究所・長生保健所（検査課）への検査依頼数 （単位：件）

区 分	疾 患 名	結 果		計
		陽 性	陰 性	
令和4年度	風しん	0	6	6
	日本紅斑熱	0	4	4
	腸管出血性大腸菌感染症	0	7	7
	E型肝炎	0	1	1
	つつが虫病	2	0	2
	不明熱	0	6	6
	新型コロナウイルス感染症	0	0	0

(11) 就業制限通知・入院勧告通知数（結核を除く）

表2－(11)－ア 就業制限通知数 （単位：件）

区分 年度	疾 患 名				計
	細菌性赤痢	腸管出血性大腸菌感染症	腸チフス	新型コロナウイルス感染症	
令和2年度	0	1	0	538	539
令和3年度	0	10	0	2,059	2,069
令和4年度	0	1	0	0	1

※クルーズ船感染者に対する通知数 4件を除く。

表2－(11)－イ 入院勧告通知数 （単位：件）

区分 年度	疾 患 名	計
	新型コロナウイルス感染症	
令和2年度	203	203
令和3年度	373	373
令和4年度	709	709

(12) 感染症予防啓発活動実施状況

表2-(12) 感染症予防啓発活動実施状況

実施日	場 所	テ ー マ	実施対象	参加人数 (人)

(13) 感染症健康危機管理事業

表2-(13)-ア 新型インフルエンザ等地域医療委員会開催状況

開催日	参加人数	主な内容

表2-(13)-イ 新型インフルエンザ等訓練、その他の会議

開催日	参加人数	主な内容
令和4年 6月28日 ・9月21日	25	新型インフルエンザ等の感染症発生時の対応に備え、保健所職員を対象に個人防護具の着脱訓練及び N95 マスクの装着訓練を実施。

※は他課主催

3 エイズ・肝炎対策事業

(1) エイズ予防啓発活動実施状況

ア 講演会・講習会等開催状況

表3-(1)-ア 講演会・講習会等実施状況

実施日	場 所	活動内容	テ ー マ	対 象	参加人数 (人)
令和4年12月21日	千葉県立大網高等学校	青少年に対するエイズ等性感染症対策講習会	思春期の今だから考える～自分を尊重しお互いを大切にする生き方のために～	1・2学年 271名	生徒243名・教職員9名

イ HIV 検査普及週間・世界エイズデー等のイベント実施状況

表 3 - (1) - イ HIV 検査普及週間・世界エイズデー等のイベント実施状況

実 施 日	主 な 内 容
令和 4 年 1 1 月 2 1 日～ 1 2 月 1 6 日	エイズ予防啓発キャンペーン 当センターにてポスター掲示、啓発物資配付

(2) エイズ相談受付状況

表 3 - (2) エイズ相談受付状況 (単位：件)

年度	性別	相談方法	男	女	小 計	合 計
令和 2 年度		電話相談	5	3	8	12
		来所相談	1	3	4	
		そ の 他	0	0	0	
令和 3 年度		電話相談	7	3	9	33
		来所相談	17	7	24	
		そ の 他	0	0	0	
令和 4 年度		電話相談	10	4	14	31
		来所相談	13	4	17	
		そ の 他	0	0	0	

(3) H I V ・性感染症・肝炎検査受付状況

表 3 - (3) - ア H I V 検査受付状況

(単位：件)

年度	性別	男	女	合 計	外 国 籍 者 数 (人)	確認検査 件数
令和 2 年度		20	8	28	0	0
令和 3 年度		15	7	22	0	0
令和 4 年度		15	7	22	0	0
年 齢 階 級	～19 歳	0	0	0	0	0
	20 歳～29 歳	4	3	7	0	0
	30 歳～39 歳	2	2	4	0	0
	40 歳～49 歳	7	0	7	0	0
	50 歳～59 歳	3	0	3	0	0
	60 歳～	3	0	3	0	0
	不 明	0	0	0	0	0

表3－（3）－イ 性感染症・肝炎検査受付状況

(単位：件)

年 度 検査 性別	クラミジア・ 淋菌検査			梅毒血清検査			肝炎検査					
							C型肝炎検査			B型肝炎検査		
	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女
令和2年度	25	17	8	28	19	9	29	19	10	29	19	10
令和3年度	22	15	7	21	14	7	21	15	7	21	14	7
令和4年度	25	19	6	25	20	5	26	20	6	27	21	6

※肝炎検査は肝炎対策事業として実施

4 原爆被爆者対策事業

被爆者の健康増進を図るため、被爆者健康診断及び健康相談を年2回実施し、健康の保持増進を図った。

(1) 被爆者手帳交付状況

表4－(1) 被爆者手帳交付状況 (単位：件)

年度 市町	区分	前年度末 手帳交付数	新規	転入	転出	死亡	当該年度末 手帳交付数
令和2年度		44(-)	-	1	-	5	38(-)
令和3年度		38(-)	1	-	-	4	35(-)
令和4年度		35(-)	-	-	-	5	30(-)
東金市		14(-)	-	-	-	2	12(-)
山武市		6(-)	-	-	-	1	5(-)
大網白里市		9(-)	-	-	-	1	8(-)
九十九里町		4(-)	-	-	-	1	3(-)
芝山町		-(-)	-	-	-	-	-(-)
横芝光町		2(-)	-	-	-	-	2(-)

(注) () は被爆者健康診断受診証交付数で総数に含まず。

(2) 被爆者健康診断実施状況

表4－(2) 被爆者健康診断実施状況 (単位：人)

年度	施設		対象者数	受診者数	受診率(%)	要精検者数
令和2年度	保健所	前期	41	7	17.1	-
		後期	38	7	18.4	-
	委託医療機関		-	3	-	2
令和3年度	保健所	前期	35	2	5.7	0
		後期	35	5	14.3	0
	委託医療機関		-	5	-	2
令和4年度	保健所	前期	35	3	8.6	0
		後期	35	3	9.1	0
	委託医療機関		-	2	-	2

(3) 原爆援護法に基づく各種手当の支給状況

表4－(3) 原爆援護法に基づく各種手当の支給状況 (単位：件)

区分 \ 年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
総 数	36	35	31
医 療 特 別 手 当	2	－	1
特 別 手 当	－	1	－
原子爆弾小頭症手当	－	－	－
健 康 管 理 手 当	27	25	20
保 健 手 当	3	4	4
介 護 手 当	1	1	1
埋 葬 料	5	4	5
健 康 手 当	29	26	21

(注) 健康手当は、県単独事業であり総数に含まず。

5 食品衛生事業

(1) 監視指導実施状況

表5－(1)－ア 旧食品衛生法に基づく許可を要する食品営業施設の状況

(単位：件)

区 分 年度・業種		施設数	許可件数		不許可 件 数	廃業 件数	監視件数	無許可 件数	指導票 交付	処 分 件 数						口頭説諭
			継続	新規						許可 取消	営業 禁止	営業 停止	改善	物品 廃棄	その他	
令和2年度		3,404	439	152	0	282	511	0	1	0	0	1	0	0	0	1
令和3年度		2,417	31	64	0	725	516	2	0	0	0	0	0	0	2	0
令和4年度		1,761	0	0	0	656	458	0	1	0	0	0	0	0	1	0
飲食店営業	一般食堂・レストラン等 仕出し屋・弁当屋 旅館 その他 小計	450 88 45 502 1,085	0 0 0 0 0	0 0 0 0 0	0 0 0 0 0	123 31 20 198 372	115 26 14 112 267	0 0 0 0 0	1 0 0 0 0	0 0 0 0 0	0 0 0 0 0	0 0 0 0 0	0 0 0 0 0	0 0 0 0 0	1 0 0 0 0	0 0 0 0 0
菓子(パンを含む)製造業		190	0	0	0	53	50	0	0	0	0	0	0	0	0	0
乳処 理 業		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特 別 牛 乳 搾 取 処 理 業		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
乳 製 品 製 造 業		8	0	0	0	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0
集 乳 業		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
魚 介 類 販 売 業		88	0	0	0	44	24	0	0	0	0	0	0	0	0	0
魚 介 類 競 り 売 営 業		0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
魚 肉 練 り 製 品 製 造 業		0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
食 品 の 冷 凍 又 は 冷 蔵 業		15	0	0	0	6	13	0	0	0	0	0	0	0	0	0
缶 詰 又 は 瓶 詰 食 品 製 造 業		9	0	0	0	1	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0
喫 茶 店 営 業		100	0	0	0	79	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0
あ ん 類 製 造 業		2	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ア イ ス ク リ ー ム 類 製 造 業		16	0	0	0	7	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0
乳 類 販 売 業		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
食 肉 処 理 業		14	0	0	0	1	11	0	0	0	0	0	0	0	0	0
食 肉 販 売 業		75	0	0	0	41	17	0	0	0	0	0	0	0	0	0
食 肉 製 品 製 造 業		4	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
乳 酸 菌 飲 料 製 造 業		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
食 用 油 脂 製 造 業		1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
マーガリン又はショートニング製造業		2	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
み そ 製 造 業		17	0	0	0	9	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0
し ょ う ゆ 製 造 業		2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ソ ー ス 類 製 造 業		9	0	0	0	3	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0
酒 類 製 造 業		6	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
豆 腐 製 造 業		6	0	0	0	4	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0
納 豆 製 造 業		1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
麵 類 製 造 業		7	0	0	0	1	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0
そ う ざ い 製 造 業		92	0	0	0	29	29	0	0	0	0	0	0	0	0	0
添 加 物 製 造 業		4	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
食 品 の 放 射 線 照 射 業		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
清 涼 飲 料 水 製 造 業		5	0	0	0	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0
氷 雪 製 造 業		3	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
氷 雪 販 売 業		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

表５－（１）－イ 改正食品衛生法に基づく許可を要する食品営業施設の状況

(単位：件)

区 分 年度・業種	施設数	許可件数		不許可 件 数	廃業 件数	監視件数	無許可 件数	指導票 交付	処 分 件 数						口頭説諭
		継続	新規						許可 取消	営業 禁止	営業 停止	改善	物品 廃棄	その他	
令和３年度	485	0	492	0	7	510	9	0	0	0	0	0	0	9	0
令和４年度	979	0	532	0	38	585	3	0	0	0	0	0	0	3	0
飲食店営業	725	0	389	0	31	424	1	0	0	0	0	0	0	1	0
調理の機能を有する自動販売機	7	0	4	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0
食肉販売業	12	0	6	0	3	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0
魚介類販売業	24	0	16	0	3	18	2	0	0	0	0	0	0	2	0
魚介類競り売り営業	1	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
集乳業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
乳処理業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特別牛乳搾取処理業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
食肉処理業	4	0	2	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0
食品の放射線照射業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
菓子の製造業	79	0	46	0	0	49	0	0	0	0	0	0	0	0	0
アイスクリーム類製造業	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
乳製品製造業	1	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
清涼飲料水製造業	2	0	2	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0
食肉製品製造業	2	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
水産製品製造業	32	0	20	0	0	22	0	0	0	0	0	0	0	0	0
氷雪製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
液卵製造業	2	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0
食用油脂製造業	4	0	1	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0
みそ又はしょうゆ製造業	11	0	8	0	0	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0
酒類製造業	2	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
豆腐製造業	5	0	4	0	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0
納豆製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
麺類製造業	2	0	2	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0
そうざい製造業	32	0	13	0	1	16	0	0	0	0	0	0	0	0	0
複合型そうざい製造業	2	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
冷凍食品製造業	1	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
複合型冷凍食品製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
漬物製造業	21	0	8	0	0	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0
密封包装食品製造業	3	0	3	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0
食品の小分け業	3	0	2	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0
添加物製造業	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

表５－（１）－ウ 改正食品衛生法に基づく届出を要する食品関係営業施設の状況

(単位：件)

区 分 年 度・業 種		施 設 数	監 視 件 数	指 導 票 交 付	処 分 件 数				口 頭 説 論
					営 業 禁 止	営 業 停 止	物 品 廃 棄	そ の 他	
令和 4 年 度		787	66	0	0	0	0	0	0
旧許可業種 であった営業	魚介類販売業（包装済みの魚介類のみの販売）	16	1	0	0	0	0	0	0
	食肉販売業（包装済みの食肉のみの販売）	13	1	0	0	0	0	0	0
	乳 類 販 売 業	138	7	0	0	0	0	0	0
	氷 雪 販 売 業	3	1	0	0	0	0	0	0
	コップ式自動販売機 （自動洗浄・屋内設置）	75	0	0	0	0	0	0	0
販売業	弁 当 販 売 業	4	0	0	0	0	0	0	0
	野 菜 果 物 販 売 業	29	1	0	0	0	0	0	0
	米 穀 類 販 売 業	15	1	0	0	0	0	0	0
	通信販売・訪問販売による販売業	2	0	0	0	0	0	0	0
	コンビニエンスストア	88	9	0	0	0	0	0	0
	百貨店、総合スーパー	71	25	0	0	0	0	0	0
	自動販売機による販売業 （コップ式自動販売機 （自動洗浄・屋内設置） 及び営業許可の対象となる自動販売機を除く。）	58	0	0	0	0	0	0	0
	その他の食料・飲料販売業	106	9	0	0	0	0	0	0
製造・加工業	添加物製造・加工業（法第13条第1項の規定により規格が定められた添加物の製造を除く。）	0	0	0	0	0	0	0	0
	いわゆる健康食品の製造・加工業	2	1	0	0	0	0	0	0
	コーヒー製造・加工業（飲料の製造を除く。）	12	0	0	0	0	0	0	0
	農産保存食料品製造・加工業	38	3	0	0	0	0	0	0
	調味料製造・加工業	11	0	0	0	0	0	0	0
	糖 類 製 造 ・ 加 工 業	1	0	0	0	0	0	0	0
	精 穀 ・ 製 粉 業	6	1	0	0	0	0	0	0
	製 茶 業	5	0	0	0	0	0	0	0
	海藻製造・加工業	2	0	0	0	0	0	0	0
	卵 選 別 包 装 業	2	0	0	0	0	0	0	0
	その他の食料品製造・加工業	38	3	0	0	0	0	0	0
上記以外のもの	行 商	3	0	0	0	0	0	0	0
	集 団 給 食 施 設	35	2	0	0	0	0	0	0
	器具、容器包装の製造・加工業（合成樹脂が使用された器具又は容器包装の製造、加工に限る。）	10	0	0	0	0	0	0	0
	露店、仮設店舗等における飲食の提供のうち、営業とみなされないもの	1	0	0	0	0	0	0	0
	そ の 他	3	1	0	0	0	0	0	0

表 5 - (1) エ ふぐ営業施設の状況

(単位：件)

区 分 年度・業種	施 設 数	認 証 件 数	不 認 証 件 数	廃 止 件 数	監 視 件 数	指 導 票 交 付	処 分 件 数					口 頭 説 諭
							認 証 取 消	営 業 禁 止	営 業 停 止	措 置	そ の 他	
令和 2 年 度	21	0	0	2	2(0)	0(0)	0	0	0	0	0	(0)
令和 3 年 度	21	0	0	0	4(1)	0(0)	0	0	0	0	0	(0)
令和 4 年 度	21	0	0	0	3(1)	0(0)	0	0	0	0	0	(0)
飲食店営業	20	0	0	0	3(1)	0(0)	0	0	0	0	0	(0)
魚介類販売業	1	0	0	0	0(0)	0(0)	0	0	0	0	0	(0)
水産製品製造業	0	0	0	0	0(0)	0(0)	0	0	0	0	0	(0)
複合型そうざい製造業	0	0	0	0	0(0)	0(0)	0	0	0	0	0	(0)
複合型冷凍食品製造業	0	0	0	0	0(0)	0(0)	0	0	0	0	0	(0)
そ の 他	0	0	0	0	0(0)	0(0)	0	0	0	0	0	(0)

(注)：()内は食品機動監視課の再掲

(2) 収去試験結果の状況

表5－(2)－ア 食品等の収去試験状況

(単位：件)

区 分 年度・収去品目		収去 検体 数	不適 検体 数	不 適 理 由					
				細 菌 数	大 腸 菌 群	異 物	使用 基準 物	添 加 物 外 添 法 定 物	そ の 他
令和 2 年 度		20	0	0	0	0	0	0	0
令和 3 年 度		58	0	0	0	0	0	0	0
令和 4 年 度		20	0	0	0	0	0	0	0
魚 介 類		0	0	0	0	0	0	0	0
冷 凍 食 品	無加熱摂取冷凍食品	0	0	0	0	0	0	0	0
	凍結直前に加熱された加熱後摂取冷凍食品	0	0	0	0	0	0	0	0
	凍結直前に未加熱の加熱後摂取冷凍食品	4	0	0	0	0	0	0	0
	生食用冷凍鮮魚介類	0	0	0	0	0	0	0	0
	小 計	4	0	0	0	0	0	0	0
魚 介 類 加 工 品 (缶詰・瓶詰を除く)		0	0	0	0	0	0	0	0
肉・卵類及びその加工品 (缶詰・瓶詰を除く)		0	0	0	0	0	0	0	0
乳 製 品		0	0	0	0	0	0	0	0
乳類加工品 (アイスクリーム類 を除き、マーガリンを含む)		0	0	0	0	0	0	0	0
アイスクリーム類・氷菓		0	0	0	0	0	0	0	0
穀類及びその加工品 (缶詰・瓶詰を除く)		6	0	0	0	0	0	0	0
野菜類果物及びその加工品 (缶詰・瓶詰を除く)		0	0	0	0	0	0	0	0
菓 子 類		0	0	0	0	0	0	0	0
清 涼 飲 料 水		0	0	0	0	0	0	0	0
酒 精 飲 料		0	0	0	0	0	0	0	0
氷 雪		0	0	0	0	0	0	0	0
水		0	0	0	0	0	0	0	0
缶 詰 瓶 詰 食 品		0	0	0	0	0	0	0	0
そ の 他 の 食 品		10	0	0	0	0	0	0	0
添 加 物	化学的合成品及びその製剤	0	0	0	0	0	0	0	0
	そ の 他 の 添 加 物	0	0	0	0	0	0	0	0
器 具 及 び 容 器 包 装		0	0	0	0	0	0	0	0
お も ち や		0	0	0	0	0	0	0	0
そ の 他		0	0	0	0	0	0	0	0

表 5 - (2) - イ 乳類の収去試験の状況 (単位：件)

区 分 年度・収去品目	収去 検体 数	不適 検体 数	不適 理 由							備 考
			無 脂 乳 固 形 分	乳 脂 肪 分	比 重	酸 度	細 菌 数	大 腸 菌 群	そ の 他	
令和 2 年 度	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	
令和 3 年 度	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	
令和 4 年 度	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	
生 乳	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	
牛 乳	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	
部 分 脱 脂 乳	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	
加工乳	乳脂肪分 3%以上	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	
	乳脂肪分 3%未満	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	
そ の 他	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	

(注)：()内は食品機動監視課の再掲

(3) 違反食品等発見状況

表5－(3) 違反食品等発見状況

(単位：件)

区 分 年度・条項	県 内 産	県 外 産	計	処 置				
				廃 棄	再 生 転 用	適 正 改 善	返 品 回 収	在 庫 な し
令和2年度	0	0	0	0	0	0	0	0
令和3年度	0	0	0	0	0	0	0	0
令和4年度	0	0	0	0	0	0	0	0
6条1号（腐敗・変敗）	0	0	0	0	0	0	0	0
2号（有毒・有害）	0	0	0	0	0	0	0	0
3号（病原微生物）	0	0	0	0	0	0	0	0
4号（不潔・異物）	0	0	0	0	0	0	0	0
小 計	0	0	0	0	0	0	0	0
12条（販売等）	0	0	0	0	0	0	0	0
13条2項（基準・規格）	0	0	0	0	0	0	0	0
13条3項（農薬等）	0	0	0	0	0	0	0	0
19条（表示）	0	0	0	0	0	0	0	0
食品表示法第5条	0	0	0	0	0	0	0	0

(4) 食中毒発生状況

表5－(4) 食中毒発生状況

(単位：件)

区 分 年 度	発 生 数	患 者 数	死 亡 数	原因食品			病 因 物 質				備 考
				弁 当	そ の 他	不 明	ア ニ サ キ ス	ノ ロ ウ イ ル ス	カン ピ ロ バ ク タ ー	黄色 ブドウ 球菌	
令和2年度	1	1	0	0	1	0	1	0	0	0	
令和3年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
令和4年度	2	21	0	0	2	0	1	0	0	1	
(原因施設)	飲食店1件、施設なし1件										

(5) 食品関係苦情処理状況

表5－(5) 食品関係苦情処理状況

(単位：件)

区分 年度・分類	総 数	原 因							
		異 物 混 入	腐 敗 変 敗	異 味 異 臭	カ ビ 発 生	食 品 の 取 扱	施 設 の 衛 生	表 示	そ の 他
令和2年度	15(0)	6(0)	1(0)	0(0)	0(0)	2(0)	2(0)	0(0)	4(0)
令和3年度	29(0)	4(0)	2(0)	1(0)	2(0)	1(0)	7(0)	2(0)	10(0)
令和4年度	31(1)	7(1)	0(0)	5(0)	0(0)	3(0)	4(0)	1(0)	11(0)
魚介類及びその加工品	6(0)	2(0)	0(0)	1(0)	0(0)	0(0)	0(0)	1(0)	2(0)
肉卵類及びその加工品	1(0)	1(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
乳類及びその加工品	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
穀類及びその加工品	1(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	1(0)
野菜・果物類及びその加工品	1(0)	0(0)	0(0)	1(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
菓 子 類	5(0)	1(0)	0(0)	1(0)	0(0)	2(0)	0(0)	0(0)	1(0)
清 涼 飲 料 水	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
その他の食品	12(1)	3(1)	0(0)	2(0)	0(0)	1(0)	0(0)	0(0)	6(0)
施 設	5(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	4(0)	0(0)	1(0)

(注)：()内は食品機動監視課の再掲

(6) 免許資格等の交付届出状況

表5－(6) 製菓衛生師及びふぐ処理師免許交付状況

(単位：件)

区分 免許	名 簿 登 録 数	交 付	転 入	返 納	転 出	再交付	書 換 交 付
製菓衛生師	296	6	0	0	0	0	1
ふぐ処理師	59	0	0	0	0	0	0

(7) 衛生教育実施状況

表5－(7) 衛生教育実施状況

(単位：件・人)

対 象 者	回 数	受 講 者 数
消 費 者	0	0
食 品 等 事 業 者	18	1,359

6 狂犬病予防事業及び動物愛護管理事業

(1) 犬による侵害防止対策

表6－(1)－ア 捕獲・返還及びこう傷事故件数 (単位：件)

区 分 年度・市町別	捕獲頭数	返還頭数	こ う 傷 事 故 件 数			
			計	飼 い 犬		飼 い 主 不 明
				登 録	未 登 録	
令 和 2 年 度	0	0	17	12	5	0
令 和 3 年 度	0	0	18	9	7	2
令 和 4 年 度	0	0	12	11	0	1
東 金 市	0	0	5	5	0	0
山 武 市	0	0	3	3	0	0
大 網 白 里 市	0	0	0	0	0	0
九 十 九 里 町	0	0	0	0	0	0
芝 山 町	0	0	0	0	0	0
横 芝 光 町	0	0	4	3	0	1
管 外	0	0	0	0	0	0

表6－(1)－イ こう傷事故発生時の状況 (単位：件)

区 分 年 度		令和2年度	令和3年度	令和4年度
(発 被 生 害 時 者 の 数 状 況)	犬に手を出した	0	3	2
	係留しようとした	0	0	0
	配達訪問等の際	3	5	4
	通 行 中	13	8	4
	遊 戯 中	1	0	0
	そ の 他	0	3	2
(発 件 数 場 所)	犬舎等の周辺	2	3	4
	公 共 の 場 所	14	12	8
	そ の 他	1	3	0

表 6－（１）－ウ 行政措置状況

（単位：件）

年度 ・市町別	行政措置		
	告 発	措置命令	始 末 書
令和 2 年度	0	0	14
令和 3 年度	0	0	11
令和 4 年度	0	0	4
東 金 市	0	0	4
山 武 市	0	0	0
大 網 白 里 市	0	0	0
九 十 九 里 町	0	0	0
芝 山 町	0	0	0
横 芝 光 町	0	0	0
管 外	0	0	0

（２）動物愛護管理事業

表 6－（２）－ア 動物の飼養に関する指導・助言状況

（単位：件）

年度・動物名	計	内 訳（重複あり）								
		譲 渡	去 不 勢 妊	疾 病	飼 い 方	引 取 り	逸 走	死 亡	注 登 射 録	そ の 他
令和 2 年度	791	45	73	2	115	21	129	12	19	375
令和 3 年度	689	43	48	0	105	27	101	4	23	338
令和 4 年度	658	11	53	6	145	63	151	16	37	176
犬	338	3	10	2	84	23	77	3	37	99
猫	296	7	42	4	56	38	70	12	0	67
そ の 他	24	1	1	0	5	2	4	1	0	10

表 6－(2)－イ 動物による苦情届出状況

(単位：件)

区分 年度・動物名	計	内 訳 (重 複 あ り)					
		農作物・ 家畜	住居・ 庭園	捕獲依頼	鳴き声	汚物悪臭	その他
令和 2 年度	416	7	124	34	42	77	132
令和 3 年度	369	11	48	17	33	108	152
令和 4 年度	380	5	101	43	34	62	135
犬	96	0	1	10	20	11	54
猫	269	5	100	33	13	49	69
そ の 他	15	0	0	0	1	2	12

表 6－(2)－ウ 犬・猫の引取り（保健所受理分）・負傷動物の収容状況（単位：件）

区分 年度 ・市町別	犬・猫の引取り数			負傷動物収容数			
	計	犬	猫	計	犬	猫	その他
令和 2 年度	42	11	31	0	0	0	0
令和 3 年度	49	3	46	0	0	0	0
令和 4 年度	11	1	10	0	0	0	0
東 金 市	5	0	5	0	0	0	0
山 武 市	1	1	0	0	0	0	0
大 網 白 里 市	5	0	5	0	0	0	0
九 十 九 里 町	0	0	0	0	0	0	0
芝 山 町	0	0	0	0	0	0	0
横 芝 光 町	0	0	0	0	0	0	0
管 外	0	0	0	0	0	0	0

表 6 - (2) - エ 第一種動物取扱業登録及び立入検査状況 (単位：件)

業 種 年度 ・市町別	事業所数	業 種 別 登 録 数							立入検査 件数
		販売	保管	貸出し	訓練	展示	あつせん 競り	譲受飼養	
令和 2 年 度	136	86	71	4	17	8	0	3	128
令和 3 年 度	136	88	73	4	16	7	0	4	84
令和 4 年 度	141	93	71	5	15	7	0	4	77
東 金 市	49	31	24	0	4	2	0	1	30
山 武 市	30	19	16	3	6	2	0	1	14
大網白里市	24	13	15	0	2	0	0	1	9
九十九里町	12	9	5	0	0	0	0	1	10
芝 山 町	8	7	4	1	3	2	0	0	5
横 芝 光 町	18	14	7	1	0	1	0	0	9

表 6 - (2) - オ 第二種動物取扱業届出及び立入検査状況 (単位：件)

業 種 年度 ・市町別	事業所数	業 種 別 届 出 数						立入検査 件数
		譲渡し	保管	貸出し	訓練	展示	その他	
令和 2 年度	6	6	0	0	0	1	0	5
令和 3 年度	6	6	0	0	0	1	0	2
令和 4 年度	8	8	1	0	0	1	0	4
東 金 市	4	4	0	0	0	0	0	2
山 武 市	2	2	0	0	0	1	0	0
大網白里市	1	1	1	0	0	0	0	2
九十九里町	0	0	0	0	0	0	0	0
芝 山 町	0	0	0	0	0	0	0	0
横 芝 光 町	1	1	0	0	0	0	0	0

表 6 - (2) - カ 特定動物の飼養及び保管の許可数及び立入検査状況（単位：件）

年度 ・市町別	総 数	動 物 種 別 内 訳									立 入 検 査 件 数
		哺 乳 網		鳥 網		爬 虫 網					
		サ ー バ ル				ワ ニ ガ メ	ボ ア コ ン ス ト リ ク タ ー	ハ ナ ブ ト オ オ ト カ ゲ	イ ン ド ニ シ キ ヘ ビ （ ビル マ ニ シ キ ヘ ビ ）	ブ ラ ジ ル カ イ マ ン	
令和 2 年度	8	1				3	2	1	1	1	4
令和 3 年度	4	1				3	0	0	0	0	2
令和 4 年度	4	1				3	0	0	0	0	2
東 金 市	0	0				0	0	0	0	0	0
山 武 市	4	1				3	0	0	0	0	2
大網白里市	0	0				0	0	0	0	0	0
九十九里町	0	0				0	0	0	0	0	0
芝 山 町	0	0				0	0	0	0	0	0
横芝光町	0	0				0	0	0	0	0	0

表 6 - (2) - キ 多頭飼養の届出状況（単位：件）

年 度	届 出 施設数	飼 養 頭 数 別 内 訳				調 査 件 数 合 計	現 地 調 査 件 数	立 入 検 査 数
		10～30	31～60	61～90	91～			
令和 2 年度	36	36	0	0	0	7	4	3
令和 3 年度	39	39	0	0	0	6	3	3
令和 4 年度	42	42	0	0	0	13	11	2

（注）届出施設数は、10 頭以上の犬又は猫を飼育する届出済施設の総数を指す。

表 6 - (2) - ク 動物愛護教育実施状況

事 業 名	実 施 主 体	実施回数	内 容	受講者数
犬のしつけ方教室	山武保健所管内狂犬 病予防連絡協議会	2	犬のしつけ方	15

(参考) 犬の登録・狂犬病予防注射等の実施状況 (単位：件)

区分 年度・市町別	原簿保有数	登録申請数	注射済票交付数		
			計	集合	個別
令和 2 年度	13,288	754	6,875	0	6,875
令和 3 年度	12,719	807	6,823	0	6,823
令和 4 年度	12,672	994	8,312	2,939	5,373
東 金 市	3,238	262	1,911	609	1,302
山 武 市	2,634	178	1,860	753	1,107
大網白里市	3,391	220	1,929	755	1,174
九十九里町	810	59	539	232	307
芝 山 町	546	20	255	129	126
横 芝 光 町	2,053	255	1,818	461	1,357

(注)：犬の登録・狂犬病予防注射に係る事務は平成 12 年度から市町村に権限移譲

7 環境衛生事業

(1) 生活衛生関係営業施設監視指導事業

表 7 - (1) - ア 施設数及び立入検査件数等の状況 (単位：件)

区 分		施 設 数	許認可件数	廃止件数	対前年度 増 減	立入検査 件 数
令和2年度		885	34	27	7	101
令和3年度		908	39	16	23	13
令和4年度		932	44	20	24	25
理 容 所		207	1	1	0	9
美 容 所		411	21	8	13	6
ク リ ー ニ ン グ 所	小 計	75(3)	0	4(0)	△4	0
	洗場・仕上場	31	0	0	0	0
	取次所	44(3)	0	4(0)	△4	0
旅 館	小 計	206	19	5	14	6
	旅館・ホテル	83	0	1	△1	4
	簡易宿所	123	19	4	15	2
	下 宿	0	0	0	0	0
公 衆 浴 場	小 計	30	3	2	1	4
	一般公衆浴場	1	0	0	0	0
	その他の公衆浴場	29	3	2	1	4
興 行 場		3	0	0	0	0

(注) 1 理容所・美容所の()は移動理容所、移動美容所の再掲

2 取次所の()は無店舗取次所の再掲

表 7 - (1) - イ 市町村別の施設数

(単位：件)

管轄	区分 市町村別	理 容 所	美 容 所	クリーニング所			旅館				公衆浴場			興 行 場	施 設 数	対 前 年 度 増 減
				小 計	洗 場 ・ 仕 上 場	取 次 所	小 計	旅 館 ・ ホ テ ル	簡 易 宿 所	下 宿	小 計	一 般 公 衆 浴 場	そ の 他 公 衆 浴 場			
	総 数	207	411	75	31	44	206	83	123	0	30	1	29	3	932	24
	東 金 市	66	125	22	5	17	22	17	5	0	7	1	6	1	243	2
	山 武 市	51	89	16	12	4	60	23	37	0	11	0	11	2	229	6
	大網白里市	37	85	18	3	15	20	10	10	0	2	0	2	0	162	9
	九十九里町	19	43	8	5	3	62	13	49	0	1	0	1	0	133	4
	芝 山 町	6	14	3	2	1	6	3	3	0	6	0	6	0	35	1
	横 芝 光 町	28	55	8	4	4	36	17	19	0	3	0	3	0	130	2

(注) () は前表の (注) 1、2 と同じ

表 7 - (1) - ウ 衛生講習会実施状況

業種 年度	理 容		美 容		ク リ ー ニ ン グ		旅 館		公 衆 浴 場	
	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数
令和 2 年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
令和 3 年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
令和 4 年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

表 7 - (1) - エ 旅館業無許可営業立入検査の状況

区 分	立入検査件数
令 和 2 年 度	0
令 和 3 年 度	0
令 和 4 年 度	2

(2) 住宅宿泊事業監視指導事業

表 7 - (2) 施設数及び立入検査件数の状況

区 分	施設数	立入検査件数
令和 2 年 度	34	0
令和 3 年 度	31	0
令和 4 年 度	38	1

(3) 化製場等施設監視指導事業

表 7 - (3) 施設数及び立入検査件数等の状況 (単位：件)

区 分	施設数	許可件数	廃止件数	対前年度 増減	立入検査 件数
令和 2 年 度	2	0	0	0	0
令和 3 年 度	1	0	1	△1	1
令和 4 年 度	1	0	0	0	1
化 製 場	1	0	0	0	1
魚 介 類 ・ 鳥 類 等 製 造 貯 蔵 施 設	0	0	0	0	0
死 亡 獣 畜 取 扱 場	0	0	0	0	0
畜 舎 ・ 家 き ん 舎	0	0	0	0	0
死亡獣畜取扱場以外処理	0	0	0	0	0

(4) 水質管理事業

表 7 - (4) - ア 水道施設数及び立入検査件数等の状況 (単位：件)

区分 年度・種別	施設数	確認・届出 件数	廃止件数	対前年度 増減	立入検査 件数
令和2年度	91	1	0	1	44
令和3年度	92	1	0	1	19
令和4年度	92	0	0	0	16
水道事業	1	0	0	0	0
用水供給	0	0	0	0	0
上水道	1	0	0	0	0
簡易水道	0	0	0	0	0
専用水道	21	0	0	0	9
自己水源	20	0	0	0	8
浄水受水	1	0	0	0	1
簡易専用水道	37	0	0	0	0
10m ³ を超え20m ³ まで	20	0	0	0	0
20m ³ を超えるもの	17	0	0	0	0
小規模水道	33	0	0	0	7
小規模専用水道	25	0	0	0	7
小規模簡易専用水道	8	0	0	0	0

(注) 簡易専用水道の立入検査数は厚生労働大臣登録機関からの緊急通報により実施した件数を含む

表 7 - (4) - イ 簡易専用水道管理状況検査受検状況 (単位：件)

区分 年度		施 設 数	検 査 数	検 査 率 (%)
令 和 2 年 度		37	31	84
内 訳	10m ³ を超え 20m ³ まで	20	17	85
	20m ³ を超えるもの	17	14	82
令 和 3 年 度		37	28	76
内 訳	10m ³ を超え 20m ³ まで	20	15	75
	20m ³ を超えるもの	17	13	76
令 和 4 年 度		37	25	68
内 訳	10m ³ を超え 20m ³ まで	20	15	75
	20m ³ を超えるもの	17	10	59

(注) 検査は厚生労働大臣登録機関が実施

表 7 - (4) - ウ 衛生講習会実施状況

年度	回数	人数	対象
令和 2 年度	0	0	-
令和 3 年度	0	0	-
令和 4 年度	0	0	-

(5) 建築物の衛生的環境の確保に関する事業

表 7 - (5) - ア 特定建築物数及び立入検査件数等の状況 (単位：件)

年度・区分	施設数	届出件数	非該当 届出件数	対前年度 増 減	立 入 検 査 件 数
令和 2 年度	45 (8)	1 (0)	0	1	27 (2)
令和 3 年度	46 (8)	1 (0)	0	1	3
令和 4 年度	46 (8)	0	1 (0)	0	5
興 行 場	2 (2)	0	0	0	0
百 貨 店	2 (0)	0	0	0	1
店 舗	23 (0)	0	0	1	2
もっぱら事務所	4 (3)	0	0	0	0
その他の事務所	4 (1)	0	0	0	1
学 校	7 (1)	0	0	0	0
旅 館	2 (0)	0	1 (0)	△1	1
集 会 場	1 (1)	0	0	0	0
図 書 館	0	0	0	0	0
博 物 館	1 (0)	0	0	0	0
美 術 館	0	0	0	0	0
遊 技 場	0	0	0	0	0

(注) () 内は、国又は地方公共団体が公用又は公共の用に供するものの再掲

表 7－（５）－イ 建築物管理事業の登録及び立入検査件数等の状況 （単位：件）

業種	総 数	建 築 物 清 掃 業	建 築 物 空 気 環 境 測 定 業	建 築 物 空 気 調 和 用 ダ ク ト 清 掃 業	建 築 物 飲 料 水 水 質 検 査 業	建 築 物 飲 料 水 貯 水 槽 清 掃 業	建 築 物 排 水 管 清 掃 業	建 築 物 ね ず み・こ ん 虫 等 防 除 業	建 築 物 環 境 衛 生 総 合 管 理 業
令和２年度	21	8	0	0	2	8	0	1	2
令和３年度	20	7	0	0	2	8	0	1	2
令和４年度	20	7	0	0	2	8	0	1	2
新規登録	0	0	0	0	0	0	0	0	0
登録更新	1	0	0	0	0	1	0	0	0
登録廃止	0	0	0	0	0	0	0	0	0
立入検査件数	1	0	0	0	0	1	0	0	0

（６）遊泳用プールに関する事業

表 7－（６）遊泳用プール施設数及び調査指導件数 （単位：件）

区 分	総 施 設 数	営 業 用	事 業 用	そ の 他
令和２年度	14(7)	13(7)	1	－
令和３年度	14(7)	13(7)	1	－
令和４年度	13(7)	12(7)	1	－
調査指導件数	4(0)	4(0)	0	－

（注）（ ）内は、通年プールの施設数及び調査指導件数の再掲

(7) 温泉法関係施設監視指導事業

表 7 - (7) - ア 温泉掘削許可等の件数及び立入検査件数等の状況 (単位: 件)

年 度	掘 削 許 可	動 力 許 可	可燃性天然ガス		利 用 施 設			
			採 取 許 可	確 認	施 設 数	許 可	廃 止	立 入 検 査 件 数
令和 2 年度	0	0	0	0	6	0	0	3
令和 3 年度	0	0	0	0	5	0	1	3
令和 4 年度	0	0	0	0	5	0	0	0

表 7 - (7) - イ 温泉利用施設の状況

No.	温 泉 地 名	利用施設数	泉 質
1	ひかり 潮の湯温泉	1	ナトリウム―塩化物泉
2	鳴 濤 温 泉	1	ナトリウム―塩化物泉
3	ひ か り 温 泉	1	ナトリウム―塩化物強塩温泉
4	成東鉱山 B.B 基地	1	ナトリウム―塩化物強塩泉
5	成田空港温泉 空の湯	1	含ヨウ素―ナトリウム―塩化物強塩温泉

(8) 感染症対策

表 7 - (8) 感染症対策調査の状況 (単位: 件)

区 分	調 査 数
令 和 2 年 度	0
令 和 3 年 度	0
令 和 4 年 度	0

(9) 浄化槽通知受理事業

表 7 - (9) 浄化槽設置の状況 (単位: 件)

区 分	設 置 に 係 る 通 知 の 受 理
令 和 2 年 度	419
令 和 3 年 度	419
令 和 4 年 度	461

(10) 苦情及び相談事業

表7－(10) 苦情及び相談等の状況

(単位：件)

種 別 \ 区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度
総 数	119	97	278
住居内空気環境	0	0	0
水 道 施 設	5	2	22
飲 用 井 戸	24	33	44
衛 生 害 虫	3	3	7
生活衛生関係 営 業 施 設	87	54	200
そ の 他	0	0	5

Ⅶ 監査指導課の業務概要

平成 16 年 4 月組織改正により、県内 5 か所（習志野、松戸、印旛、山武及び君津）の健康福祉センターに監査指導課が設置され、社会福祉法人及び社会福祉施設等（以下「社会福祉法人等」という。）の指導監査等業務を実施している。

1 指導監査等業務の概要

- （１）社会福祉事業を営営する社会福祉法人の運営管理及び会計管理についての指導監査
- （２）社会福祉施設等（特別養護老人ホーム等の老人福祉施設、保育所等の児童福祉施設、幼保連携型認定こども園、障害者支援施設及び婦人保護施設等）の運営管理及、入居者等の処遇及び会計管理についての指導監査
- （３）認可外保育施設の立入調査及び有料老人ホーム（有料老人ホームに該当するサービス付き高齢者向け住宅を含む。）の立入検査
- （４）介護保険指定事業所の運営指導及び指定障害福祉サービス事業所、指定障害児通所支援事業所等の実地指導
- （５）市町村児童福祉行政（保育関係）の指導監査

2 山武健康福祉センター監査指導課の所管区域

- （１）山武健康福祉センター管内
東金市、山武市、大網白里市、九十九里町、芝山町、横芝光町
- （２）長生健康福祉センター管内
茂原市、一宮町、睦沢町、長生村、白子町、長柄町、長南町
- （３）夷隅健康福祉センター管内
勝浦市、いすみ市、大多喜町、御宿町

3 指導監査等の実施状況等

（１）指導監査等の実施状況

社会福祉法人及び社会福祉施設等の指導監査は、社会福祉法等の関係法令及び県の「社会福祉法人及び社会福祉施設指導監査要綱」等に基づき、社会福祉法人及び社会福祉施設等の適正かつ円滑な運営の確保を図るため、計画的に実施している。

令和 4 年度の監査等の実施数は 357 件、前年度実施数 302 件に比べ 118% となったが、計画数 554 件に対する実施率では 64% となった。

計画に対する実施率が低いのは、新型コロナウイルスの感染状況を踏まえ、実施を見合わせたためである。

（２）主な指摘事項

令和 4 年度中に指摘した法人・施設等は以下のとおり。

- ・社会福祉法人の主な指摘事項は、運営管理に係るものとして、評議員選任に当たり欠格事由確認のための誓約書等の未徴収、監事の選任議案に対する監事の過半数の同意を証する書類の不備、会計管理に係るものとして、計算書類と附属明細書の金額の不一致、経理規程の遵守に関する事項である。
- ・社会福祉施設の主な指摘事項は、入所者に提供する入浴回数の確保、入所者預り金管理依頼書の未徴収等に関する事項である。
- ・保育所等の主な指摘事項は、一部時間帯における保育士の配置不足、給食の必要栄養量の一部不足に関する事項である。

- ・有料老人ホームの主な指摘事項は、職員の定期的な健康診断の未実施、金銭管理規程の未制定、重要事項説明書に記載すべき項目の不足等に関する事項である。
- ・介護保険指定事業所の主な指摘事項は、介護サービス計画書の作成不備、生活相談員の有資格者の要配置に関する事項である。
- ・障害福祉サービス事業所等の主な指摘事項は、身体拘束等の適正化を図るための措置の未整備、虐待の発生又はその再発を防止するための措置の未整備、工賃の支払額及び、介護給付費又は訓練等給付費の法定代理受領サービス利用者への未通知に関する事項である。

表1 社会福祉法人等の指導監査実施状況

種別		区分	令和4年度						
			法人・施設数 A	計画数 B	計画率 (%) B／A	実施数 D	うち、実地 監査・指導	実施率 (%) D／B	
社会福祉法人等	社会福祉法人		46	32	69.6	13	13	40.6	
	1	社会福祉協議会	11	7	63.6	3	3	42.9	
	2	施設を経営するもの	30	23	76.7	10	10	43.5	
	第一種経営		24	17	70.8	5	5	29.4	
	第二種経営		6	6	100.0	5	5	83.3	
	3	施設を経営しないもの	5	2	40.0				
	児童福祉行政（市町村）		17	17	100.0	17		100.0	
	計		63	49	77.8	30	13	61.2	
社会福祉施設等	社会福祉施設（第一種）		85	40	47.1	13	13	32.5	
	1 救護施設		1	1	100.0	1	1	100.0	
	2 老人福祉施設		69	31	44.9	9	9	29.0	
	3 児童福祉施設		6	3	50.0	2	2	66.7	
	内 訳	障害児入所施設		1	1	100.0	1	1	100.0
		児童自立支援施設		—	—	—	—	—	—
		乳児院		2	1	50.0	1	1	100.0
		児童養護施設		3	1	33.3			
		母子生活支援施設		—	—	—	—	—	—
		児童心理治療施設（情緒障害児短期治療施設）		—	—	—	—	—	—
	4 婦人保護施設		—	—	—	—	—	—	
	5 障害者支援施設		9	5	55.6	1	1	20.0	
	社会福祉施設（第二種）		1,347	465	34.5	314	227	67.5	
	1 保育所		61	61	100.0	60	13	98.4	
	2 幼保連携型認定こども園		13	13	100.0	13		100.0	
	3 認可外保育施設		37	37	100.0	36	9	97.3	
	4 有料老人ホーム		78	38	48.7	34	34	89.5	
		うちサービス付き高齢者向け住宅	15	8	53.3	6	6	75.0	
	5 介護保険指定事業所		687	173	25.2	91	91	52.6	
	6 指定障害福祉サービス事業所		374	109	29.1	56	56	51.4	
	7 指定障害児通所支援事業所		81	26	32.1	22	22	84.6	
	8 指定児童発達支援センター		—	—	—	—	—	—	
	9 指定一般相談支援事業所		16	8	50.0	2	2	25.0	
	計		1,432	505	35.3	327	240	64.8	
	合 計		1,495	554	37.1	357	253	64.4	

※第一種とは、主として第一種社会福祉事業を経営するもの。

※第二種とは、主として第二種社会福祉事業を経営するもの。

※実施数と「うち、実地監査・指導」との差は、「書面監査・指導」である。

VIII 資料編

1 市町保健センター

(令和4年4月1日現在)

施設の名称	郵便番号	所在地	電話番号
東金市保健福祉センター（ふれあいセンター）	〒283-0005	東金市田間三丁目9番地1	0475-50-1173
山武市松尾IT保健福祉センター	〒289-1593	山武市松尾町五反田3012番地	0479-80-7117 (松尾出張所)
山武市成東保健福祉センター	〒289-1392	山武市殿台296番地	0475-80-1173 (健康支援課)
大網白里市保健文化センター	〒299-3251	大網白里市大網100番地2	0475-72-8321
九十九里町保健福祉センター	〒283-0104	山武郡九十九里町片貝2910番地	0475-70-3182
芝山町保健センター	〒289-1624	山武郡芝山町小池980番地	0479-77-1891
横芝光町健康づくりセンター「プラム」	〒289-1733	山武郡横芝光町栗山1076番地	0479-82-3400

2 学会・研究会における発表

発表演題名	発 表 者		発 表		
	職	氏 名	年月日	場 所	学会等の名称
効果的な専門相談実施に向けたインテーク改善の取り組み	主任保健師	西村真由子	令和4年 12月17 日～18日	仙台国際 センター	日本公衆衛生看護学会学術集会 ※オンライン発表
高齢者入所施設での新型コロナ対応を中心とした感染予防対策	主任保健師	安田かおり	令和5年 3月7日	千葉県 教育会館	令和4年度千葉県保健活動業務研究発表会

3 表彰関係一覧表

表彰区分	氏名・名称	業種等	表彰年月日	大会名等
厚生労働大臣表彰 (食品衛生功労者)	上 代 喜 一	魚 介 類 販 売 業	令和 4 年 10 月 17 日	令和 4 年度食品衛生功労者及び食品衛生優良施設に対する厚生労働大臣表彰式
厚生労働大臣表彰 (食生活改善事業功労者)	小 川 千 鶴 子	食生活改善推進員	—	新型コロナウイルス感染症の影響により表彰式は不開催
千葉県知事表彰 (食品衛生功労者)	佐 藤 嘉 紘	飲 食 店 営 業	令和 4 年 10 月 28 日	令和 4 年度千葉県食品衛生大会
千葉県知事表彰 (食品衛生優良施設)	有 限 会 社 生 そば孝美・ 生そば孝美	飲 食 店 営 業	令和 4 年 10 月 28 日	令和 4 年度千葉県食品衛生大会
千葉県知事表彰 (口腔保健事業功労者)	堀 角 達 朗	歯 科 医 師	令和 4 年 10 月 30 日	令和 4 年度千葉県口腔保健大会
千葉県食生活改善協議会 会 長 表 彰 (優良食生活改善推進員)	武 井 光 子 伊 藤 康 子 稲 生 敏 子 内 山 静 子 久 須 美 正 子 杉 平 玉 江	食生活改善推進員	—	新型コロナウイルス感染症の影響により表彰式は不開催
厚生労働大臣表彰 (公衆衛生事業功労者)	塚 田 真 澄	保 健 師	令和 5 年 2 月 27 日	令和 4 年度公衆衛生事業功労者厚生労働大臣表彰式
千葉県知事感謝状 (難病患者支援功労者)	青 木 志 津 江	訪問看護	令和 5 年 3 月 28 日	令和 4 年度千葉県難病患者支援功労者感謝状贈呈式